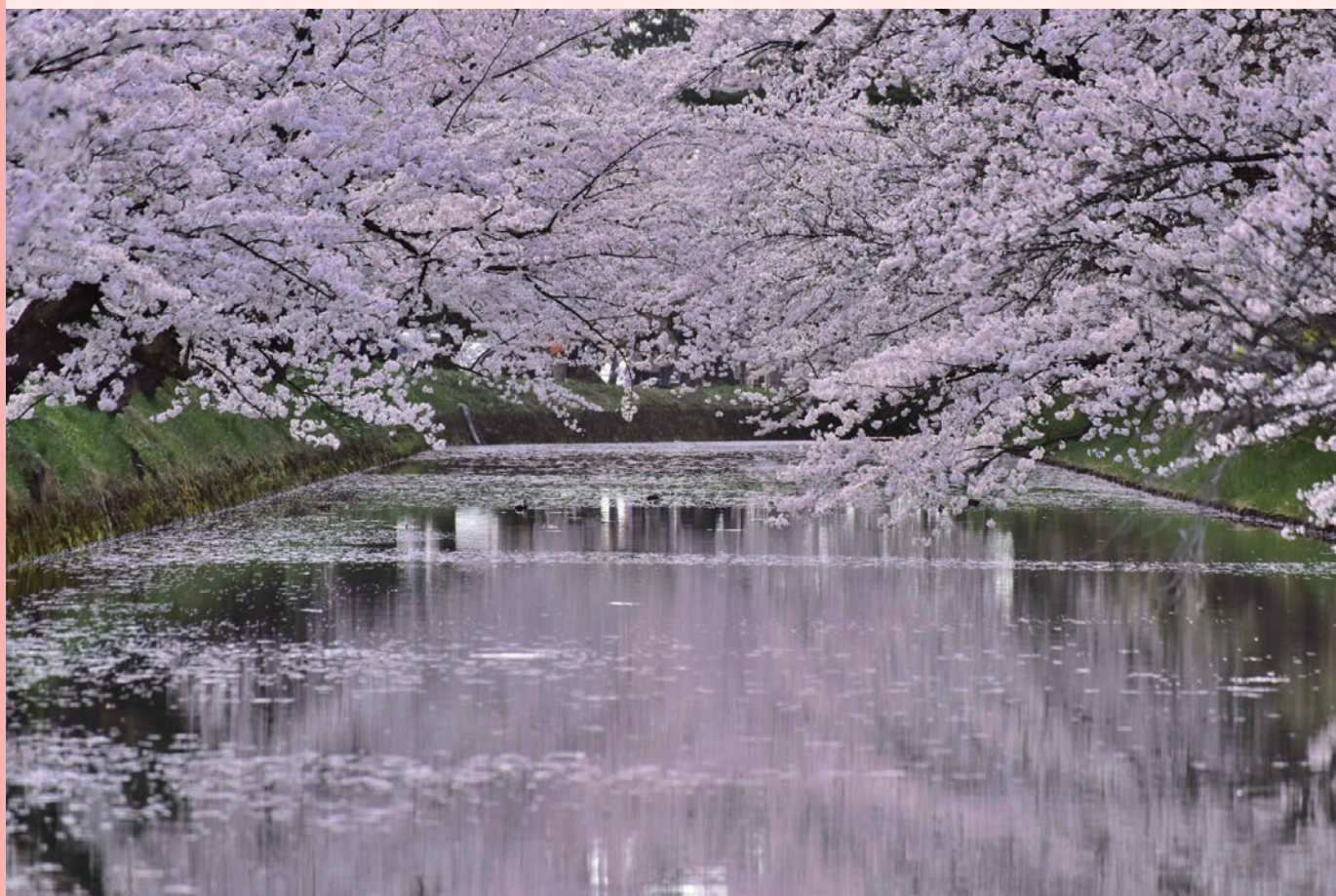




日本の財政関係資料

令和7年4月

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

目次

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

1. 令和7年度一般会計予算	1
2. 一般会計における歳出・歳入の状況	3
3. 公債発行額、公債依存度の推移	4
4. 普通国債残高の累増	5
5. 国及び地方の長期債務残高	6
6. 普通国債残高の増加要因	7
7. 平成2年度と令和7年度における国の一般会計歳入歳出の比較	8
8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係	9
9. 国民負担率の国際比較	10
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係	11
11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移	12
12. 財政収支の国際比較（対GDP比）	13
13. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比）	14
14. 債務残高の国際比較（対GDP比）	15
コラム①. 我が国の資産の見方について	16

II. 財政健全化の必要性和取組

15. 公債依存の問題点	17
16. 金利動向と財政運営	18
17. 我が国の財政健全化目標とその変遷	19
18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係	20
19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係	21
20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移	22
コラム②. 我が国の国債の保有及び流通市場の状況について	23
21. 我が国の財政健全化に向けた取組	24

III. 各分野の課題

22. 社会保障分野	27
23. 社会保障以外の歳出分野	33

第2部 令和7年度予算等について

……44

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計	52
II. 国の貸借対照表	53
III. PDCAサイクル	55

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

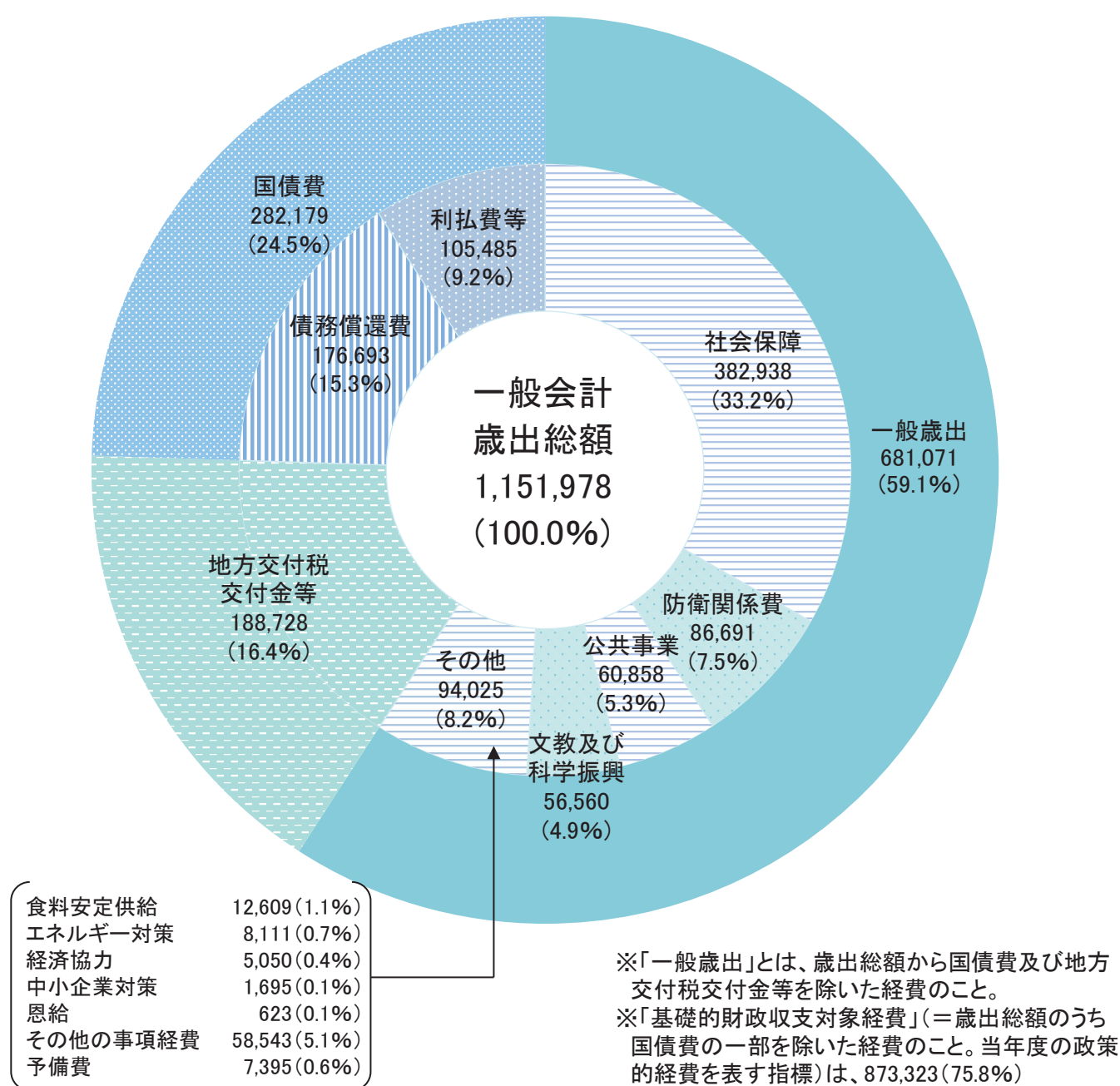
1. 令和7年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費（国債の元利払いに充てられる費用）で歳出全体の約4分の3を占めています。

予算（令和7年度）

（単位：億円）



（注1）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

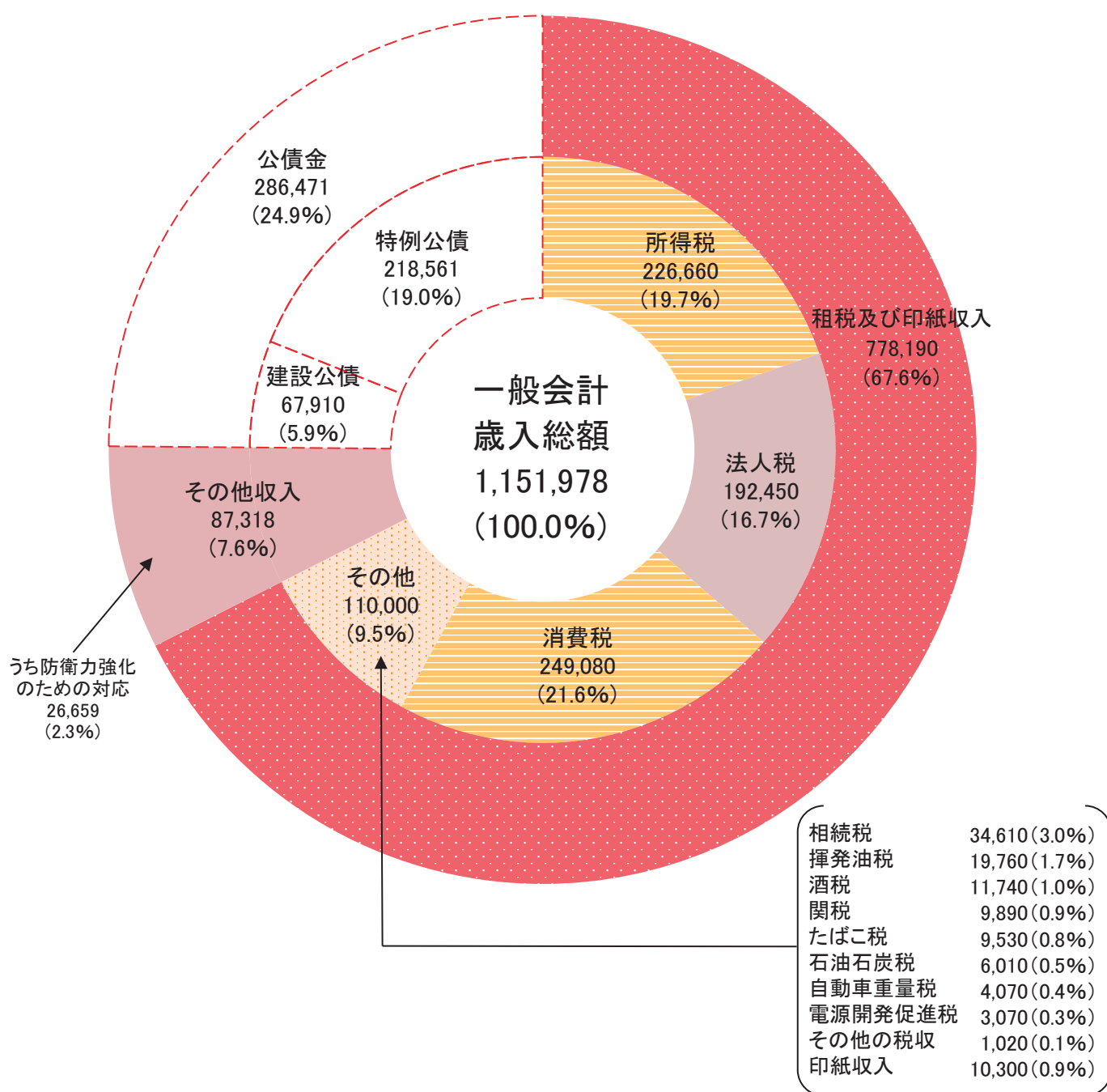
（注2）計数は修正後の予算による。（注3）一般歳出における社会保障関係費の割合は56.2%。

(2) 歳入内訳

令和7年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約78兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収やその他収入で賄うべきですが、令和7年度予算では歳出全体の約4分の3しか賄えていません。この結果、残りの約4分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

予算(令和7年度)

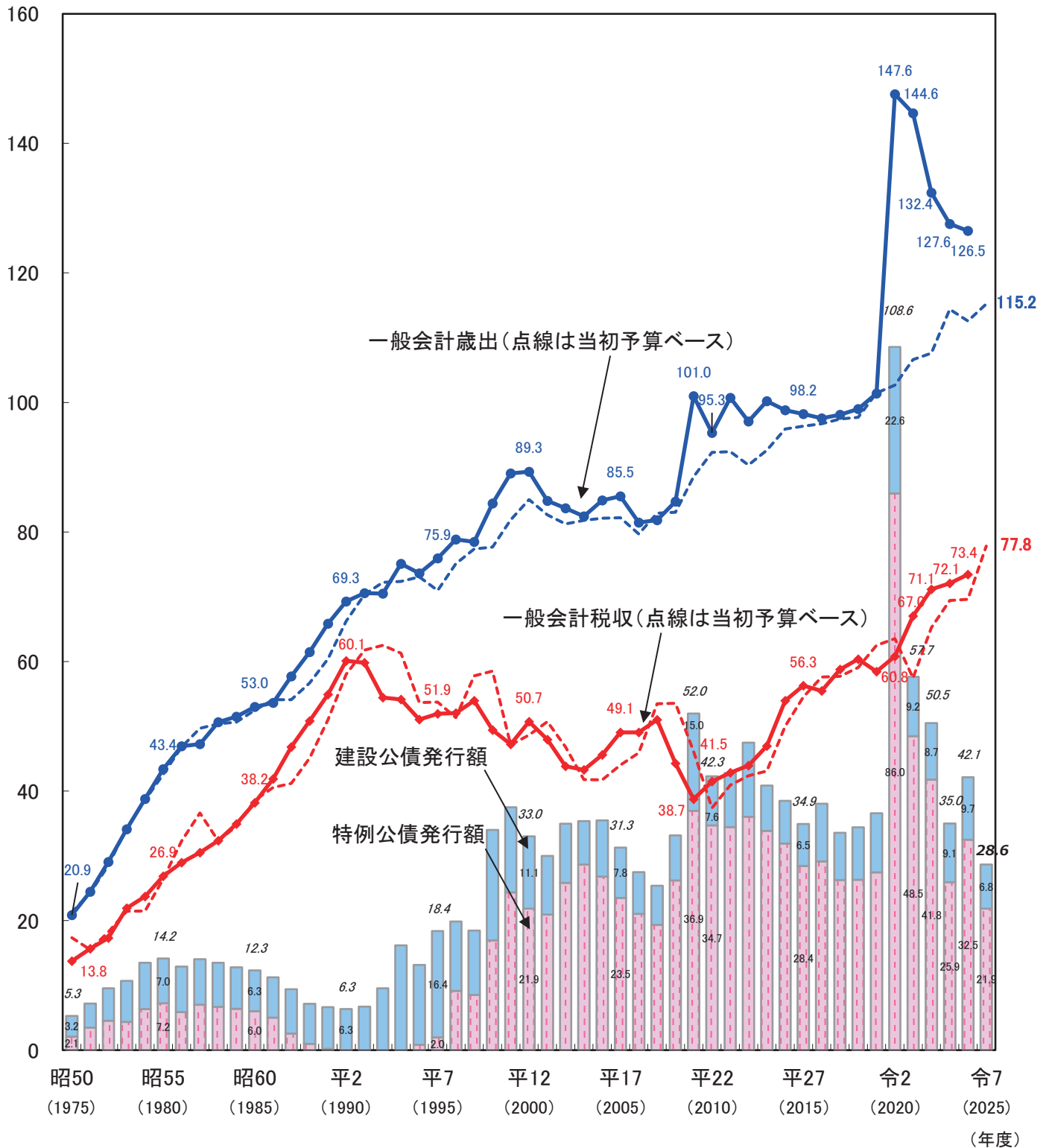
(単位: 億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

(兆円)

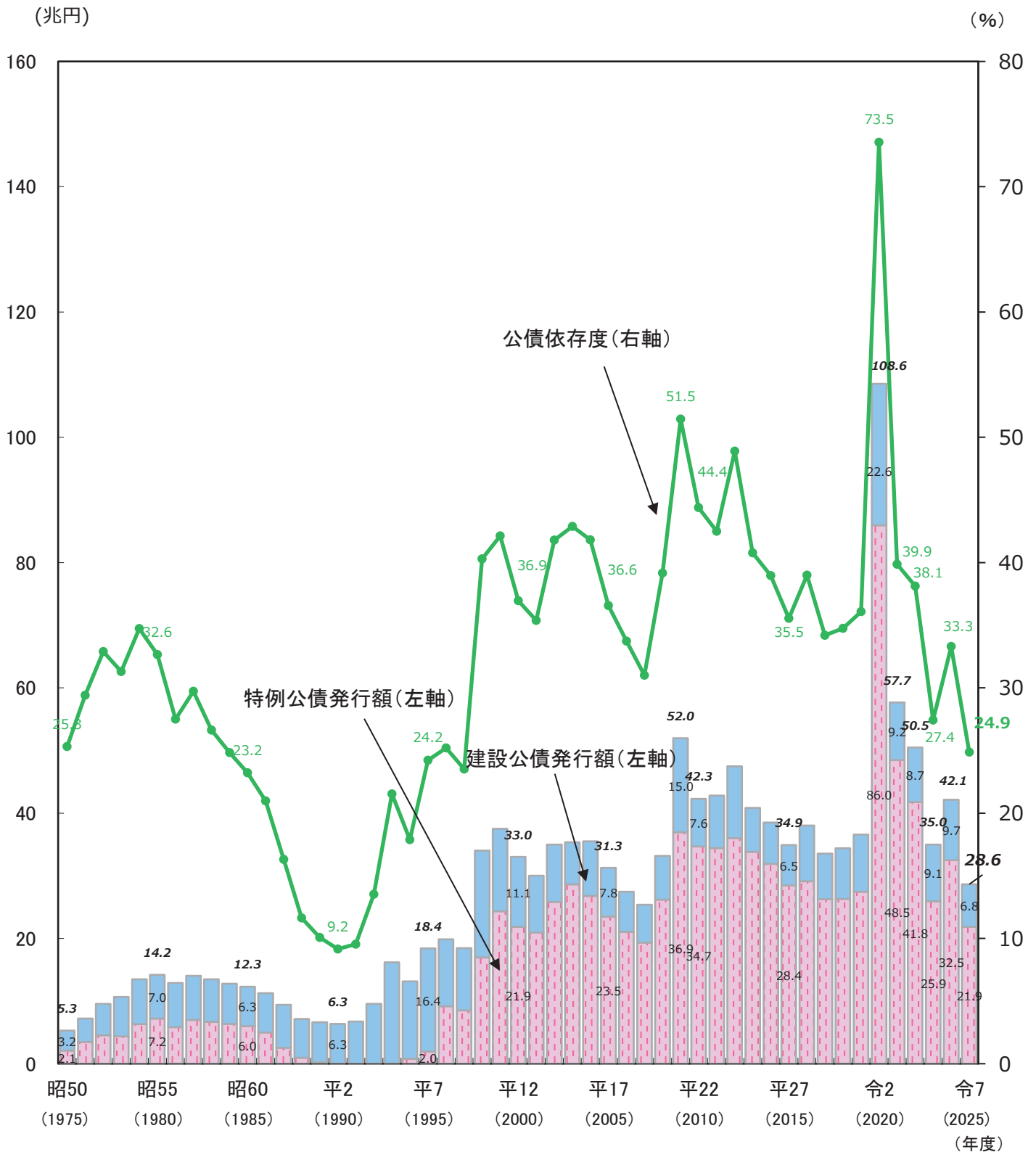


(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。点線は当初予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和7年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は24.9%と見込まれています。



(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。

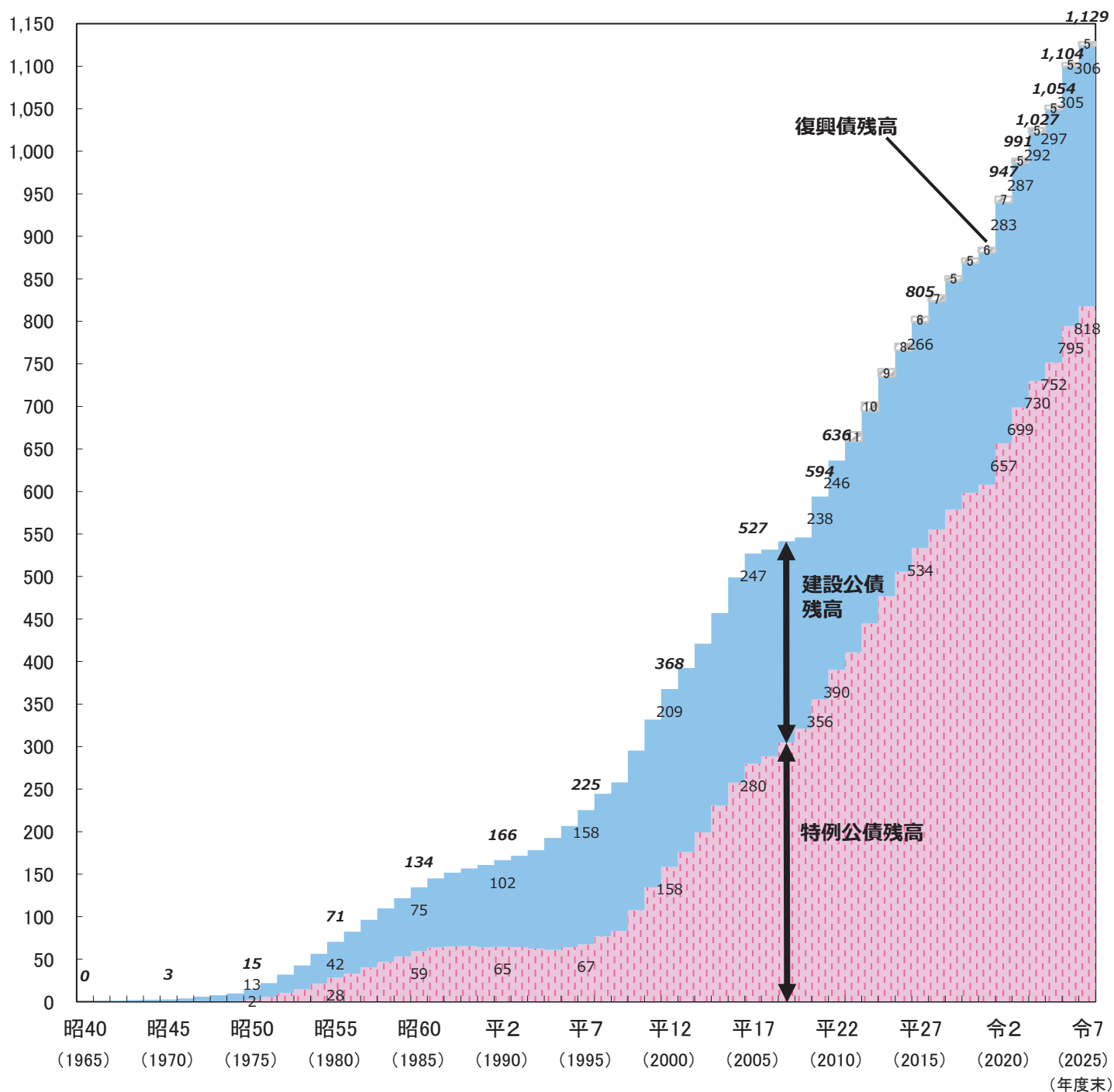
(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の累増

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和7年度末には1,129兆円に上ると見込まれています。

(兆円)



(注1) 令和5年度末までは実績、令和6年度末は補正予算、令和7年度末は予算(修正後)に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特別公債、年金特別公債、GX経済移行債及び子ども・子育て支援特別公債を含む。

(注3) 令和7年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,074兆円程度。

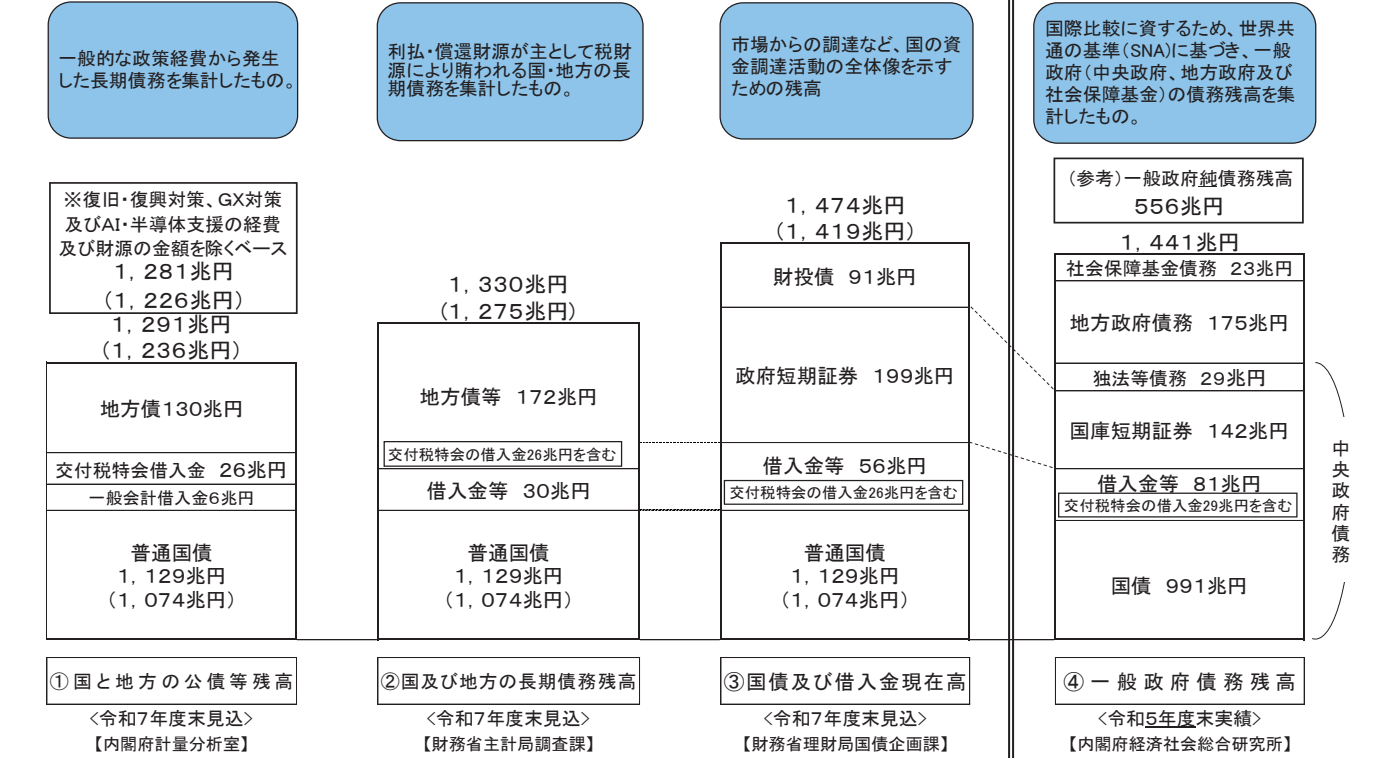
5. 国及び地方の長期債務残高

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和7年度末に1,330兆円（対GDP比211%）に達する見込みです。

		(単位: 兆円)																		
		平成2年度末 (1990年度末) <実績>	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績>	令和元年度末 (2019年度末) <実績>	令和2年度末 (2020年度末) <実績>	令和3年度末 (2021年度末) <実績>	令和4年度末 (2022年度末) <実績>	令和5年度末 (2023年度末) <実績>	令和6年度末 (2024年度末) <見込み>	令和7年度末 (2025年度末) <予算>
国		199 (197)	390 (387)	493 (484)	573 (568)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,017 (1,002)	1,053 (1,037)	1,080 (1,055)	1,133 (1,088)	1,159 (1,104)
	普通国債 残高	166 (165)	295 (293)	457 (448)	546 (541)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,027 (1,012)	1,054 (1,029)	1,104 (1,060)	1,129 (1,074)
	対GDP比	37% (37%)	55% (55%)	87% (85%)	106% (105%)	134% (132%)	141% (139%)	145% (141%)	148% (142%)	149% (141%)	152% (144%)	154% (145%)	157% (148%)	159% (151%)	176% (174%)	179% (176%)	181% (178%)	177% (173%)	180% (173%)	179% (171%)
地 方		67	163	198	197	200	201	201	201	199	197	196	194	192	192	191	187	183	178	172
	対GDP比	15%	30%	38%	38%	40%	40%	39%	38%	37%	36%	35%	35%	35%	36%	34%	33%	31%	29%	27%
国・地方 合計		266 (264)	553 (550)	692 (683)	770 (765)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,056 (1,012)	1,077 (1,028)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,208 (1,193)	1,239 (1,224)	1,262 (1,238)	1,311 (1,266)	1,330 (1,275)
	対GDP比	59% (59%)	103% (103%)	131% (130%)	149% (148%)	179% (177%)	187% (184%)	190% (185%)	191% (186%)	191% (183%)	194% (186%)	194% (185%)	197% (188%)	199% (191%)	216% (215%)	218% (215%)	219% (216%)	212% (208%)	214% (207%)	211% (203%)

- (注1) GDPは、令和5年度までは実績値、令和6年度及び令和7年度は政府経済見通しによる。
- (注2) 債務残高は、令和5年度末までは実績値。国は、令和6年度末については補正後予算、令和7年度末については予算(修正後)に基づく見込み、地方は、令和6年度末及び令和7年度末については地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債、GX経済移行債、及び子ども・子育て支援特別公債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和5年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和6年度末、令和7年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和7年度末で26兆円)である。
- (注6) このほか、令和7年度末の財政投融资特別会計国債残高は91兆円。

(参考)各種統計における債務残高



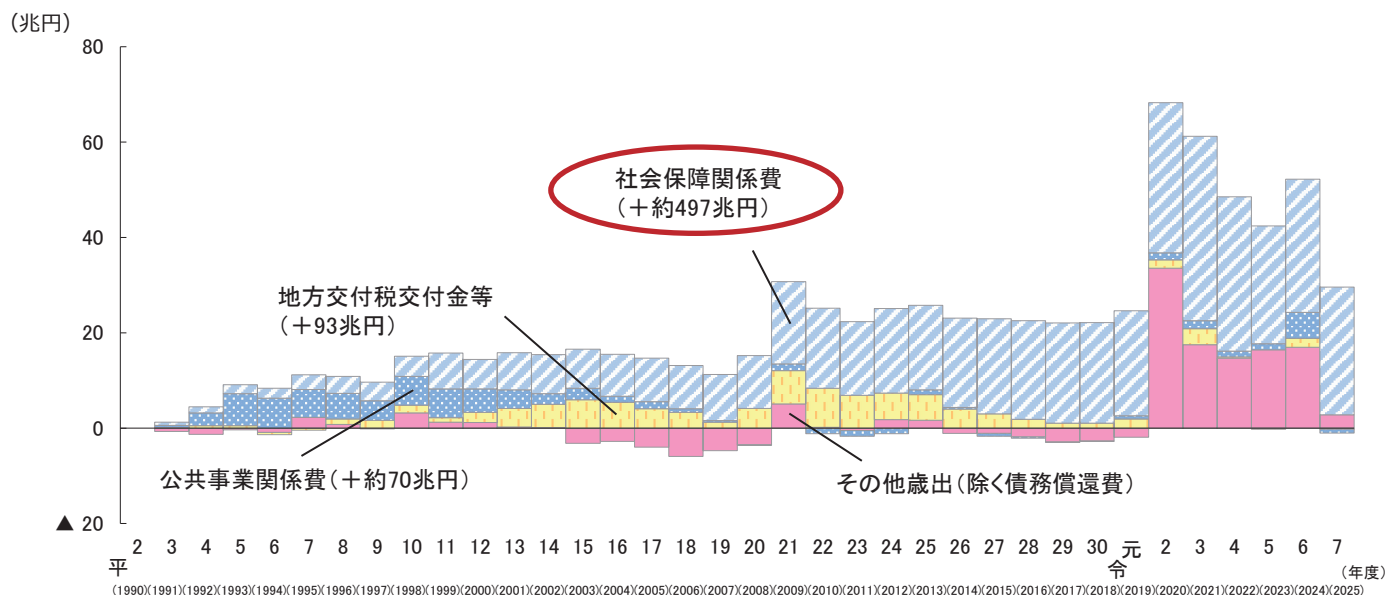
- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(55.0兆円)を除いた値。
- (注3) 令和7年度末の普通国債は、復興債(約4.6兆円)を含む値。
- (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約14兆円)が含まれる。
- (注6) ②及び③の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約26兆円)を除いた値。
- (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。
- (注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債は時価ベース。
- (注9) ①、②及び③は令和7年度予算(修正後)及び地方債計画等に基づく見込み。
- (注10) 「一般政府純債務残高」は、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約885兆円)を差し引いたもの。

6. 普通国債残高の増加要因

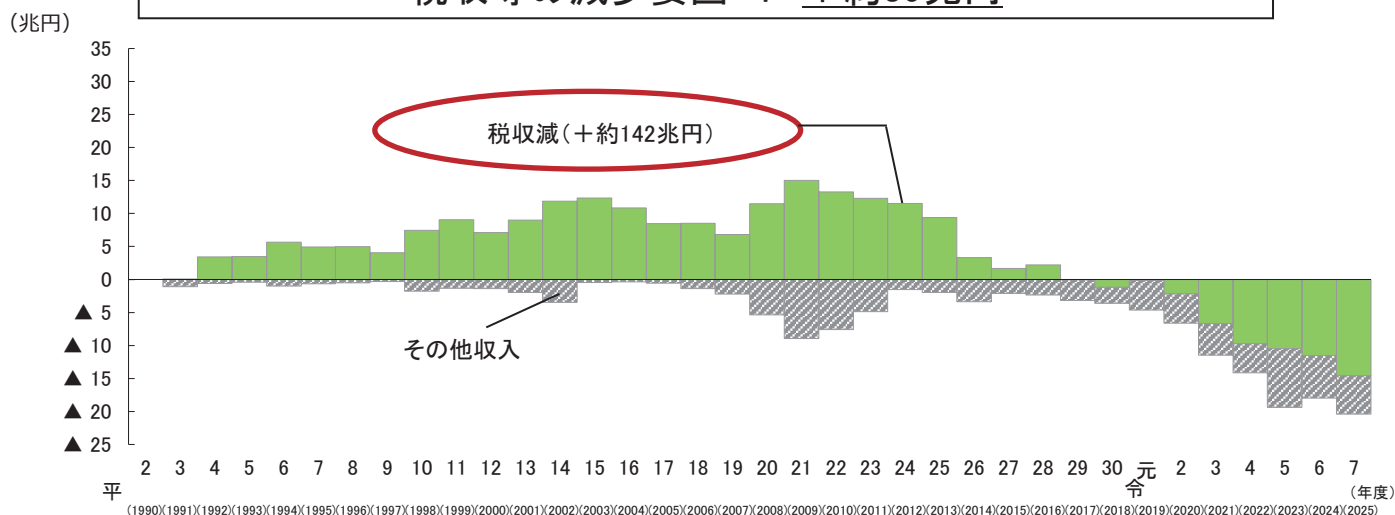
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和7年度末にかけての普通国債残高増加額：約958兆円

歳出の増加要因：+約740兆円



税収等の減少要因：+約39兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響：+約99兆円
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×35年分(平成3～令和7年度))

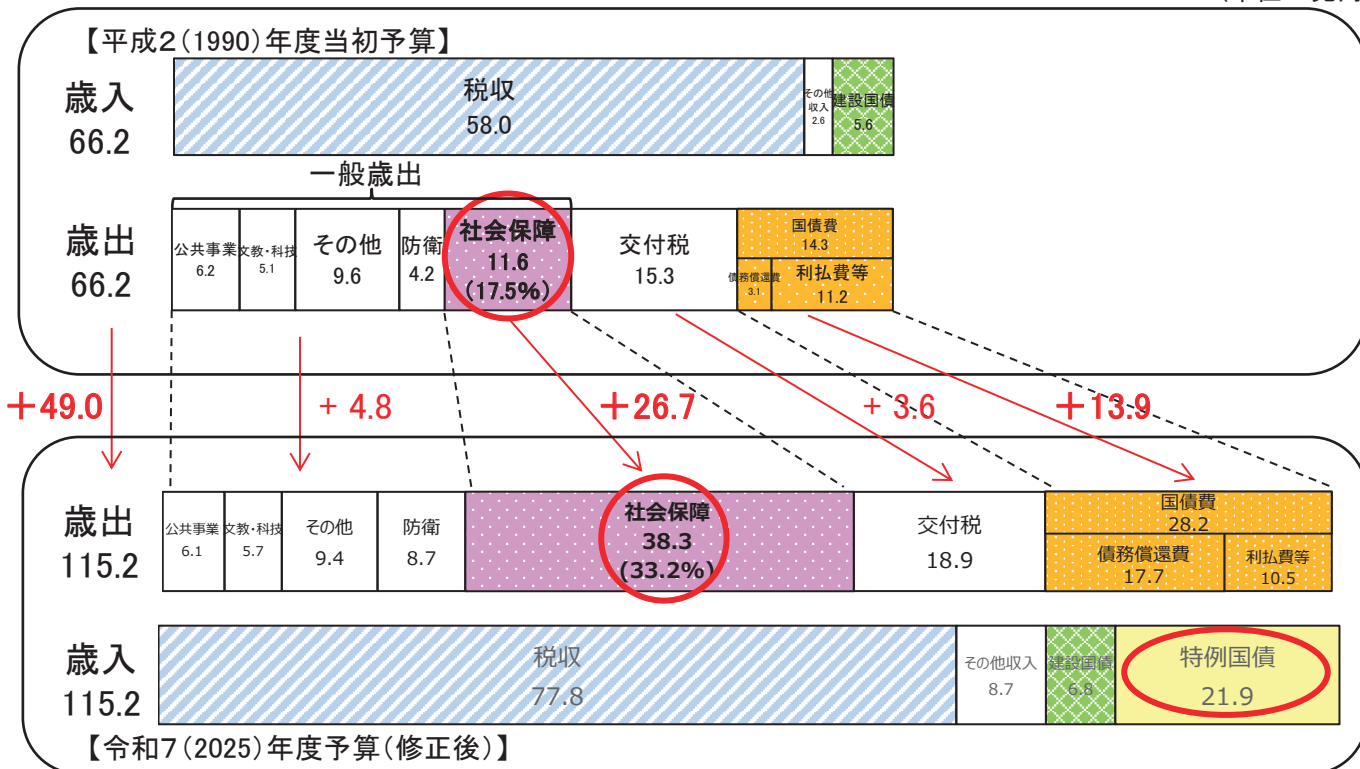
その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約79兆円

- (注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。ただし、令和6年度歳出額には、令和5年度から令和6年度への繰越額を含む。
- (注2) 復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を普通国債残高からは除くとともに(令和7年度末で4.6兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
- (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。
- (注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

7. 平成2年度と令和7年度における国の一般会計歳入歳出の比較

特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和7年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債で賄っています。

(単位：兆円)

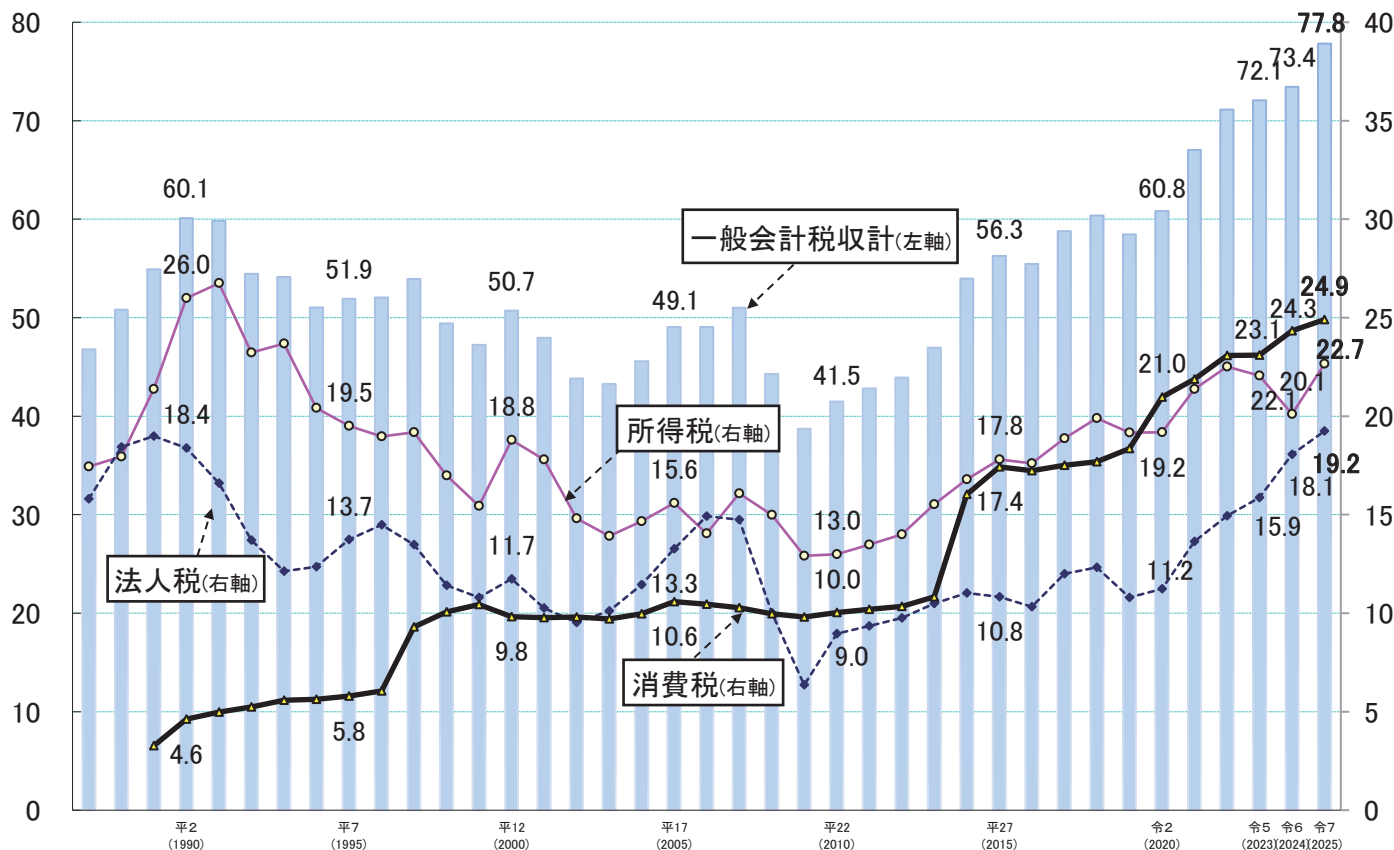


(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

(参考)一般会計税収の推移

(兆円)

(兆円)

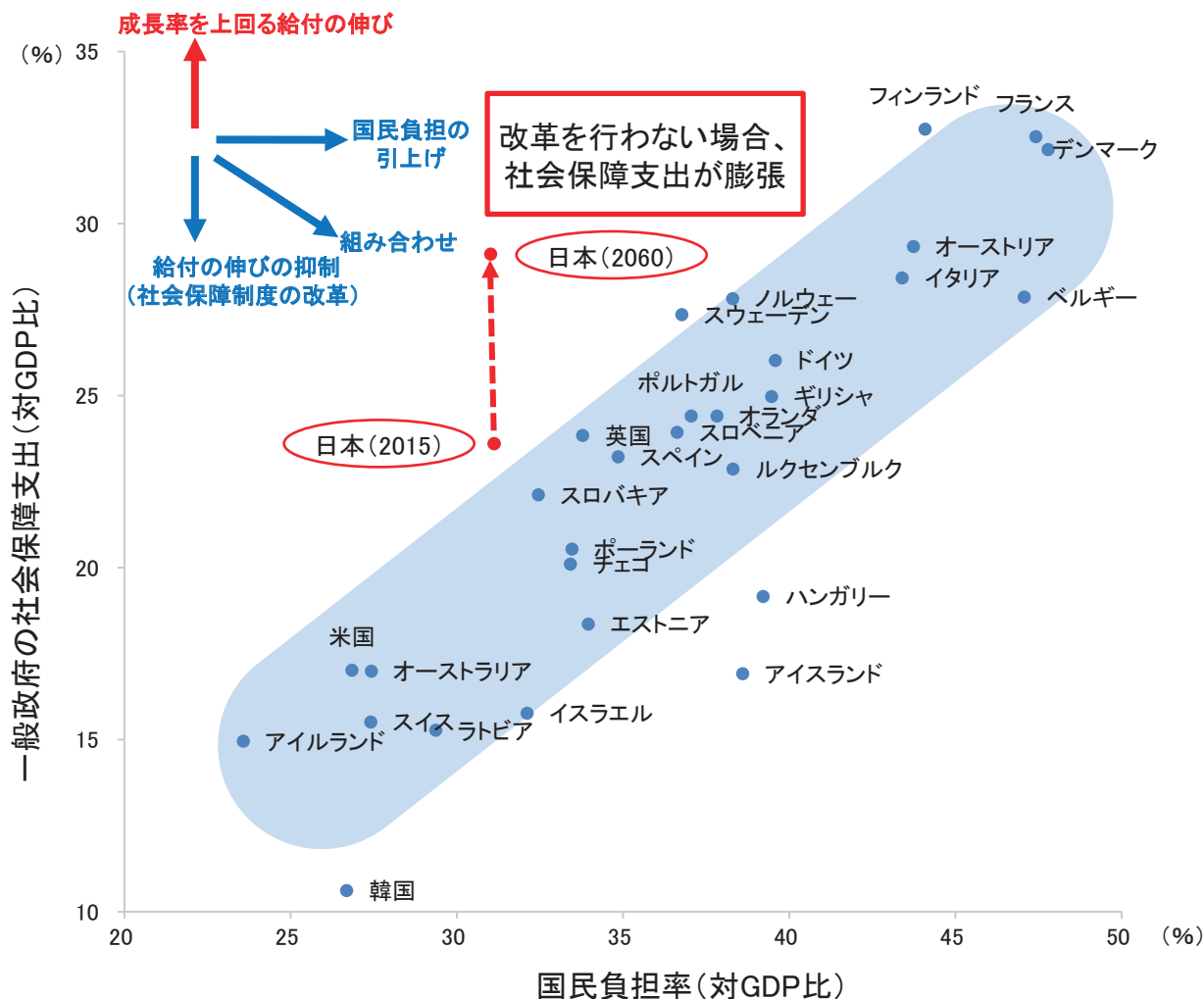


(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は補正後予算額、令和7年度は予算額(修正後)である。

(年度)

8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。



(出所) 国民負担率: OECD "National Accounts"、"Revenue Statistics"、内閣府「国民経済計算」等。

社会保障支出: OECD "National Accounts"、内閣府「国民経済計算」。

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2015年度実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、オーストラリアについては2014年実績)。

(注3) 日本は2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。

(注4) 網掛け部分は、日本・諸外国の各座標とその帰線からの距離の95%信頼区間を表している。

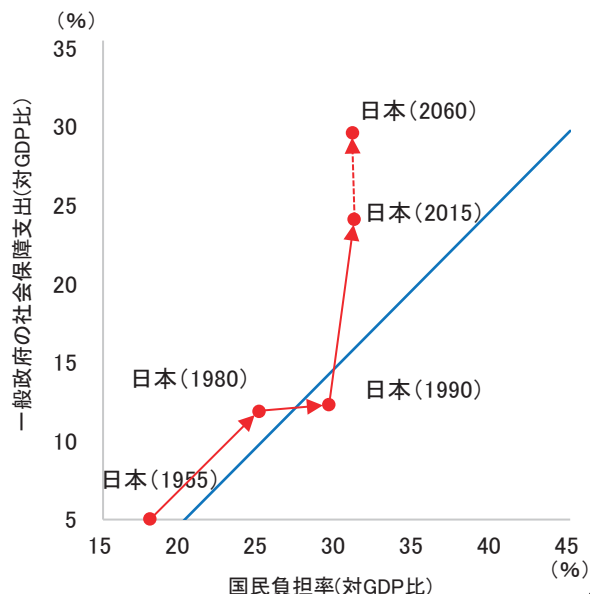
(参考)日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

- 右図の青線は、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担のバランスがとれ、プライマリーバランスが均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄っておらず、プライマリーバランスが赤字となっていることを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されておらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。引き続き、社会保障の持続可能性を高めるため、歳出・歳入両面の改革の取組を続けていくことが必要です。

(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。

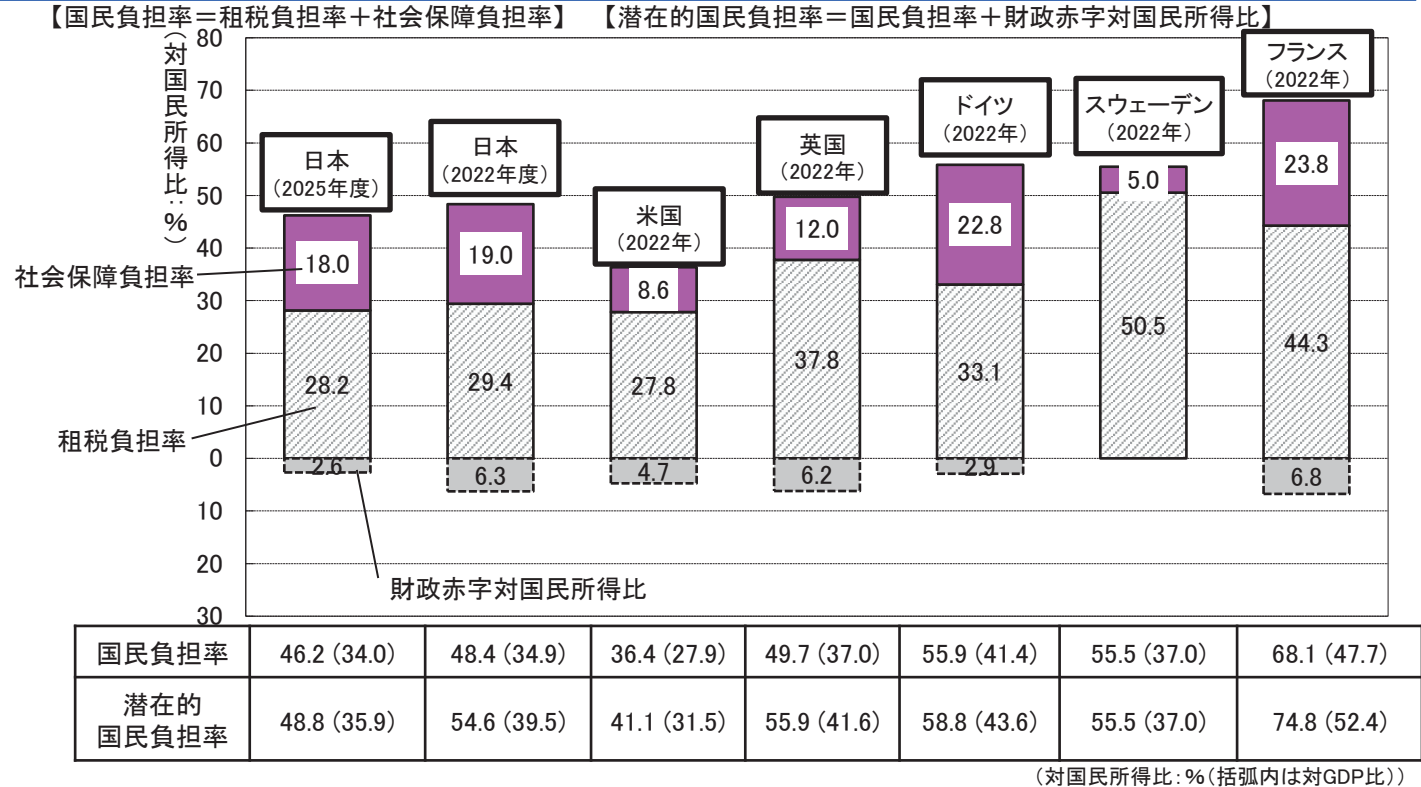
(注1) ここでのプライマリーバランスは「国民負担率－(社会保障支出＋非社会保障支出〔利払費を除く〕)」(いずれの値も対GDP比)として簡便に捉えたものであり、SNAベースのプライマリーバランスとは異なる。

(注2) 非社会保障支出は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%台)で推移している。



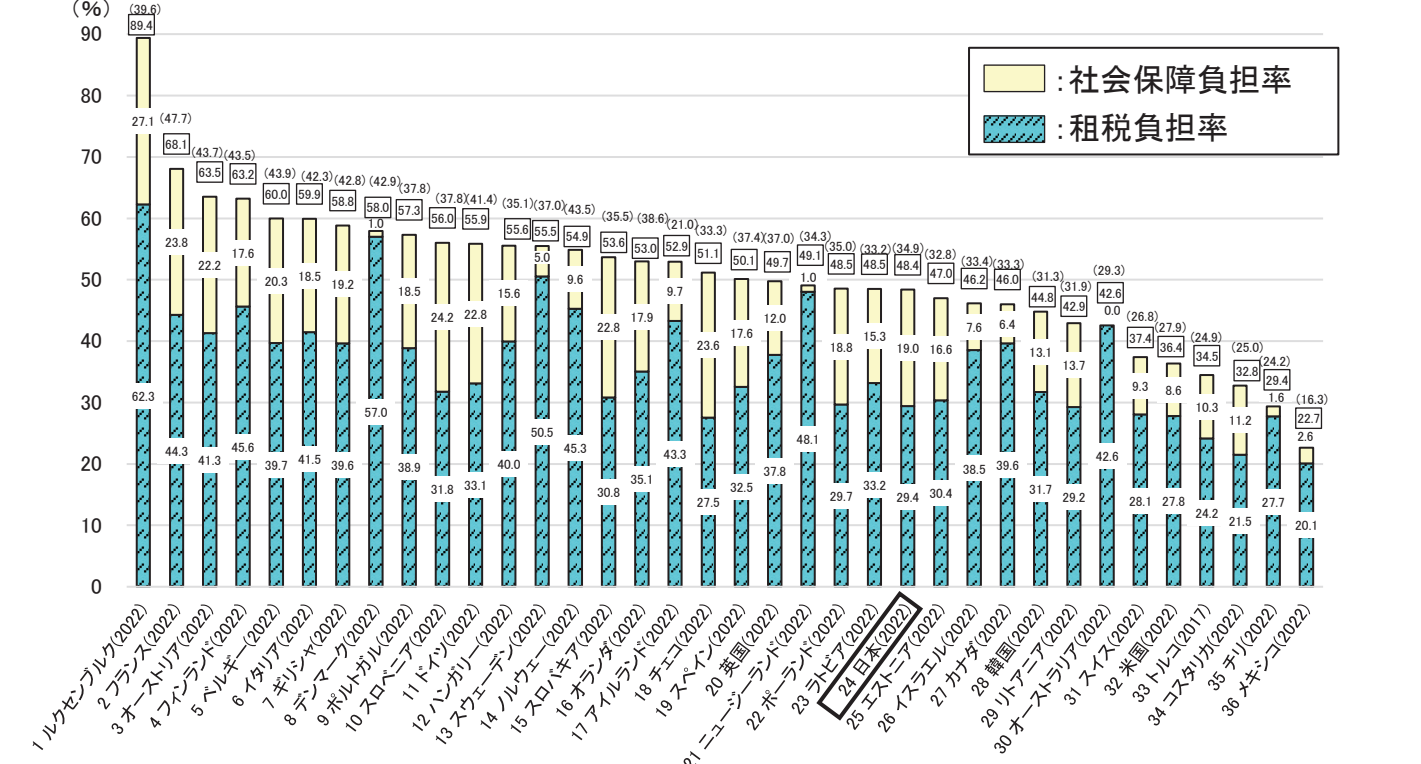
9. 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。



(注1) 日本の2025年度(令和7年度)は見通し(令和7年度予算(修正後)に基づくもの)、2022年度(令和4年度)は実績。諸外国は2022年実績値。
(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。
(出典) 日本：内閣府「国民経済計算」等 諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 116”(2024年12月)、アメリカ商務省経済分析局

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較

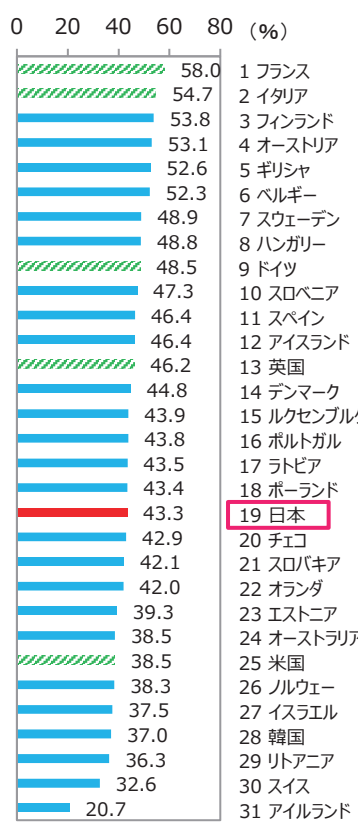


(注1) OECD加盟国38カ国中36カ国。オーストラリアについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。
コロンビア及びアイスランドについては、国民所得の計数が取得できないため掲載していない。
(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。
(出典) 日本：内閣府「国民経済計算」等 諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、アメリカ商務省経済分析局

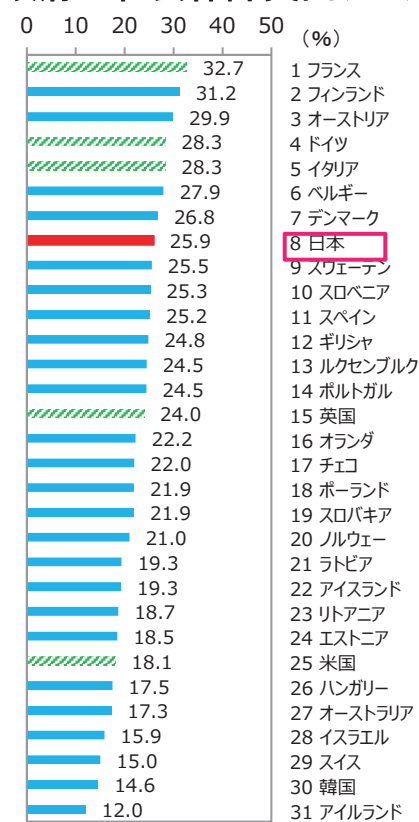
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。

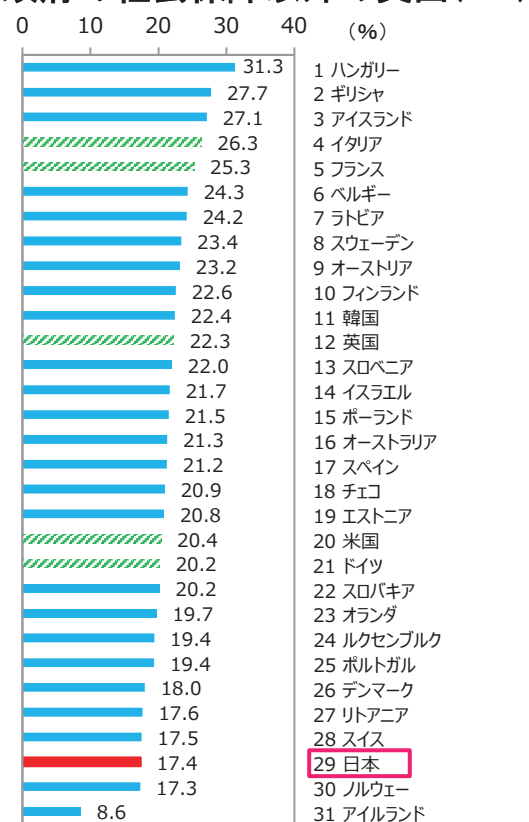
政府の総支出 (2022)



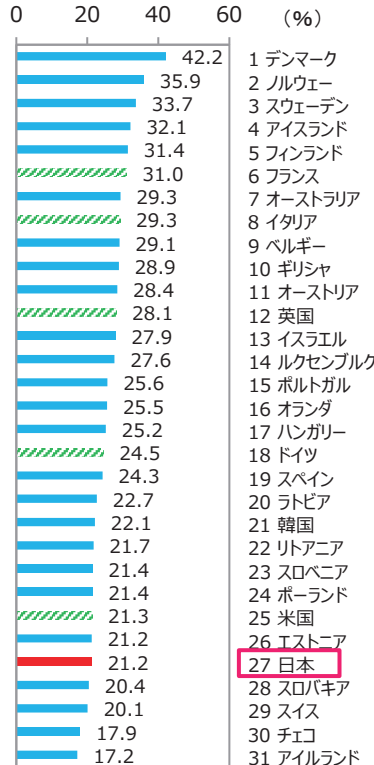
政府の社会保障支出 (2022)



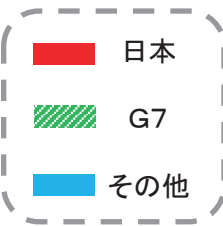
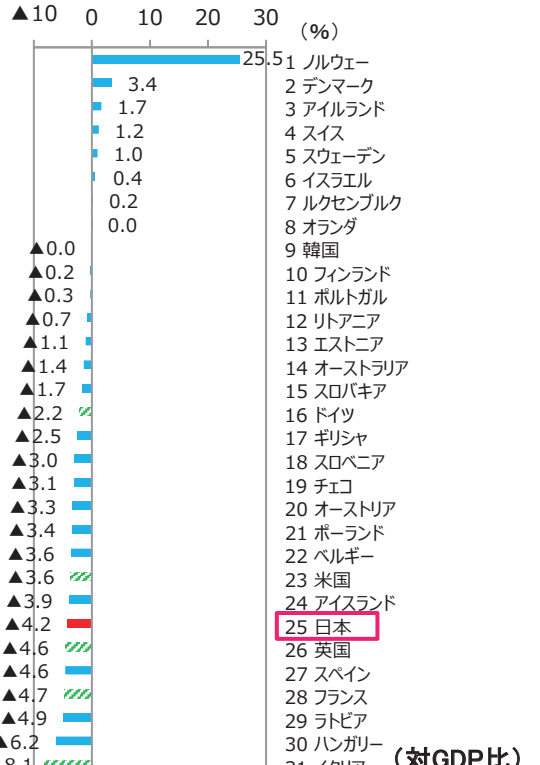
政府の社会保障以外の支出 (2022)



政府の租税収入 (2022)



政府の財政収支 (2022)

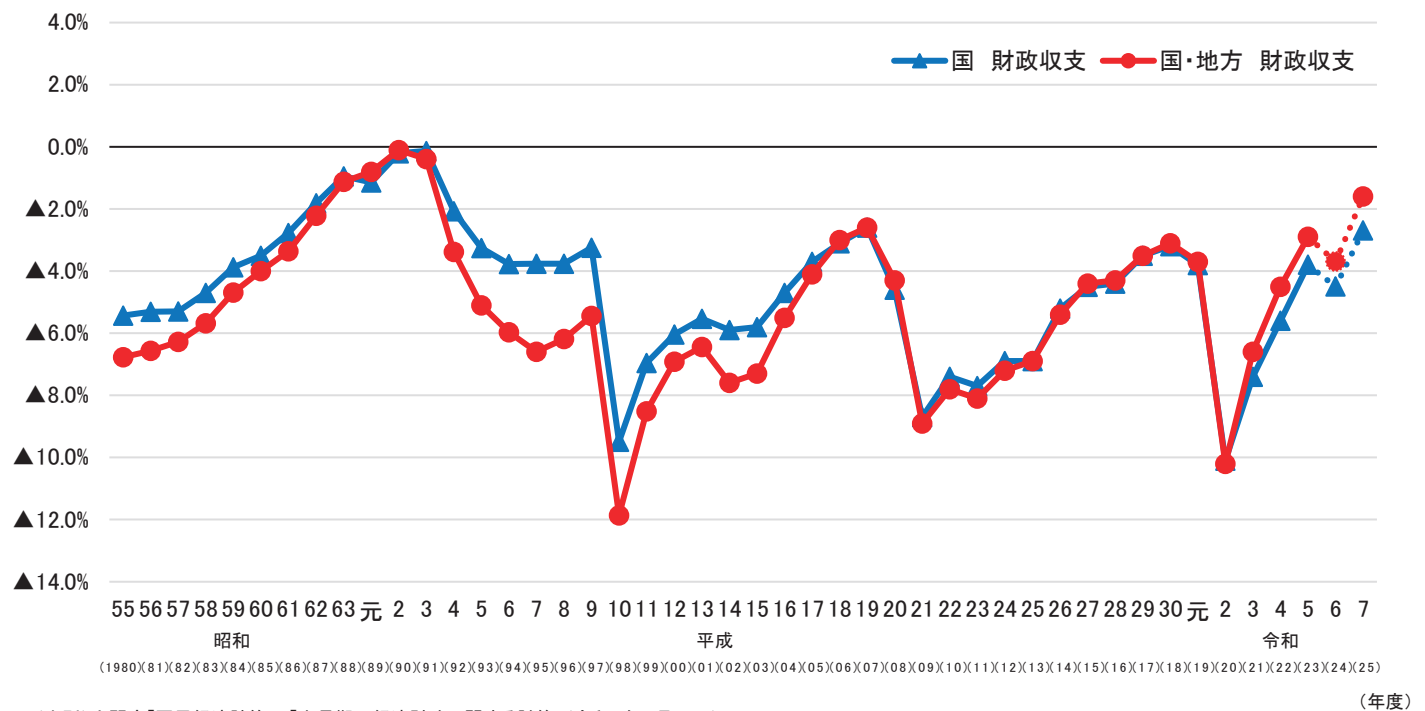


(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」「Revenue Statistics」等、財政収支: OECD「Economic Outlook 116」(2024年12月4日)
(注1) オーストラリアについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。
(注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

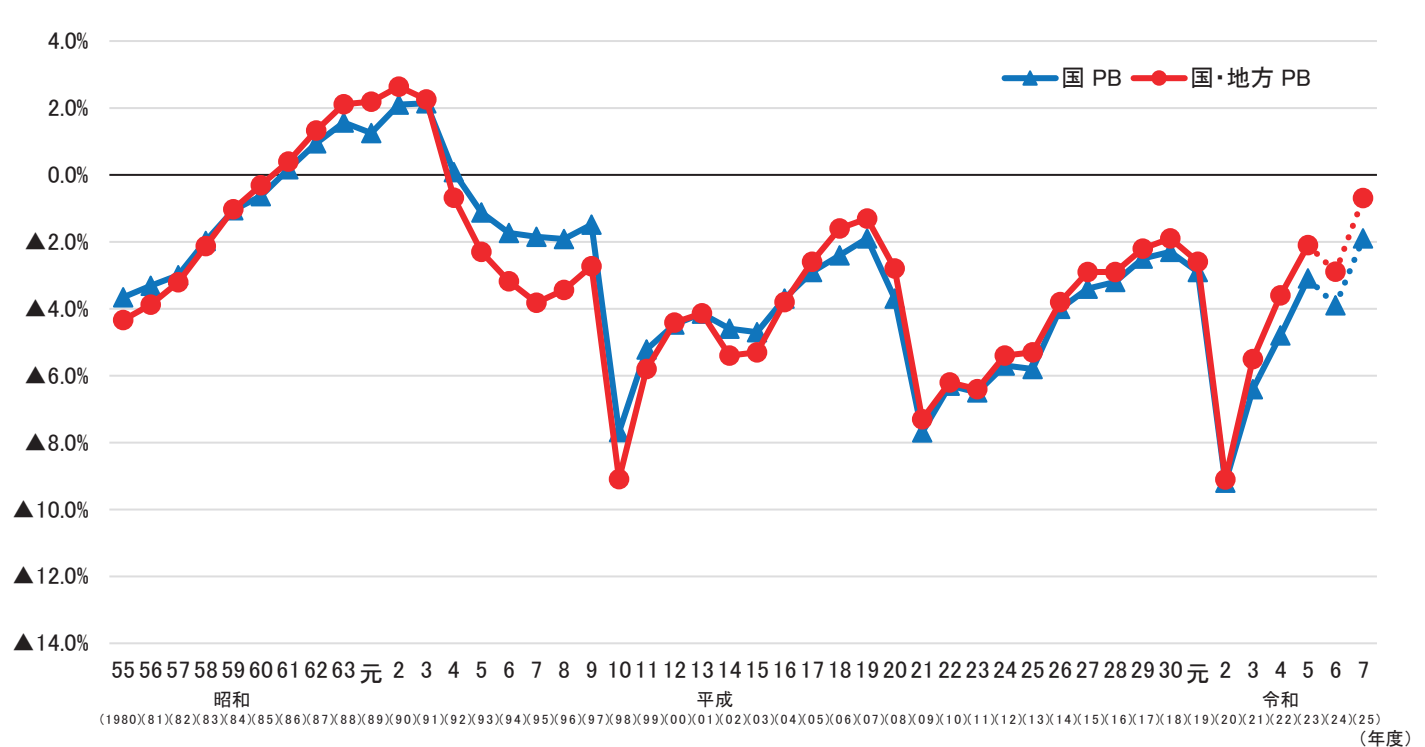
11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

我が国の財政収支とプライマリーバランス対GDP比は、赤字が続いています。

■ 財政収支対GDP比

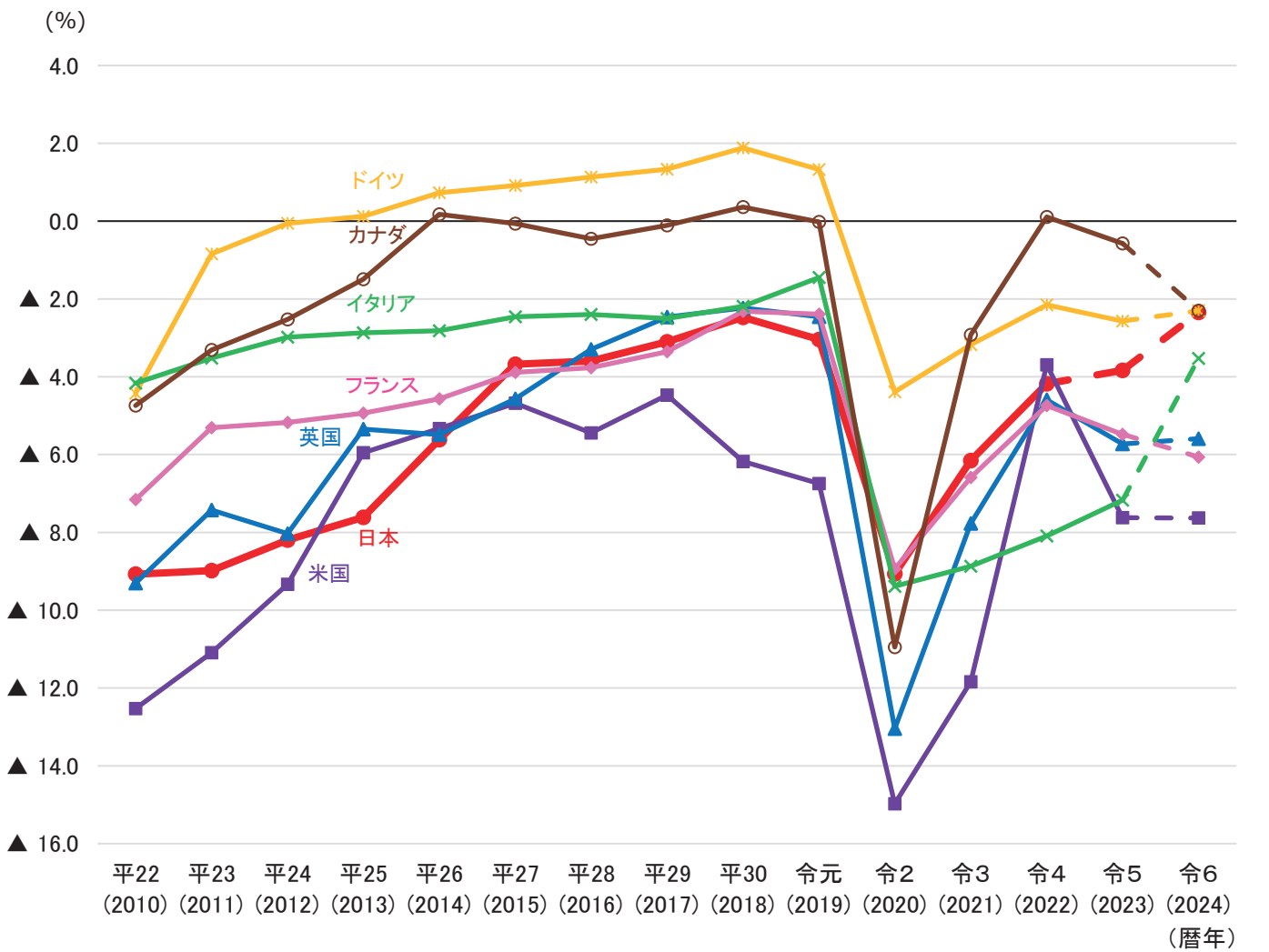


■ プライマリーバランス対GDP比



12. 財政収支の国際比較(対GDP比)

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。

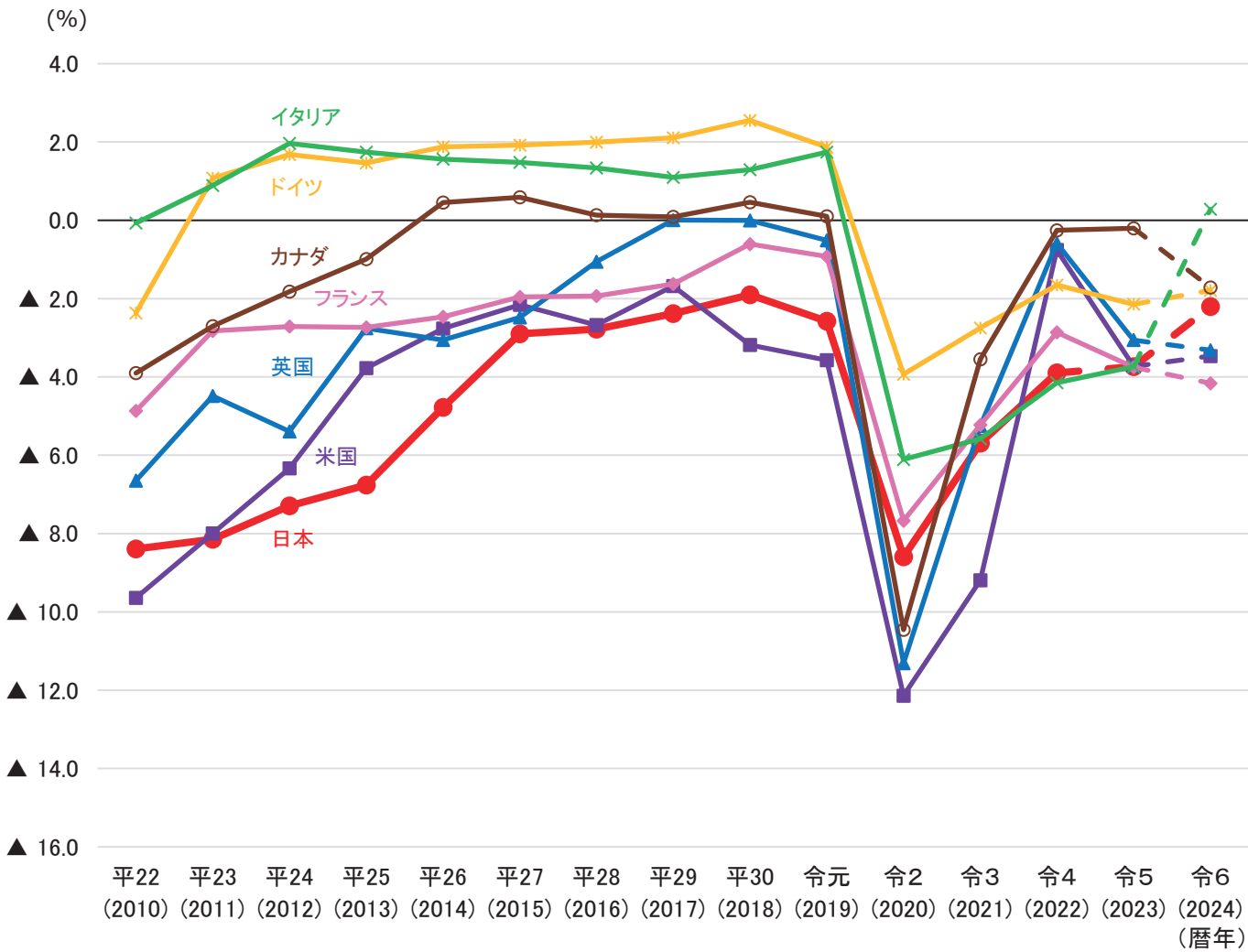


暦年	平成22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
日本	▲ 9.1	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 3.0	▲ 9.1	▲ 6.2	▲ 4.2	▲ 3.8	▲ 2.3
米国	▲ 12.5	▲ 11.1	▲ 9.3	▲ 6.0	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 6.2	▲ 6.7	▲ 15.0	▲ 11.8	▲ 3.7	▲ 7.6	▲ 7.6
英国	▲ 9.3	▲ 7.4	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.5	▲ 4.6	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.0	▲ 7.8	▲ 4.6	▲ 5.7	▲ 5.6
ドイツ	▲ 4.4	▲ 0.8	▲ 0.1	0.1	0.7	0.9	1.1	1.3	1.9	1.3	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 2.2	▲ 2.6	▲ 2.3
フランス	▲ 7.2	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 5.5	▲ 6.1
イタリア	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 8.1	▲ 7.2	▲ 3.5
カナダ	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 2.9	0.1	▲ 0.6	▲ 2.3

(出所)OECD “Economic Outlook 116” (2024年12月4日)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 日本は2023年から2024年、それ以外の国々は2024年が推計値。

13. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

世界最高の債務残高対GDP比水準を抱える我が国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いですが、フロー収支でみて我が国の財政運営は引き締まったものとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。



暦 年	平成22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
日 本	▲ 8.4	▲ 8.1	▲ 7.3	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 5.7	▲ 3.9	▲ 3.7	▲ 2.2
米 国	▲ 9.6	▲ 8.0	▲ 6.3	▲ 3.8	▲ 2.8	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.6	▲ 12.1	▲ 9.2	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 3.5
英 国	▲ 6.6	▲ 4.5	▲ 5.4	▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 1.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.5	▲ 11.3	▲ 5.3	▲ 0.6	▲ 3.1	▲ 3.3
ド イ ツ	▲ 2.4	1.1	1.7	1.5	1.9	1.9	2.0	2.1	2.6	1.9	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 2.1	▲ 1.8
フランス	▲ 4.9	▲ 2.8	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 7.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.8	▲ 4.2
イタリア	▲ 0.1	0.9	2.0	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1	1.3	1.7	▲ 6.1	▲ 5.6	▲ 4.2	▲ 3.7	0.3
カナダ	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.8	▲ 1.0	0.5	0.6	0.1	0.1	0.5	0.1	▲ 10.5	▲ 3.6	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 1.7

(出所)OECD “Economic Outlook 116” (2024年12月4日)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 日本は2023年から2024年、それ以外の国々は2024年が推計値。

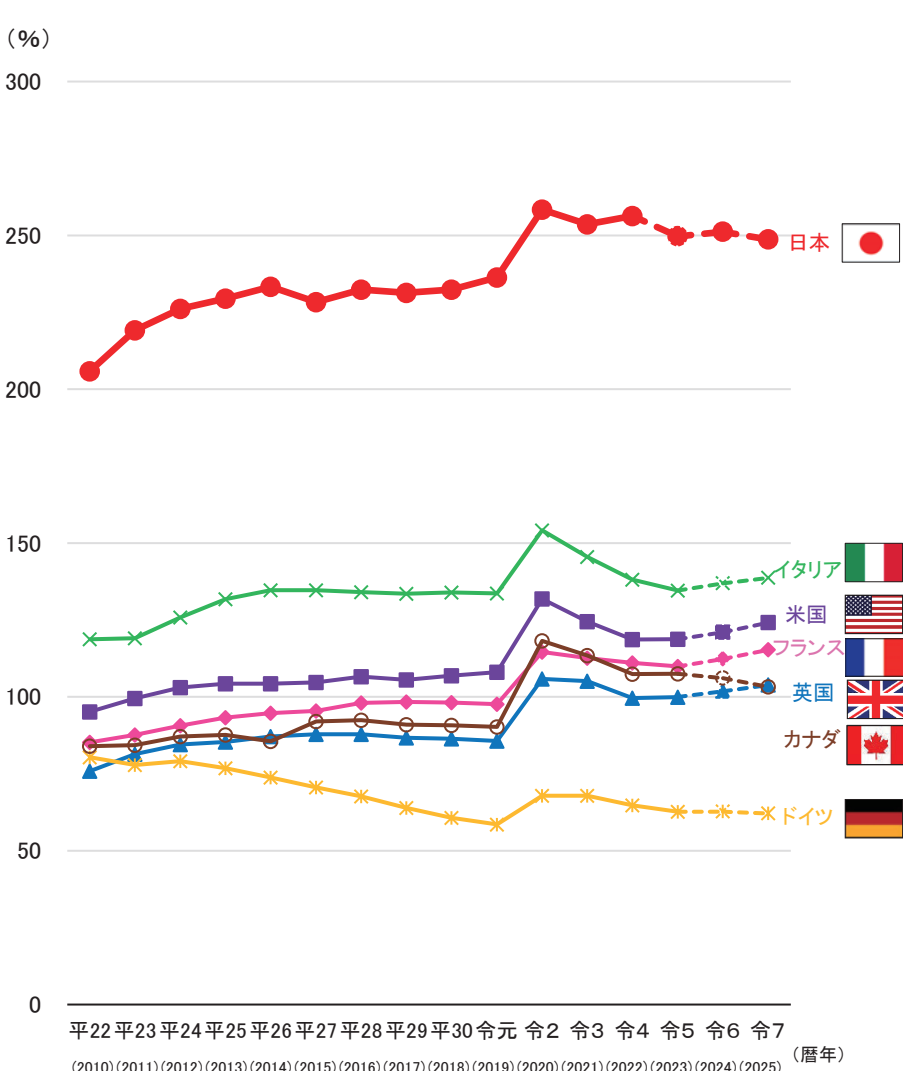
14. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位(186カ国・地域中)＞

1	マカオ	0.0%
4	香港	4.3%
81	韓国	49.8%
116	ドイツ	64.8%
141	中国	77.4%
165	英国	99.6%
170	カナダ	107.4%
172	フランス	111.1%
179	米国	118.6%
183	イタリア	138.1%
184	シンガポール	158.2%
185	ギリシャ	179.6%
186	日本	256.3%

＜主要先進国の推移＞



※ 数値は令和4年(2022年)の値。
2022年が推計値又は数値不明の国は除く。

暦年	平成22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)
日本	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3	232.4	231.3	232.4	236.4	258.4	253.7	256.3	249.7	251.2	248.7
米国	95.2	99.5	103.1	104.3	104.2	104.7	106.6	105.5	106.8	108.0	131.8	124.5	118.6	118.7	121.0	124.1
英国	75.9	81.4	84.5	85.3	87.1	87.9	87.8	86.7	86.3	85.7	105.8	105.1	99.6	100.0	101.8	103.8
ドイツ	80.4	77.8	79.2	76.8	73.8	70.6	67.6	64.0	60.7	58.6	67.9	67.9	64.8	62.7	62.7	62.1
フランス	85.2	87.7	90.6	93.3	94.7	95.5	98.1	98.4	98.1	97.6	114.6	112.6	111.1	109.9	112.3	115.3
イタリア	118.7	119.1	125.8	131.8	134.7	134.7	134.1	133.6	134.0	133.6	154.1	145.5	138.1	134.6	136.9	138.7
カナダ	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0	92.4	90.9	90.8	90.2	118.2	113.5	107.4	107.5	106.1	103.2

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2024年10月)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 日本は、2023年から2025年が推計値。それ以外の国は、2024年及び2025年が推計値。

(コラム①)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産の多くは、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があること等に留意する必要があります。このため、まずは総債務によって財政状況の評価を行うべきです。

なお、財政健全化目標のメルクマールとされている「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化とは直接関係しません。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。」
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみするためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

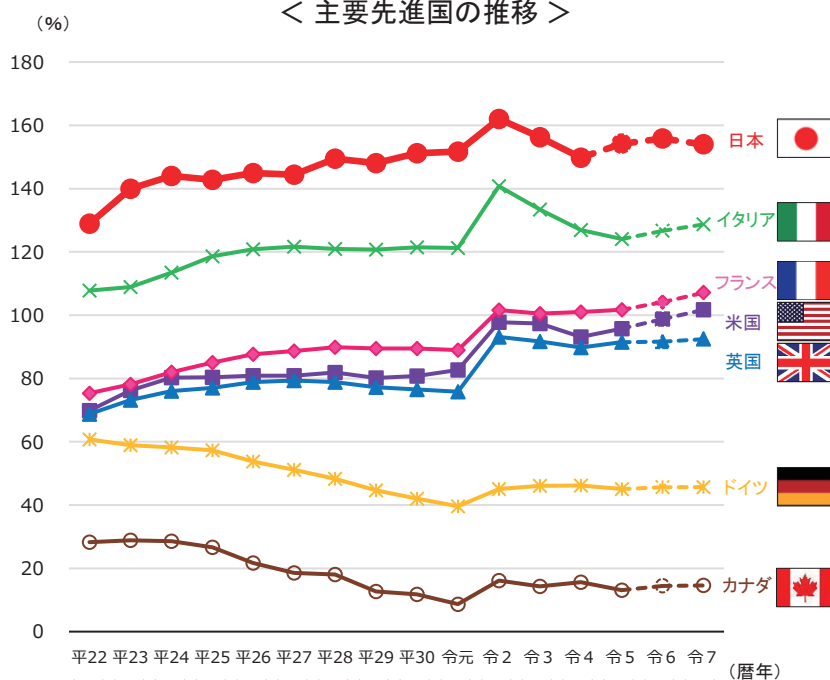
(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

仮に、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(89カ国・地域中) >

1	ノルウェー	▲63.9%
2	ルクセンブルク	▲7.8%
3	カザフスタン	▲1.2%
⋮		
13	カナダ	15.6%
⋮		
19	韓国	21.6%
⋮		
47	ドイツ	46.2%
⋮		
78	英国	89.8%
⋮		
82	米国	93.2%
⋮		
84	フランス	101.0%
⋮		
86	カーボベルデ	111.5%
87	バルバドス	112.3%
88	イタリア	126.9%
89	日本	149.8%

< 主要先進国の推移 >



※ 数値は令和4年(2022年)の値。
2022年が推計値又は数値不明の国は除く。

(出所)IMF「World Economic Outlook」(2024年10月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 右図の日本は、2023年から2025年が推計値。それ以外の国は、2024年及び2025年が推計値。

(注3) 純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

Ⅱ．財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点

我が国では、受益と負担の均衡がとれておらず、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できておらず、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保できていない。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

16. 金利動向と財政運営

財政の信認を確保するためには、金利の動向にも留意しつつ、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率がいつまでも続く」との想定は過度に楽観的

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目経済成長率を上回っている場合が多い。足元も金利は上昇傾向にあり、将来にわたって金利が名目経済成長率を下回り続けるとの想定はあまりにも楽観的。
- ✓ 債務残高対GDP比が世界最悪の水準である我が国において、金利が上昇し、利払費が増加すれば、政策的経費を圧迫するおそれがある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要

- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

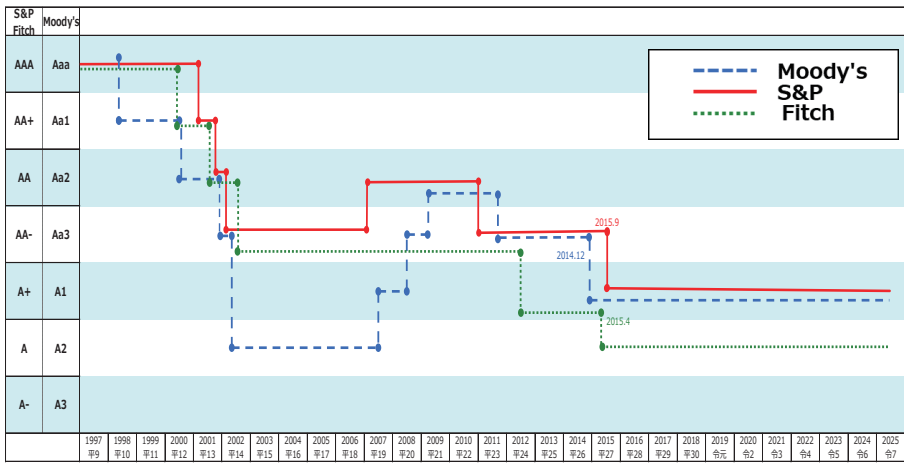
国債の安定消化は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

日本の財政赤字は構造的要因

- ✓ 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因。
- ✓ 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではない。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



各国の格付け
(2025年3月28日 時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	米国		
	ドイツ	ドイツ	ドイツ
Aa1/AA+		米国	米国
Aa2/AA		英国	
Aa3/AA-	英国 フランス	フランス	英国 フランス
A1/A+	日本	日本	
A2/A			日本
A3/A-			

17. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

昭和51年 (1976年) 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 (1979年) 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明 演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 (1983年) 8月12日	1980年代経済社会の展望と 指針(閣議決定)		昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 (1997年) 12月5日	財政構造改革の推進に関する 特別措置法(平成10年6月5 日改正、同年12月18日停止)	国・地方PBの 黒字化	平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比を100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成13年 (2001年) 6月26日	今後の経済財政運営及び経済 社会の構造改革に関する基 本方針(閣議決定)		プライマリーバランスを黒字にすること(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)を目指す。
平成14年 (2002年) 6月25日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2002 (閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 (2006年) 7月7日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2006 (閣議決定)		① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げること確保する。
平成21年 (2009年) 6月23日	経済財政改革の基本方針 2009(閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 (2010年) 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目指す。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 (2013年) 6月14日	経済財政運営と改革の基本 方針(閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 (2015年) 6月30日	経済財政運営と改革の基本 方針2015(閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
平成30年 (2018年) 6月15日	経済財政運営と改革の基本 方針2018(閣議決定)		経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 (2021年) 6月18日	経済財政運営と改革の基本 方針2021(閣議決定)		骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。
令和6年 (2024年) 6月21日	経済財政運営と改革の基本 方針2024(閣議決定)		2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

財政健全化目標

2025年度

計画期間(2030年度まで)
を通じ

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高(国・地方の公債等残高)をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

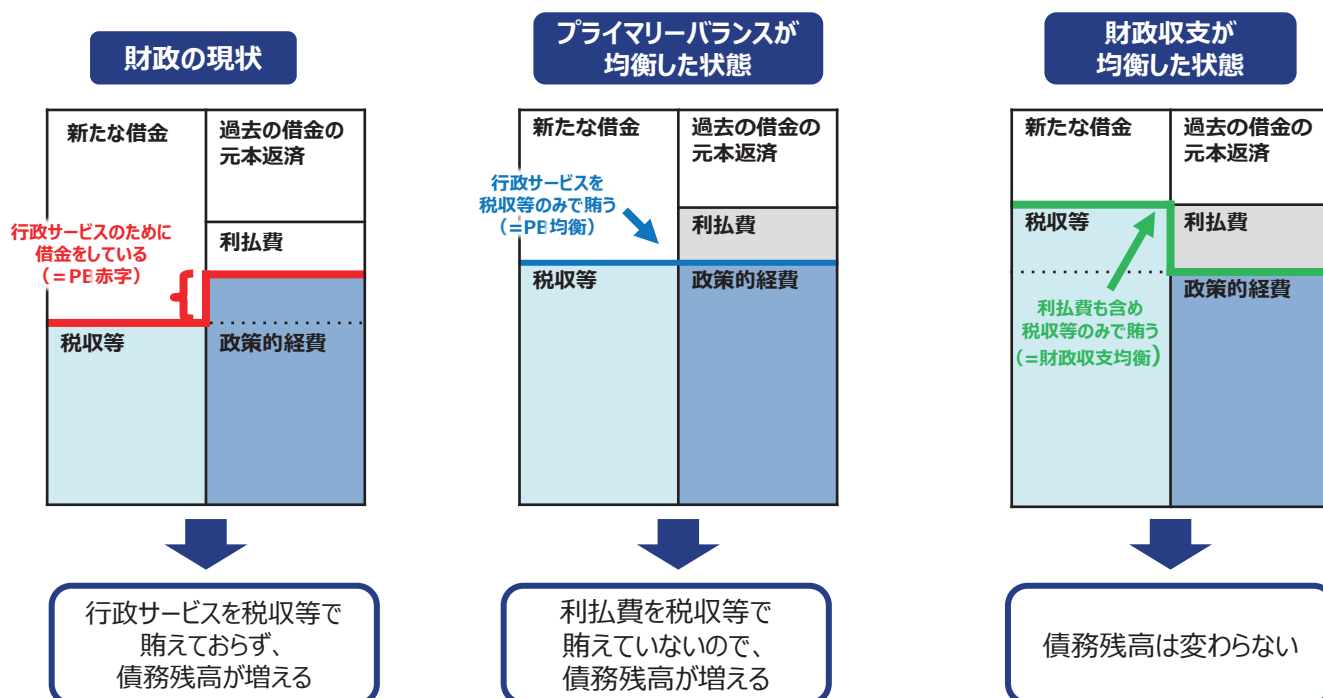
＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた収支)

(借金に頼らず) 税収等で、「政策的経費＋過去の借金の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態(財政収支均衡)では、今年の借金は、過去の借金の元本返済(債務償還費)分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字(税収等で、過去の借金の元本返済(債務償還費)も進める状態)となる必要があります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く収支)

税収等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標(「債務残高対GDP比」の安定的引下げ)との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります(P.21参照)。



19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動要因は、(1)名目経済成長率と金利の大小関係、(2)プライマリーバランスの水準の2つです。

このうち(1)については、長期金利が名目経済成長率を上回っている場合が多いです。

このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、少なくとも名目経済成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善(プライマリーバランスの黒字化)を目指すことが必要となります。

- ・ 金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要

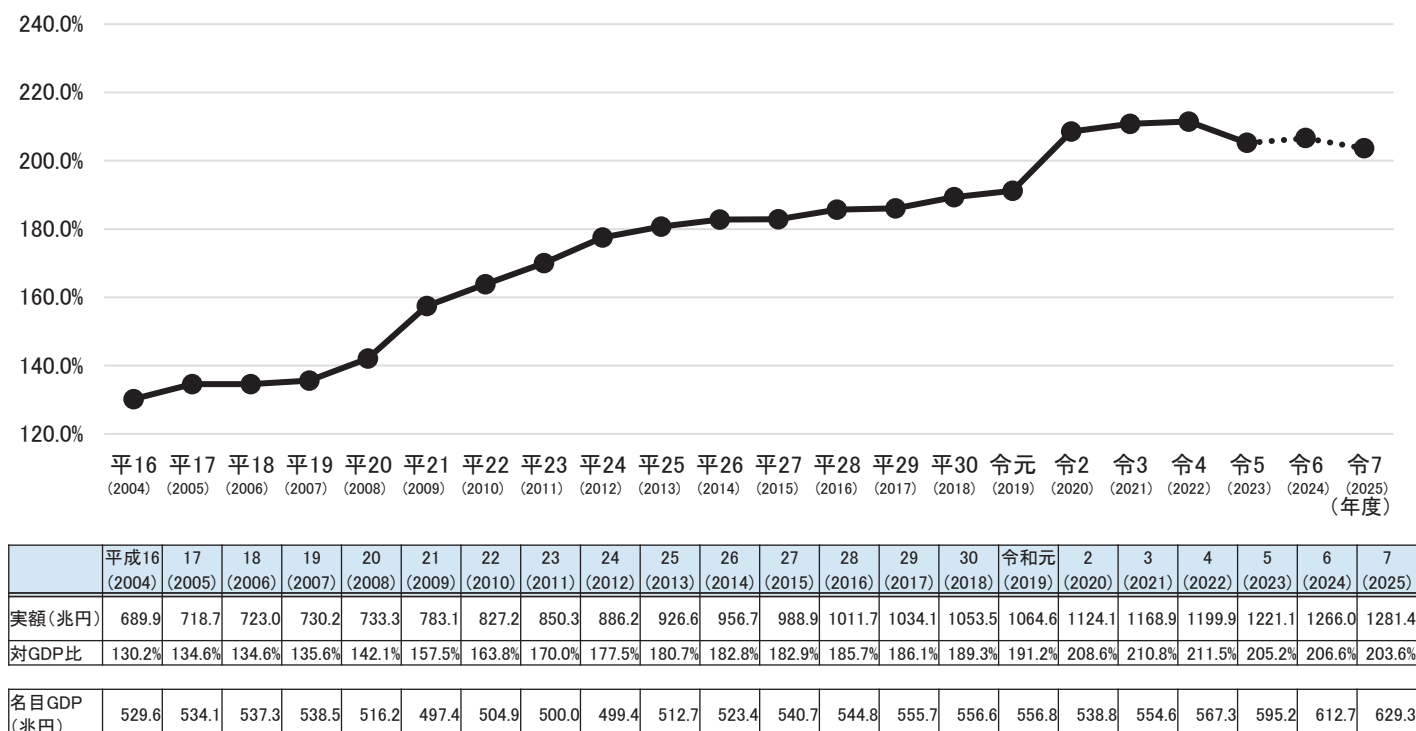
$$\begin{array}{l} \text{(今期の)} \\ \text{債務残高} \\ \text{対GDP比} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{債務残高} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{(1 + \text{名目金利}(r))} \end{array} + \begin{array}{c} \boxed{\text{(今期の)} \\ \text{PB赤字}} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{GDP} \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{(1 + \text{名目経済成長率}(g))} \end{array}}$$

基礎的財政収支(PB)が均衡している状態において、

- 名目金利(r) > 名目経済成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は増加
- 名目金利(r) = 名目経済成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は一定
- 名目金利(r) < 名目経済成長率(g)の場合 債務残高対GDP比は減少

20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

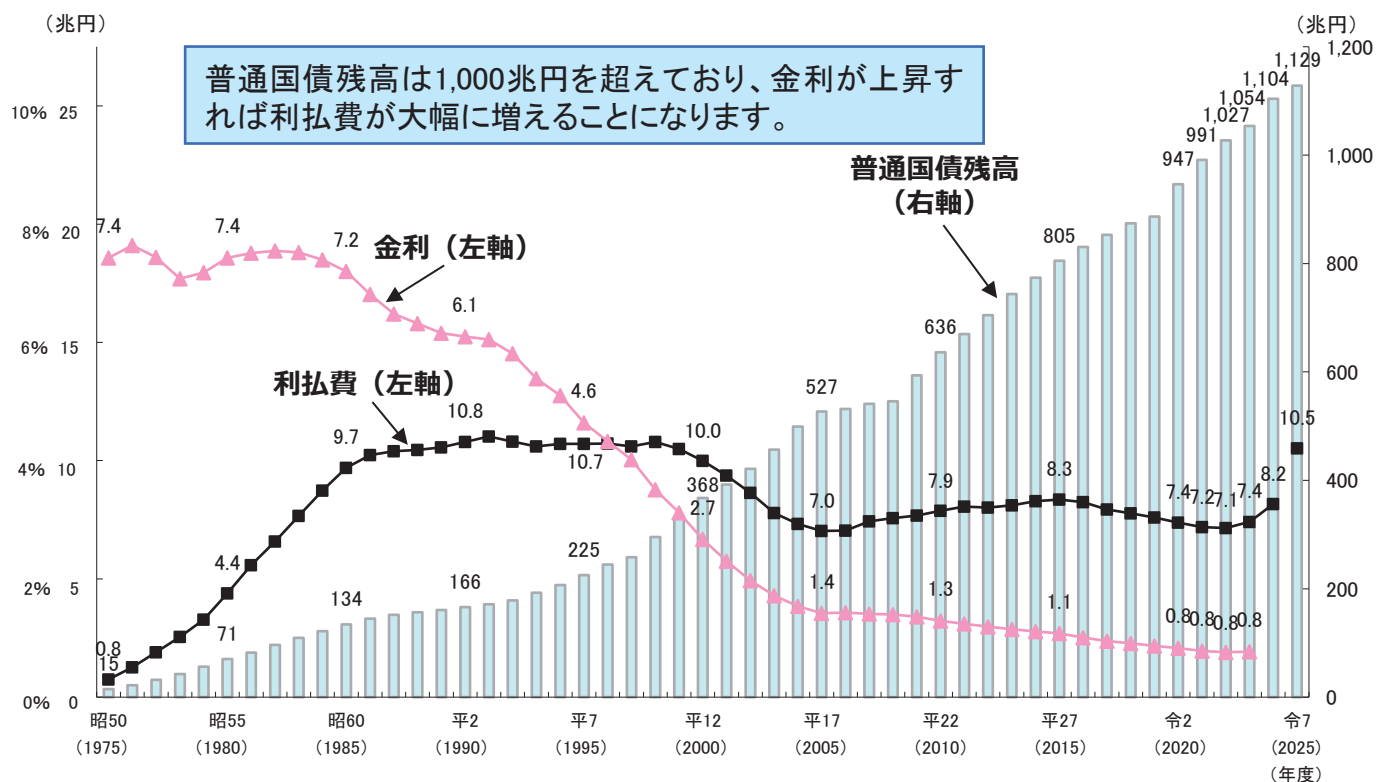
財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は累増してきており、極めて高い水準にあります。



(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月17日)

(注) 復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース。

(参考) 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。

(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

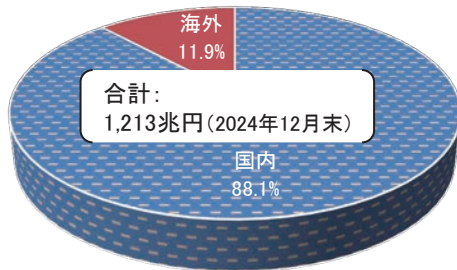
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算に基づく見込み。

(コラム②)我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘もありますが、P.17で述べたとおり、将来世代に負担が先送りされています。

また、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、海外投資家からの財政への信認を確保する必要性が一層増しています。

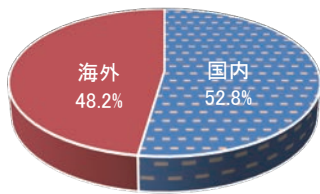
① 海外投資家の国債保有割合



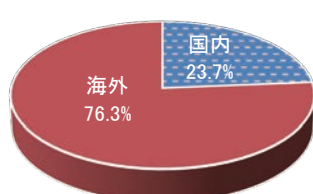
(出所) 日本銀行「資金循環統計」
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) 2024年12月末時点における割合。

国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

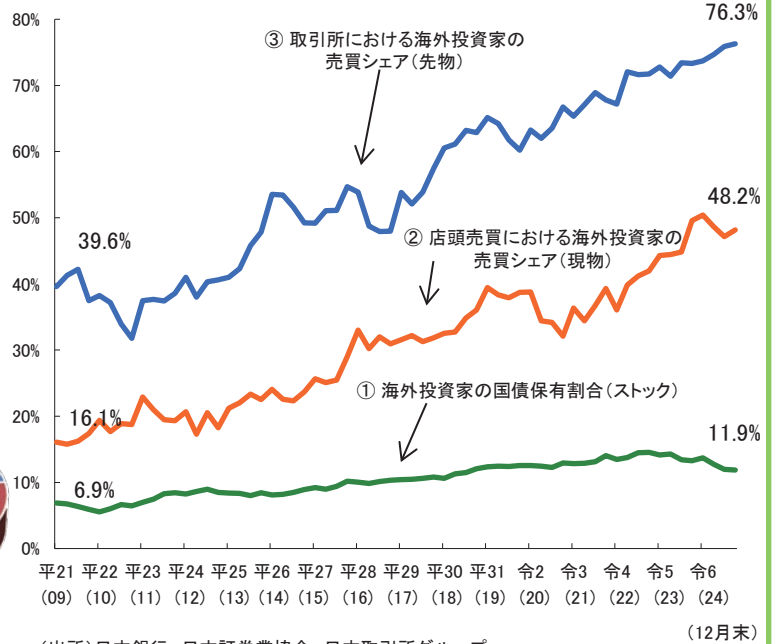


【③ 先物】



(出所) 日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。2024年第4四半期(10-12月)における割合。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

＜海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移＞

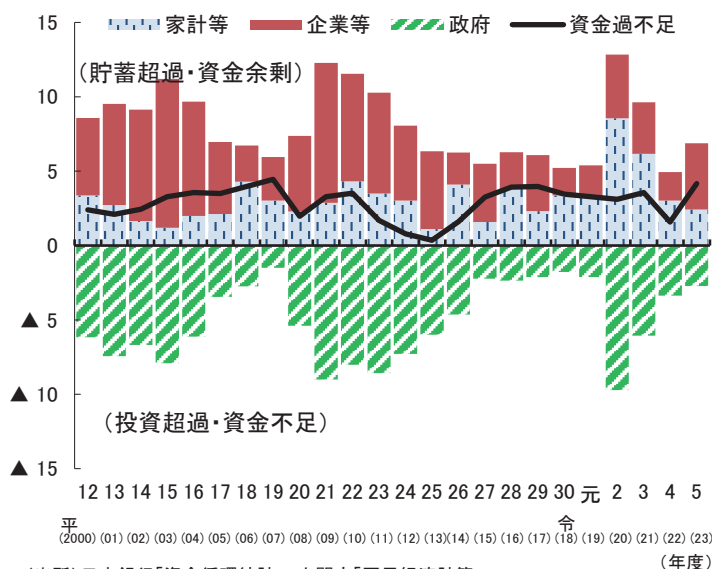


(出所) 日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考)経常収支の推移

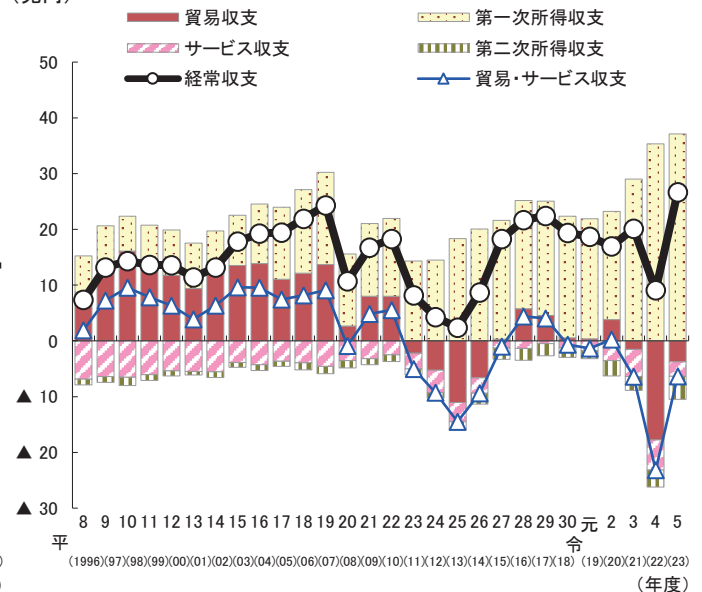
我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、経常収支が赤字となった場合は海外資金に依存せざるを得なくなります。今後とも財政健全化に向けた取組が必要です。

(対名目GDP比、%) ＜資金過不足の部門別の内訳＞



(出所) 日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」
(注) 家計等＝家計＋対家計民間非営利団体 企業等＝非金融法人＋金融機関

(兆円) ＜経常収支の推移＞



(出所) 財務省「国際収支統計」

21. 我が国の財政健全化に向けた取組

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(2024年6月策定)のポイント

骨太2024における財政健全化目標

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

令和7年度予算編成に向けた考え方

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続※する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

※ 2013年度以降歳出改革を継続しており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)に基づく2022年度から2024年度までの3年間の歳出改革努力を継続。多年度にわたり計画的に拡充する防衛力強化とこども・子育て政策については、それぞれ2027年度まで又は2028年度まで歳出改革を財源に充てることとされている。(略)

中期的な経済財政の枠組み

経済再生と財政健全化の両立を図るため、以下の基本的考え方に沿って、潜在成長率の引き上げと社会課題の解決に重点を置き、中長期的な視点を重視した経済財政運営に取り組む。

・(略) 歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させる。 等

(参考)骨太2021

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う※。

- ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

(参考)我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2024年 対日経済審査報告書」(令和6年1月11日公表)

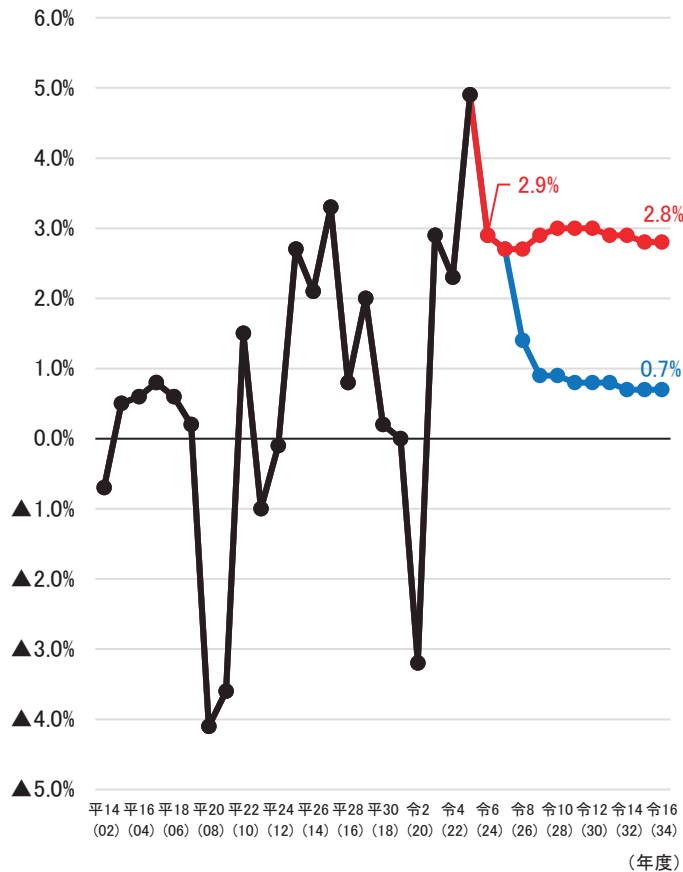
- 財政の持続可能性の確保が鍵。長期金利上昇の可能性に伴う利払費上昇リスクの増大を踏まえ、財政バッファの再構築と債務の持続可能性の確保が優先されるべきである。急速な高齢化は支出を圧迫し、すでに多額である高齢者への移転支出を増加させる。
- パンデミックとエネルギーショックに対処するための財政支援により、公的債務残高は2022年にはGDPの約245%という前例のない水準に増加した。いまだ残るエネルギーショックに対する支援措置は、段階的な廃止を視野に対象を絞るべきである。補正予算と予備費への過度の依存は、財政の見通しや目標に対する透明性を低下させる。中期的に財政健全化を可能にする具体的な歳入・歳出施策を策定すれば、財政政策の信頼性と持続可能性が高まるだろう。
- 支出の増加を抑制するには、医療・介護分野の改革が必要である。入院期間が長いことや受診回数が頻繁であることから、高齢化する日本人に質の高いケアを提供するにあたっては効率を向上させる余地があるものと考えられる。改革の優先事項には、資力調査を通じてより裕福な高齢者への自己負担率を引き上げることや、介護を病院外のケアにシフトすることが含まれる。
- 日本は歳入を増やすために主に消費税(付加価値税)に頼るべきである。現在の10%という税率はOECDの中で最も低い部類に入る。さらに、個人所得税に対するさまざまな控除により課税ベースが侵食されている。税制改革は、低所得世帯に対象を絞った支援策を伴うべきである。

IMF「2025年 対日4条協議審査報告書」(令和7年4月2日公表)

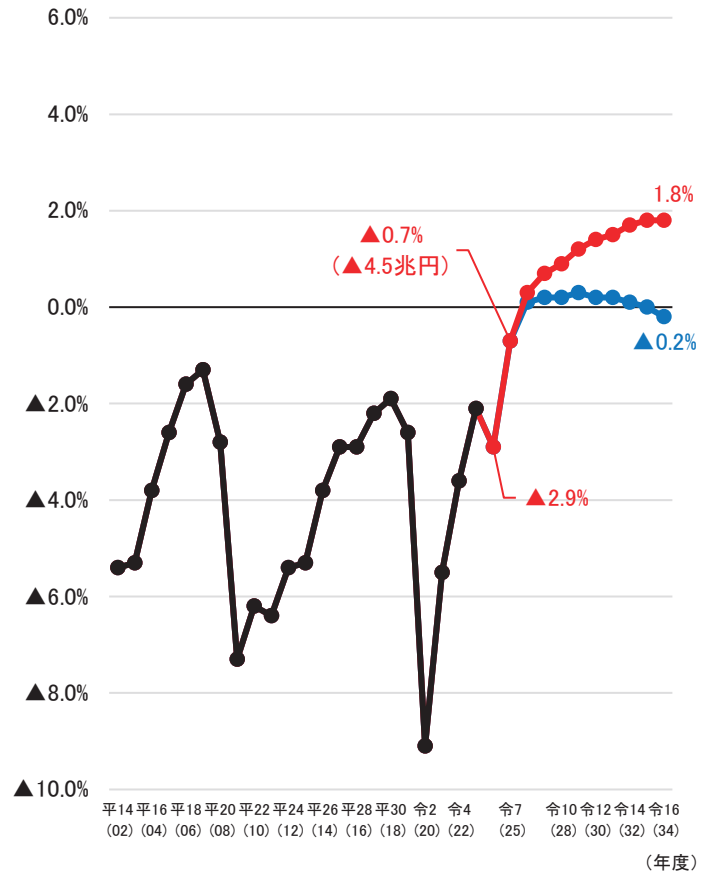
- 日本は、財政余地はあるものの、債務の持続可能性を支えるために、足許においても明確な財政健全化計画が必要である。(中略)少数与党下での政治的要求を踏まえると、赤字がさらに拡大する大きなリスクがある。自然災害を含むショックに対応する財政余地が依然限られているため、これは避けるべきである。所得税の控除の額についての個人所得税の改革や、その他赤字拡大の可能性のある措置は、追加歳入の確保もしくは予算の他分野の歳出削減によって賄われなければならない。
- 中期的には、債務の持続可能性を確保し、財政余地を増加させるため、追加的な財政健全化が必要であり、強固な財政枠組みに支えられるべきである。(中略)2030年以降は、利払費の増加と、気候、防衛、高齢化に関連する歳出圧力により、債務の増加が予測される。
- 望ましい健全化を達成するためには、歳出・歳入措置が必要であり、歳出はより成長に配慮した内容とすべきである。経常的支出は、パンデミック以前の水準に比べ高止まりしており、脱炭素化の努力を妨げるエネルギー補助金など、よ次の絞られていない補助金をできるだけ早期に廃止する必要性が浮き彫りになっている。
- 当局は、補正予算の編成を例外的な状況のために留保すべきである。パンデミック後、補正予算の規模は拡大している。繰り返し編成され、また、執行が不十分となっている補正予算は、効率的な資源配分、予算の透明性、財政規律を損なうものであり、これらすべてが市場の信頼性に影響を与える。補正予算の編成は、自動安定化装置を超えるような予期せぬ大きなショックへの対応に限定すべきである。これは平時に正当化されない景気刺激を行うことも防ぐことにもつながる。

(参考) 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月17日)

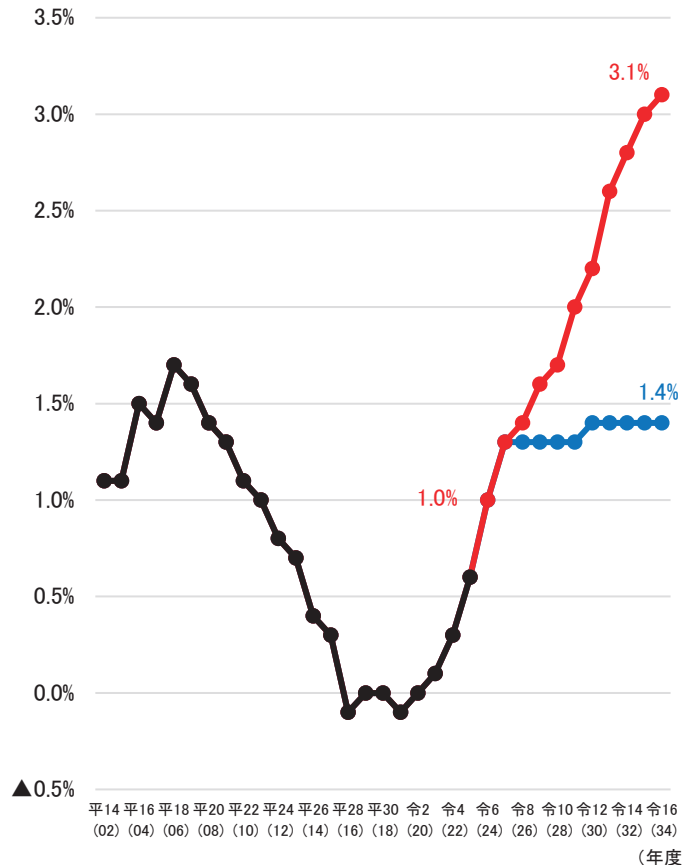
<名目経済成長率>



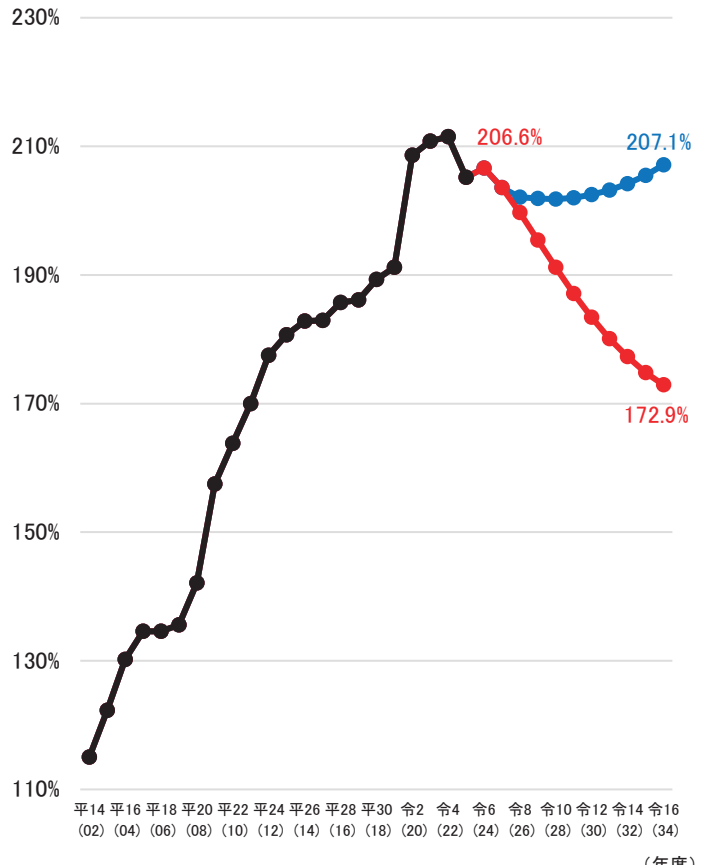
<国・地方のPB対GDP比>



<名目長期金利>



<公債等残高対GDP比>



※ 経済シナリオ:

- 「成長移行ケース」 : 全要素生産性(TFP)上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ。
- 「過去投影ケース」 : TFP上昇率が直近の景気循環の平均並み(0.5%程度)で将来にわたって推移するシナリオ。

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

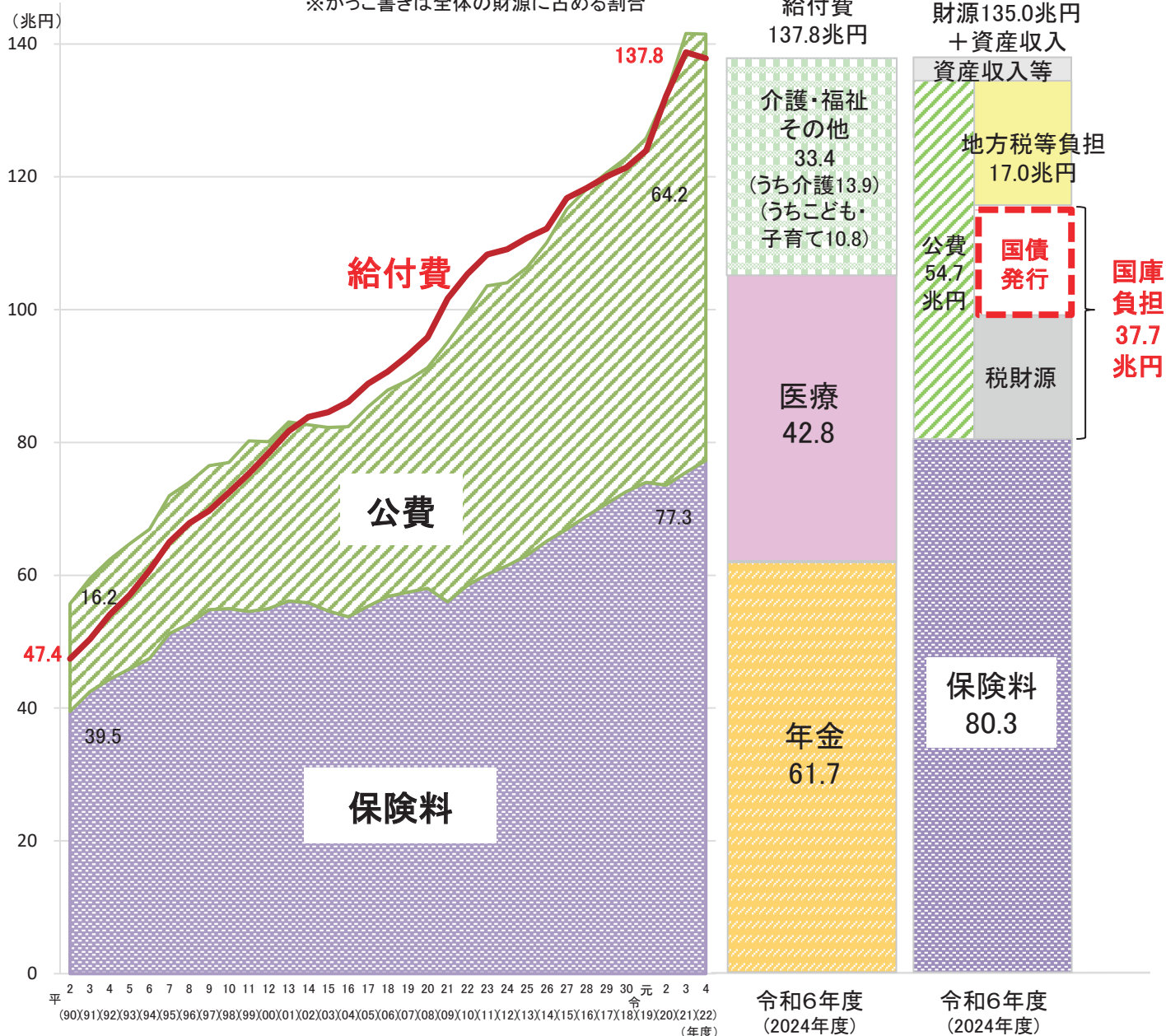
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和4年度
被保険者負担	18.5兆円（28%）	40.7兆円（27%）
事業主負担	21.0兆円（32%）	36.6兆円（24%）
公費	16.2兆円（25%）	64.2兆円（42%）
給付費	47.4兆円	137.8兆円

※カッコ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」、令和6年度の値は厚生労働省(予算ベース)

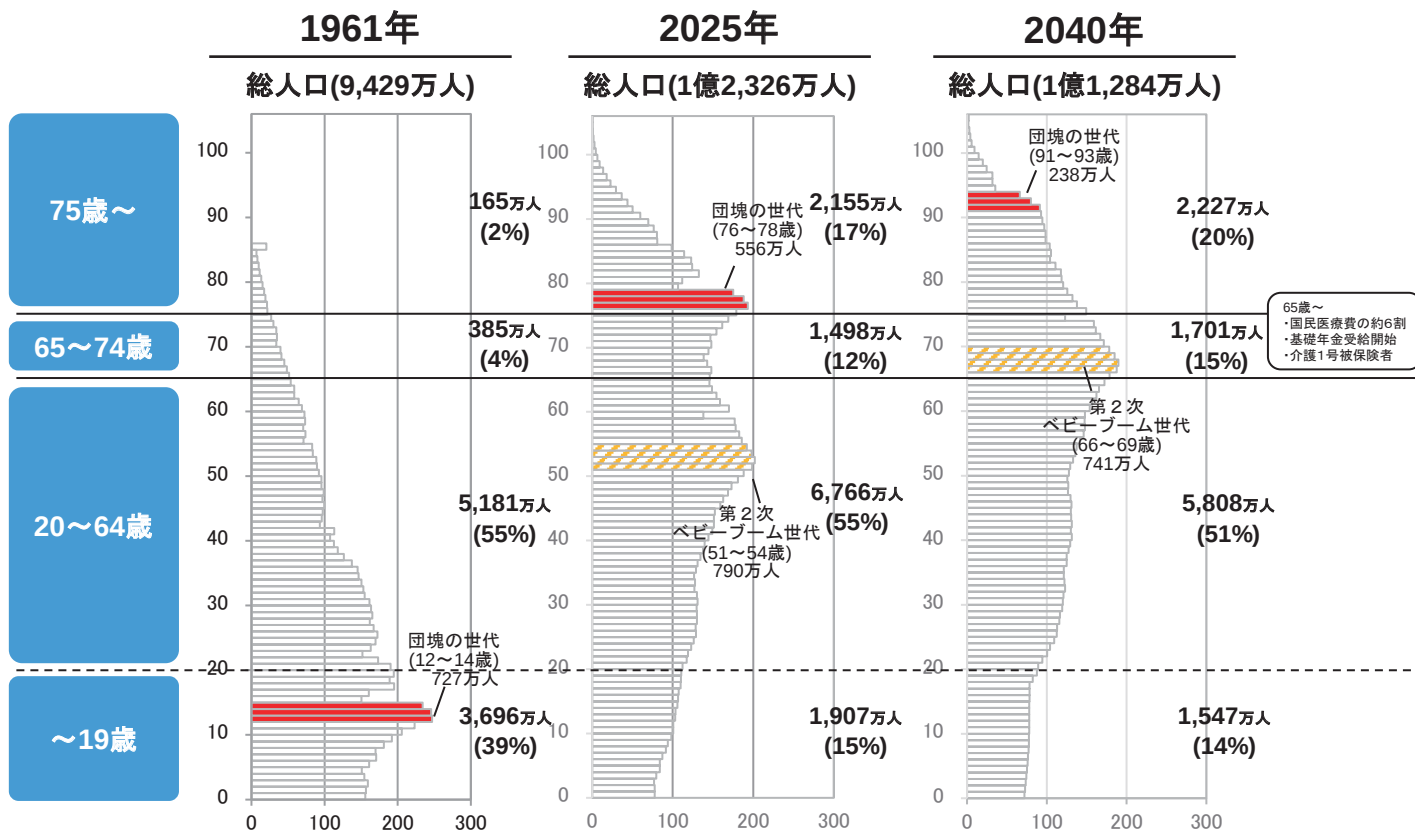
(注1) 令和4年度以前については決算ベース、令和6年度については予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和4年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、129.3兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者（75歳～）となります。

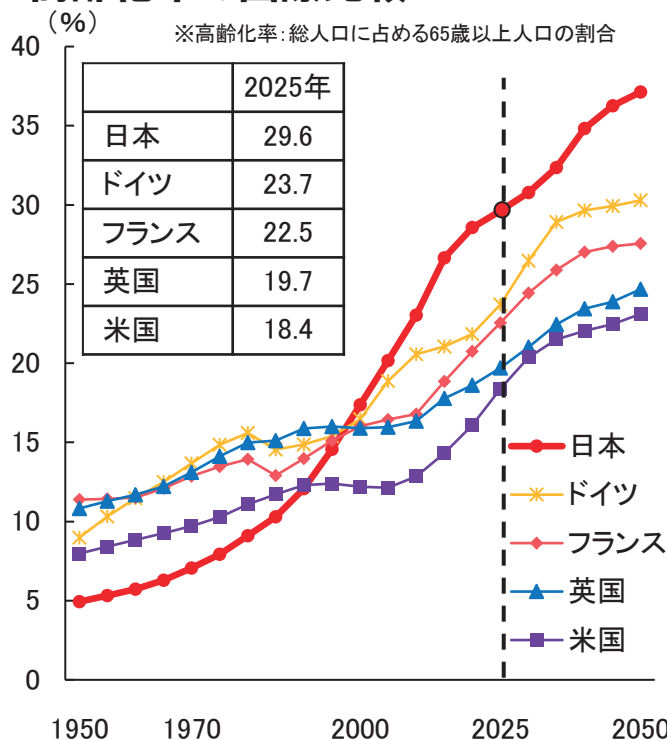
一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

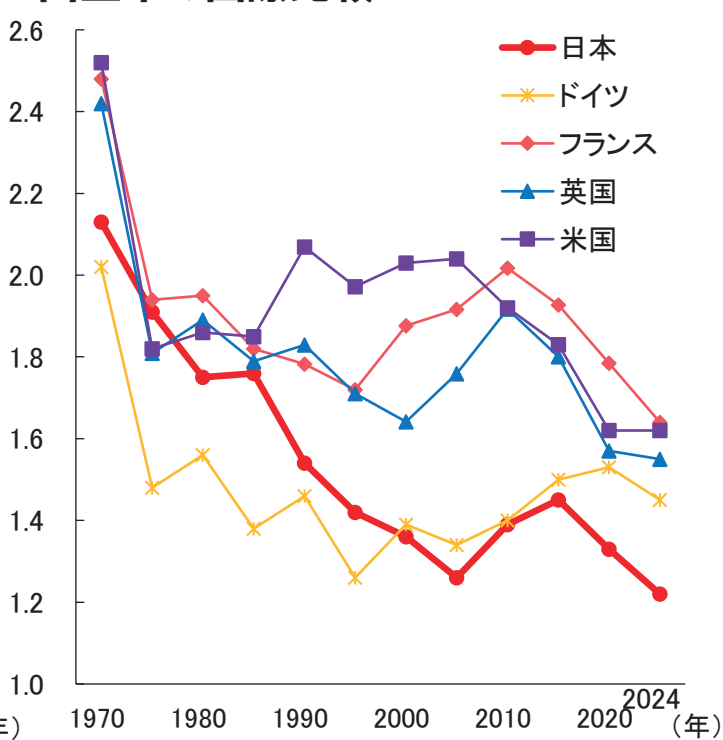


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」（出生中位・死亡中位仮定）
(注) 団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所) 日本は～2023: 総務省「人口推計」、2024～2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」（出生中位・死亡中位仮定）。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

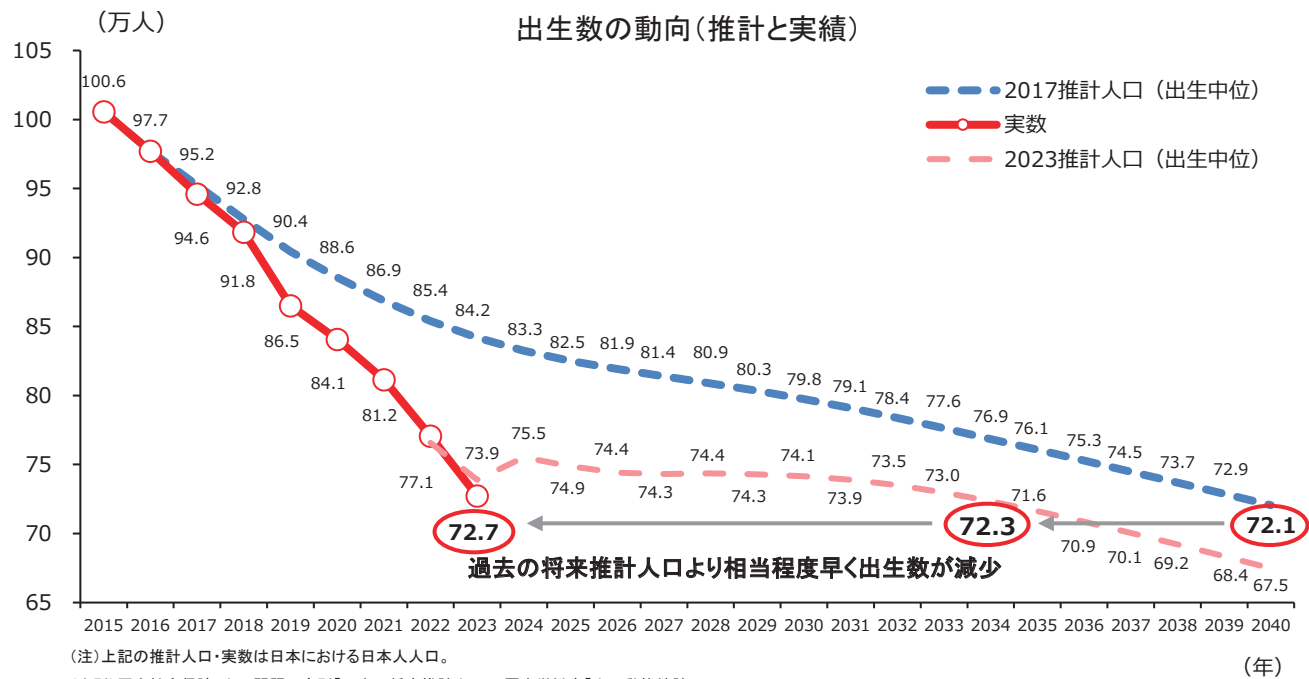
(出所) 日本は～2020: 厚生労働省「人口動態統計」、2024: 国連「World Population Prospects 2024」。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

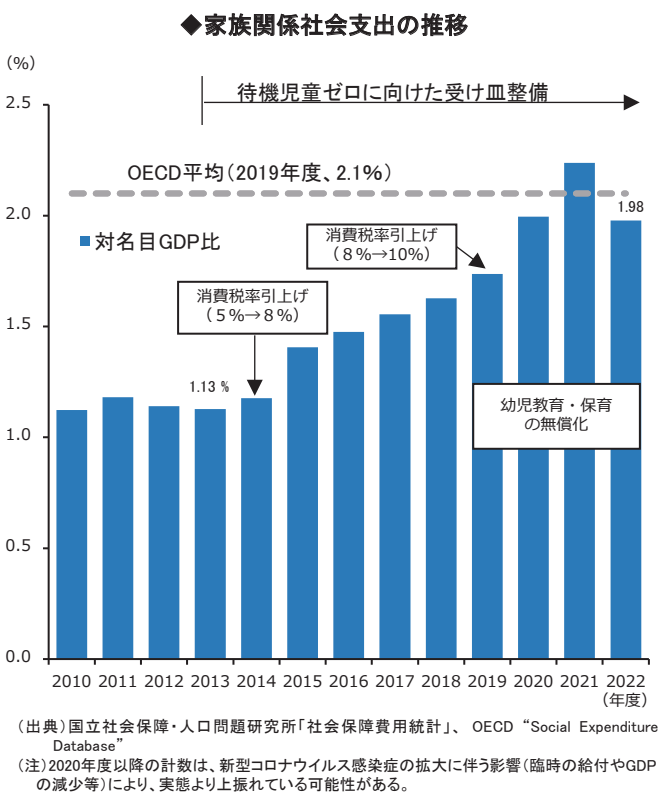
① 出生数の減少

年間出生数は、2015年は100万人を超えていましたが、足元2023年は72.7万人と大幅に減少しており、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



② 家族関係支出の推移と国際比較

我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳～5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しています。また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っており、「こども未来戦略」の「加速化プラン」の実施により、スウェーデンに達する水準になる見込みです。



◆ 家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出 (対GDP比)		18歳以下人口一人当たり 家族関係社会支出 (対国民一人当たりGDP比)	
スウェーデン	3.4 %	スウェーデン	15.4 %
フランス	2.7 %	ドイツ	13.9 %
ドイツ	2.4 %	フランス	11.8 %
イギリス	2.4 %	日本	11.0 %
OECD平均	2.1 %	イギリス	10.8 %
日本	1.7 %	OECD平均	10.1 %
アメリカ	0.6 %	アメリカ	2.6 %

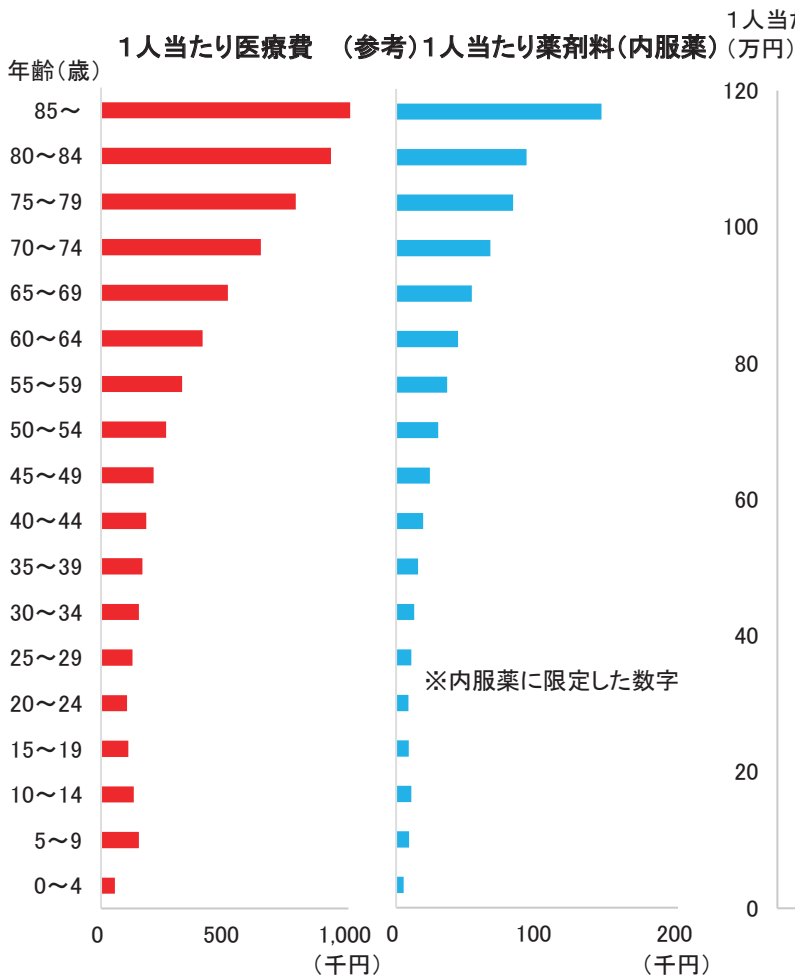
(出典) OECD “Social Expenditure Database”、OECD “Educational Database”
(注) 2019年・年度(2024年8月26日時点)。

今後の医療・介護の費用の増大

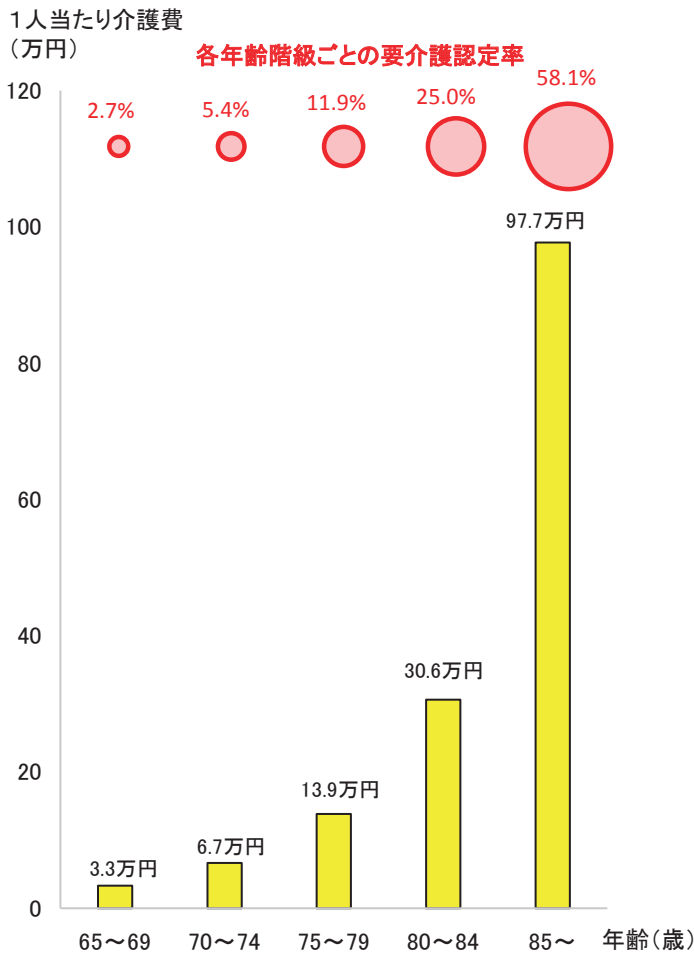
2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が速いスピードで増加していきます。

75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



◆要介護認定率・1人当たり介護費



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所) 医療費: 厚生労働省「令和4年度国民医療費」
薬剤料: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」
総務省「人口推計」
(出所) 要介護認定率: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和4年度)」
総務省「人口推計」
介護費: 厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和4年度)」
総務省「人口推計」

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2022年)		介護 (2022年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下 : 20.9万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下 : 2.8万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2022年	2025年
65~74歳	58.7万円	7.8万円 ↓ 約4倍	5.2万円 (4.2%)	1.4万円 ↓ 約9倍	1,687万人 (13.5%)	1,498万人 (12.2%) ▲約189万人
75歳以上	94.1万円	31.7万円	47.4万円 (31.5%)	12.6万円	1,936万人 (15.5%)	2,155万人 (17.5%) +約218万人

(出所) 年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
国民医療費は、厚生労働省「令和4年度国民医療費の概況」
介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和4年度)」、「介護保険事業状況報告(令和4年度)」
(注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階級の国庫負担額を2022年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

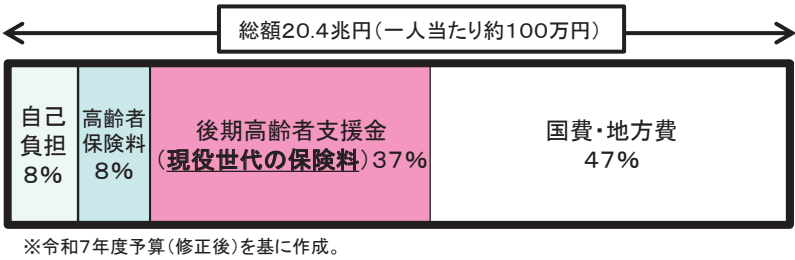
(3) 今後の社会保障の課題

① 負担能力に応じた負担

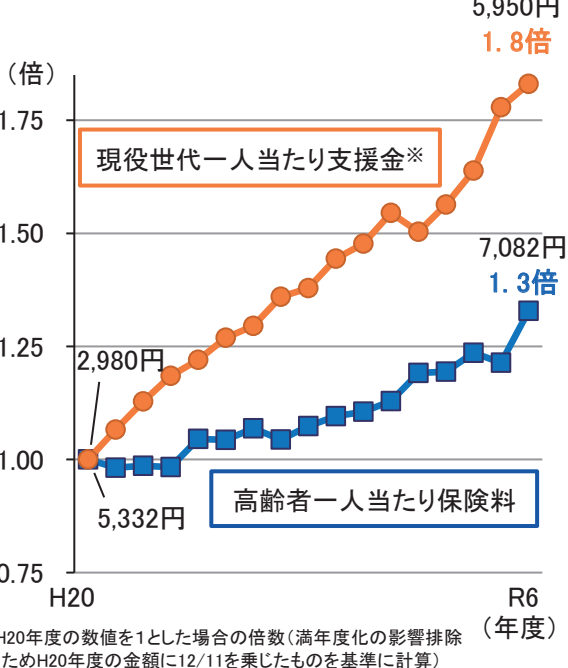
75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付（2割負担）が導入されています。また、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直すこととしています。

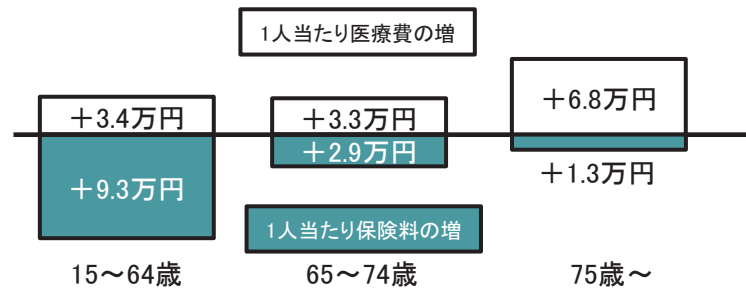
◆ 後期高齢者の医療費と財源



◆ 1人当たり保険料・支援金の推移（月額）



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加（H21→R3）



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国 名	平均 在院日数 （急性期）	人口千人 当たり 総病床数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床医師数	1病院 当たり 臨床医師数
日 本	27.3 (16.1)	12.6	2.7	21.0	40.6
ドイツ	8.9 (7.5)	7.7	4.6	59.4	127.9
フランス	9.1 (5.6)	5.5	3.2	58.1	73.1
イギリス	7.7 (7.5)	2.5	3.2	130.2	107.4
アメリカ	6.6 (6.0)	2.8	2.7	98.9	148.1

（出所）「OECD Health Statistics 2024」より作成（2022年データ）。

(4) 社会保障と税の一体改革

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。

「税制抜本改革」で
安定財源を確保

社会保障の充実・安定化

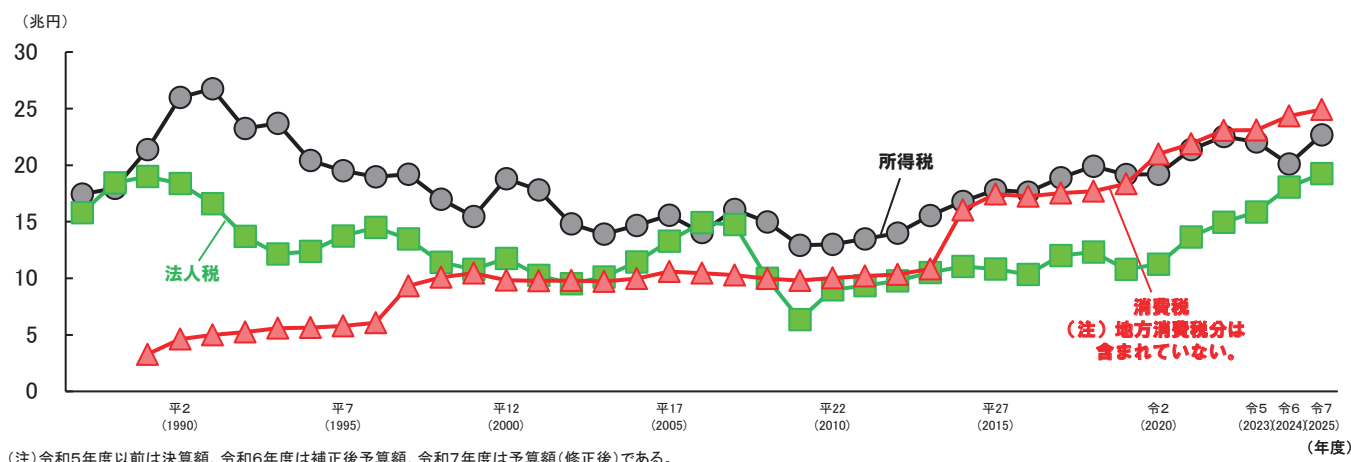
同時に達成

財政健全化目標の達成

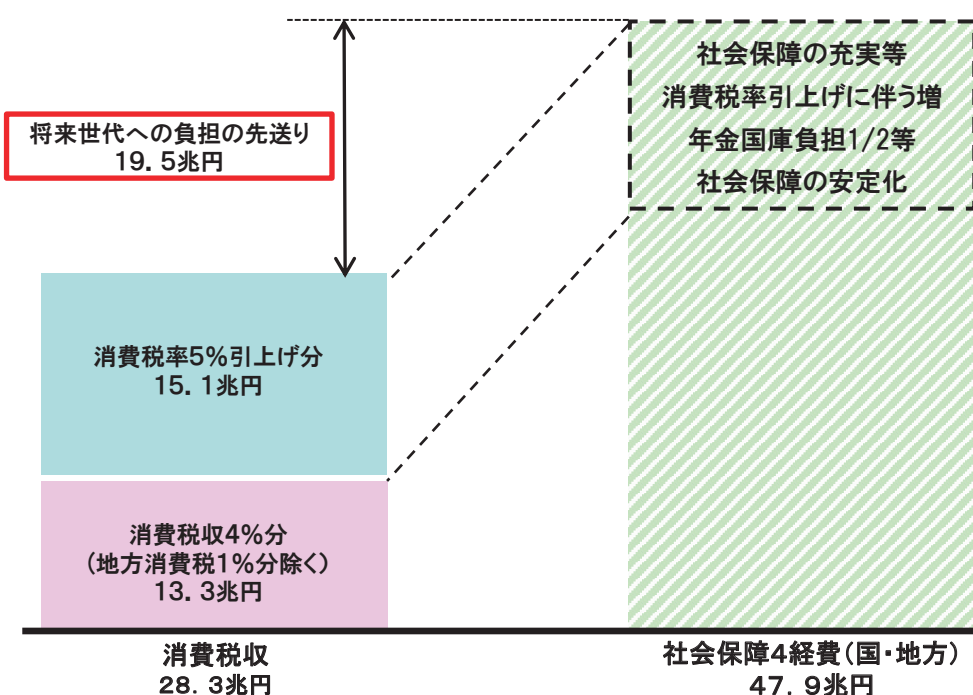
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



社会保障の充実の主な施策

こども・子育て

- ✓ 幼児教育の無償化
(3～5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
- ✓ 高等教育の無償化
(一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
- ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

医療・介護

- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
- ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)

年金

- ✓ 低所得高齢者に対する給付
(一人当たり月5千円等の給付金等)
- ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮
(25年⇒10年)

など

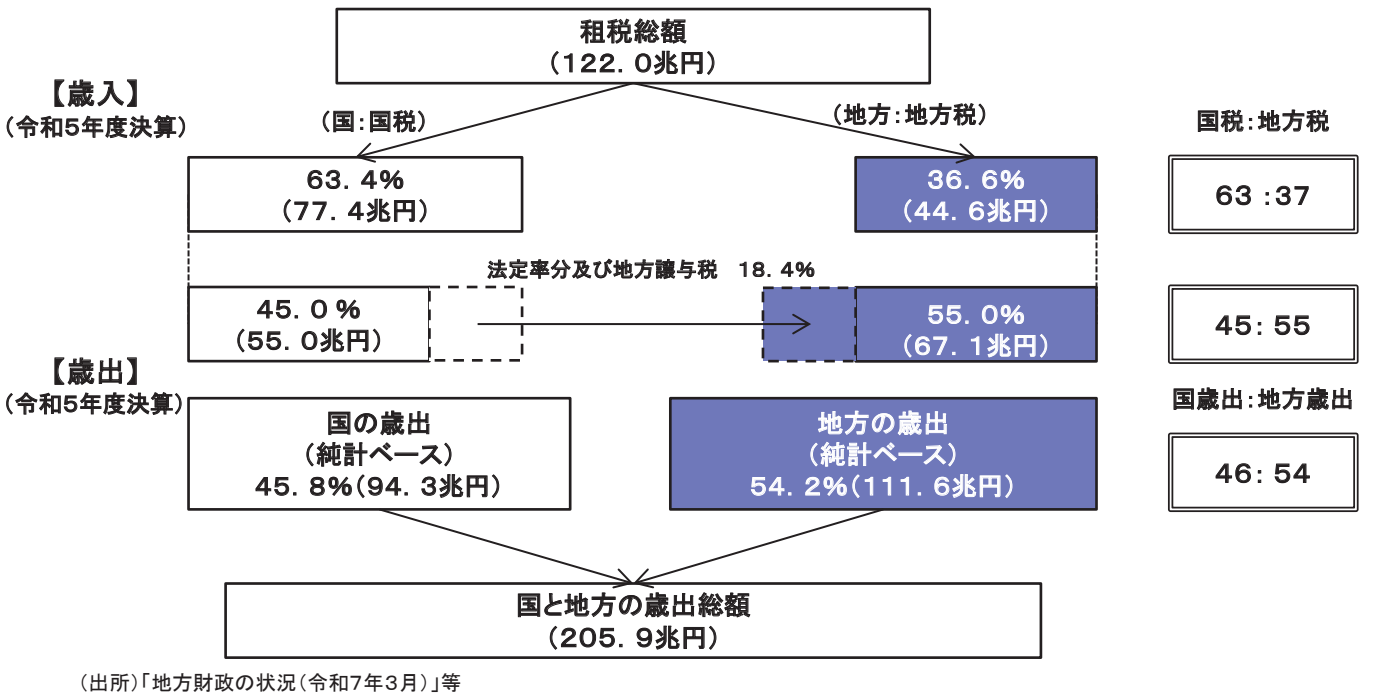
(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.5兆円)を実施している。
(注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和7年度当初予算(修正後)ベースの国・地方の数値である。
(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。
(注4) 合計額が一致しない箇所は端数処理の関係による。

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



② 国と地方の財政状況比較

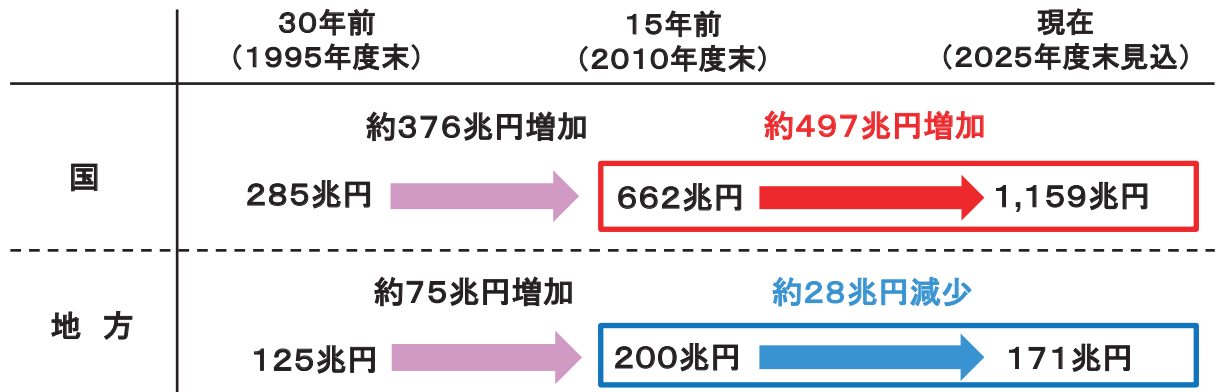
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2025年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲11.9兆円程度	▲16.7兆円程度
地方	7.4兆円程度	6.4兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月17日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

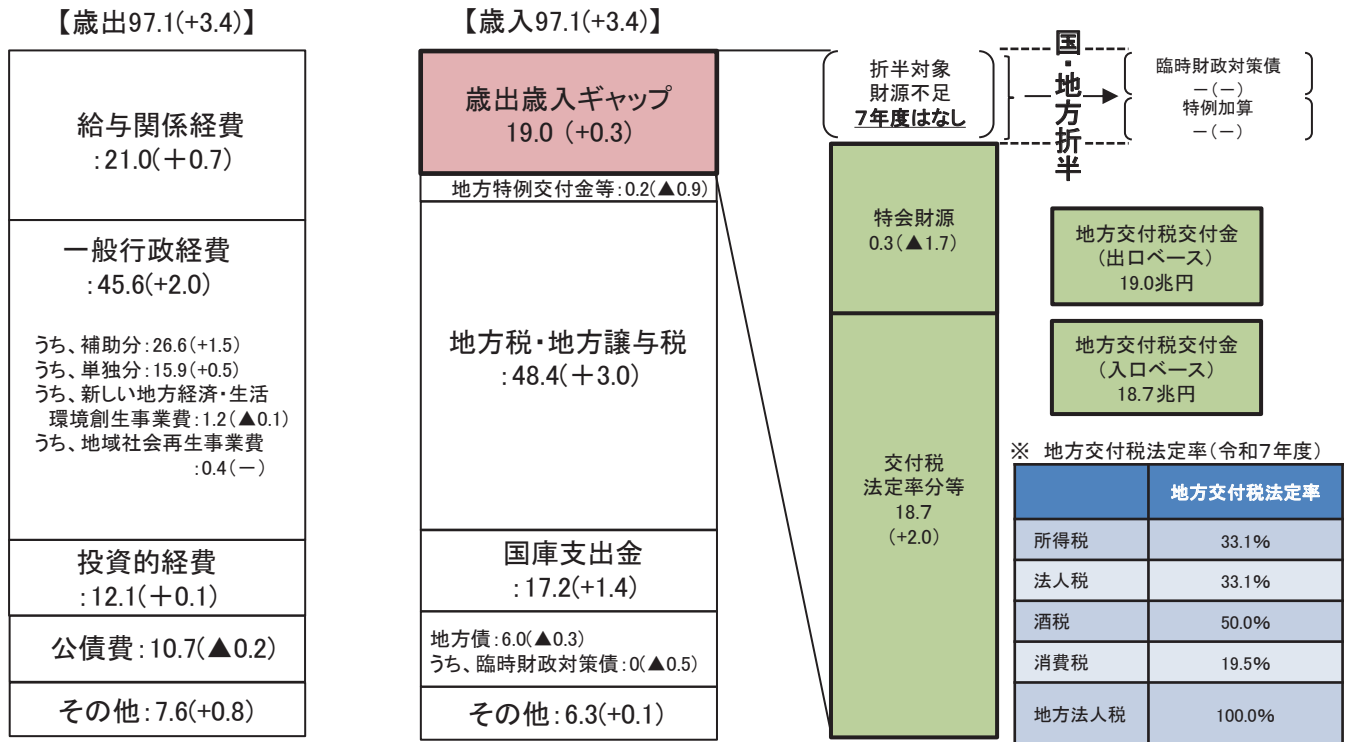


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2025年度末見込みで25兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和7年度地方財政計画（単位：兆円、（カッコ書）は対前年度増減額） ※予算修正反映後

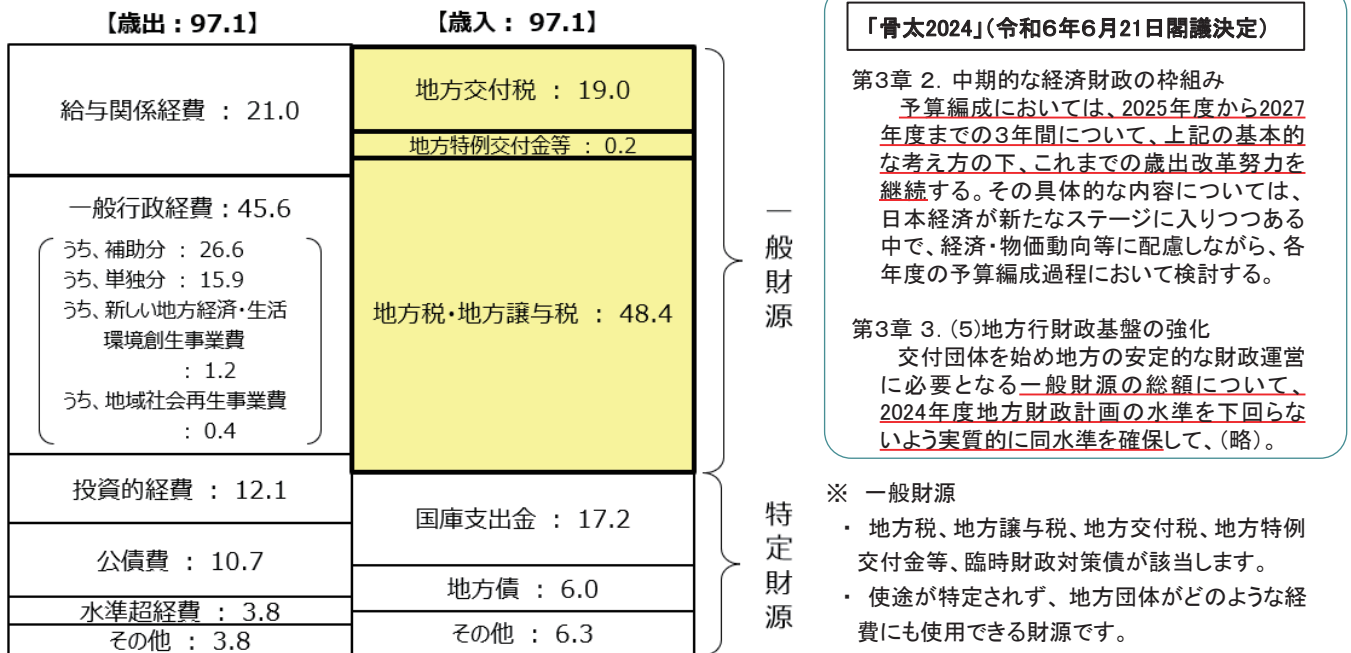


④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和7年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和7年度地方財政計画（単位：兆円）※予算修正反映後



(2)防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、これまでの中期防衛力整備計画と異なり、名目値として、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

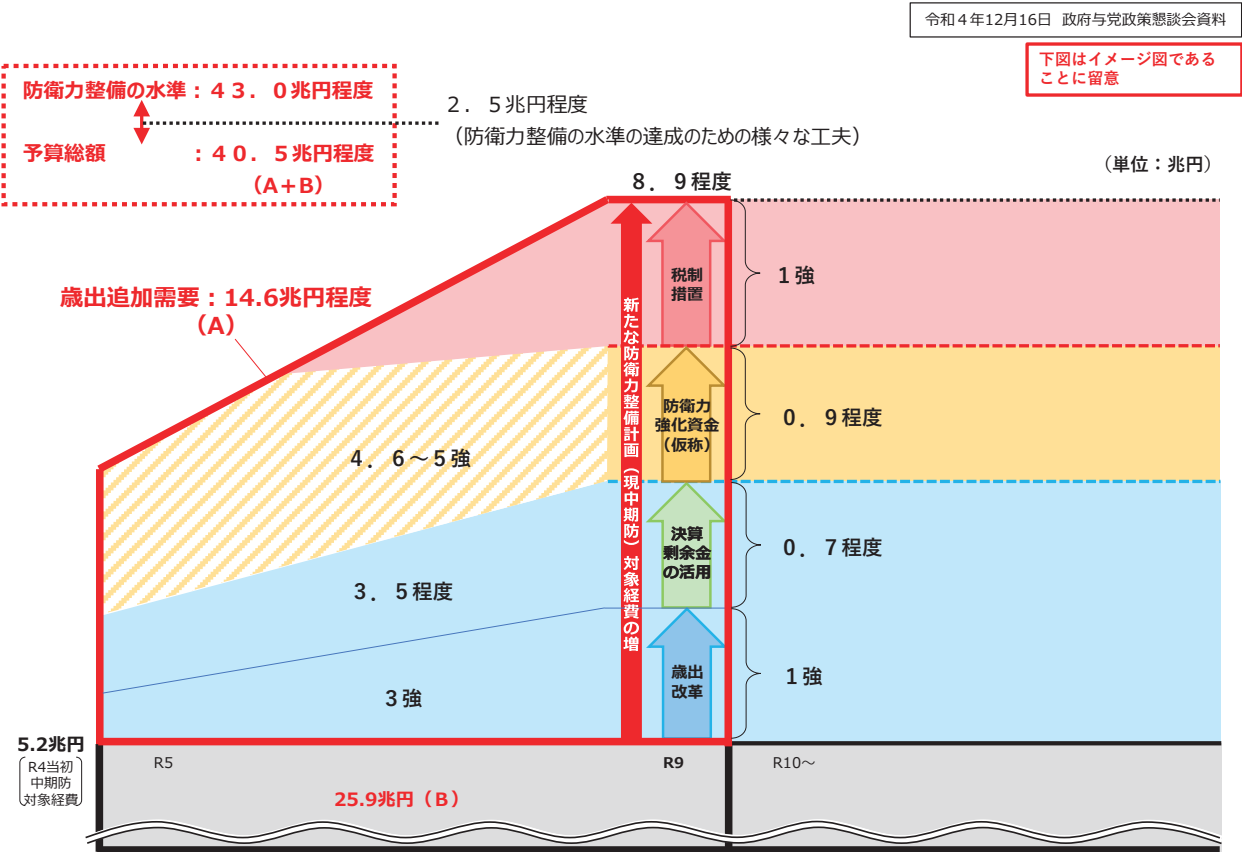
	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画〔平成30年度 (2019年度～2023年度) 価格〕
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

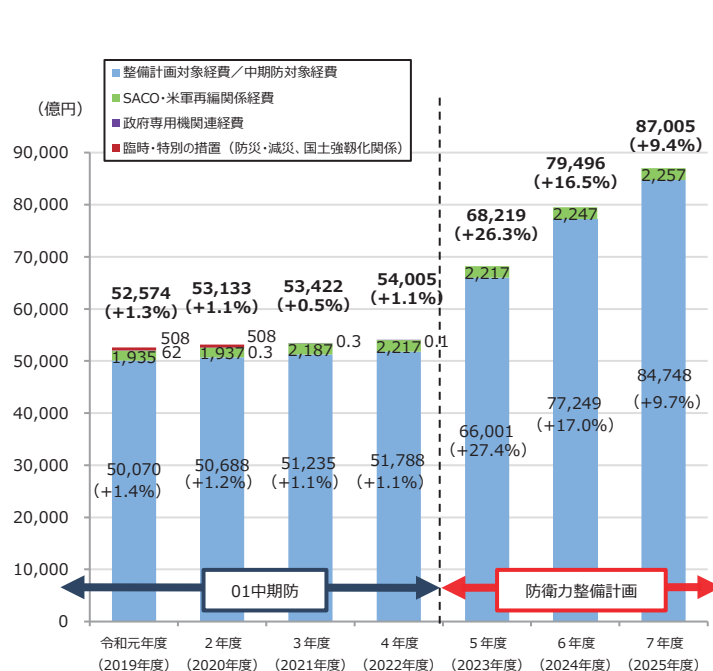
新たな防衛力整備計画に関する財源確保について



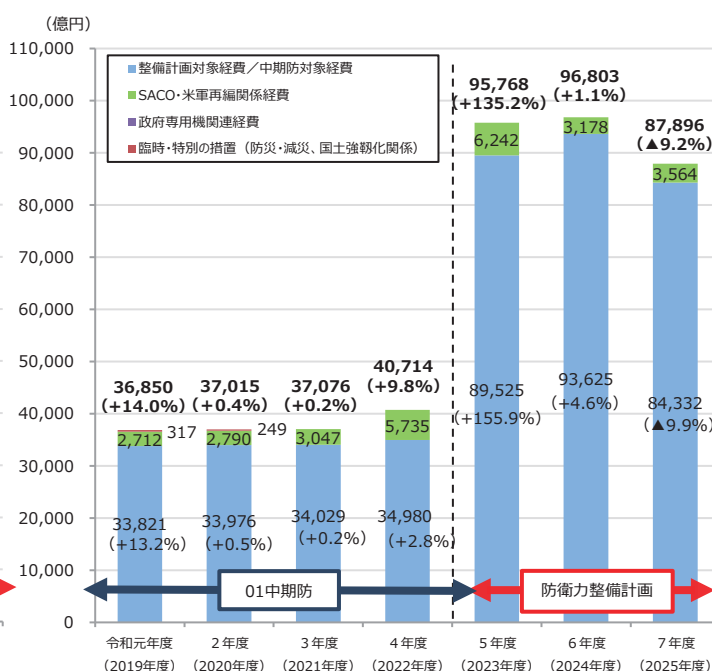
令和7年度の防衛力整備計画対象経費は、防衛力整備計画の3年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、歳出ベースで8.5兆円(対前年度+0.7兆円)、契約ベースで8.4兆円(対前年度▲0.9兆円)を確保しています。

また、SACO・米軍再編関係経費を含めた防衛関係予算は、歳出ベースで8.7兆円(対前年度+0.8兆円)、契約ベースで8.8兆円(対前年度▲0.9兆円)となります。

《防衛関係予算の推移》



《新規契約額の推移》



(注1) 当初予算ベース、() 内は対前年度比。

(注2) 《防衛関係予算の推移》のうち令和元年度及び2年度は、消費税影響分を含む。

(注3) 令和3年度は歳出187億円・契約266億円、令和4年度は歳出318億円・契約308億円、令和5年度は歳出339億円・契約491億円、令和6年度は歳出324億円・契約365億円、令和7年度は歳出314億円・契約714億円のデジタル庁計上分を含む。

内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中、防衛力整備計画で定められた「43兆円程度」「43.5兆円程度」を効果的・効率的に活用して必要な防衛力を確保していくことが必要です。そのため、令和7年度予算編成においても価格低減等の取組を行っています。

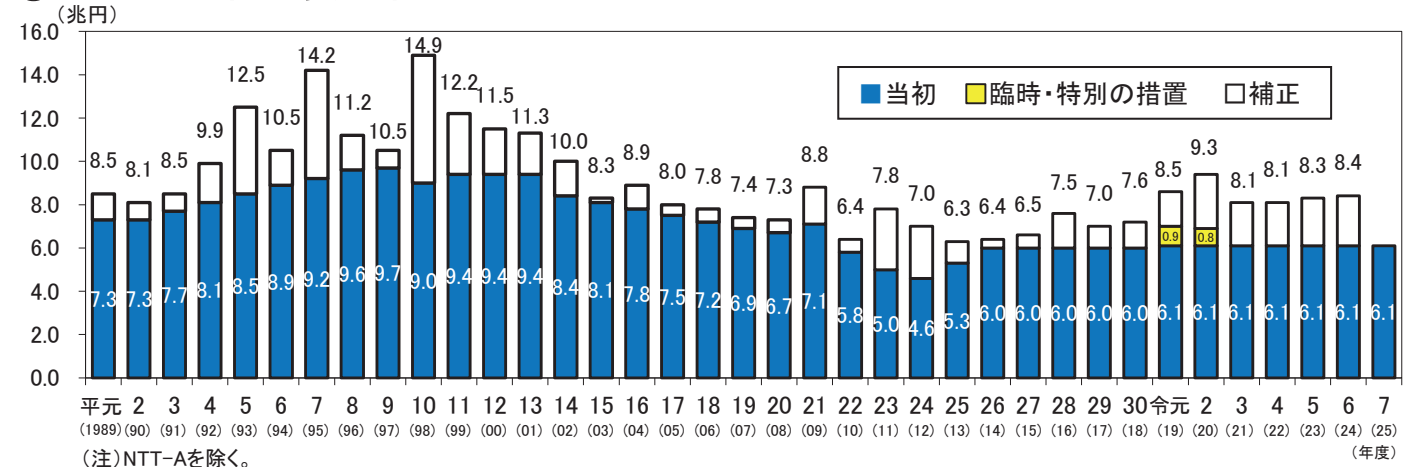
取組の例	低減額
装備品の運用停止・用途廃止	▲7億円
装備品の計画的・安定的・効率的な取得	▲259億円
自衛隊独自仕様の絞り込み	▲2億円
事業に係る見直し	▲957億円
工数・工程等の精査	▲1,427億円

(注) 上記計数は、新規契約額ベース。

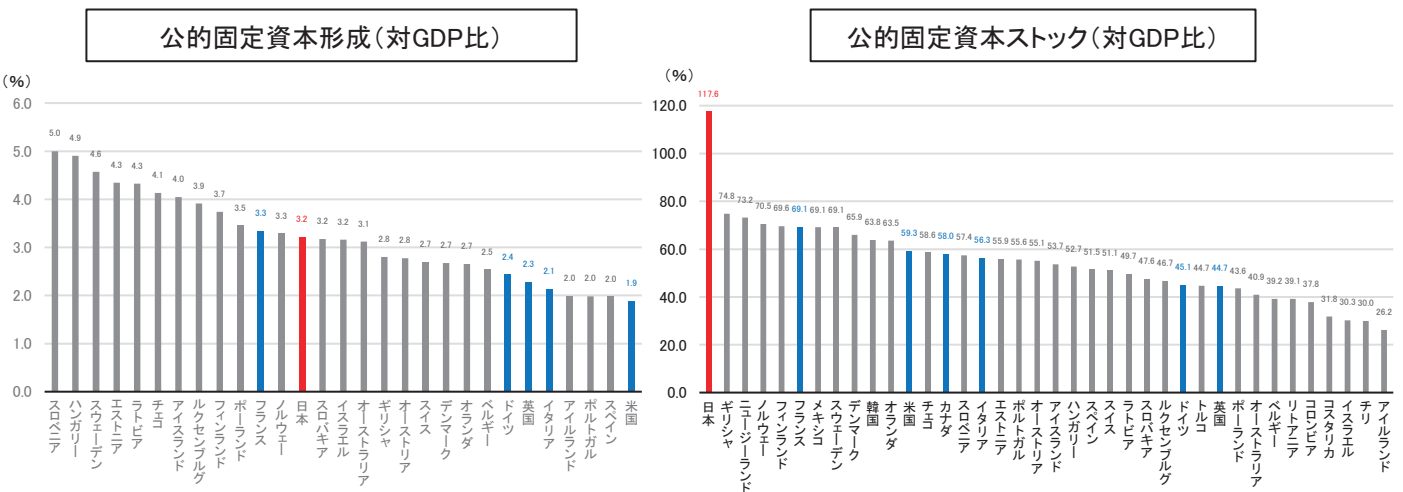
(3) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック(対GDP比)は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

① 公共事業関係費の推移

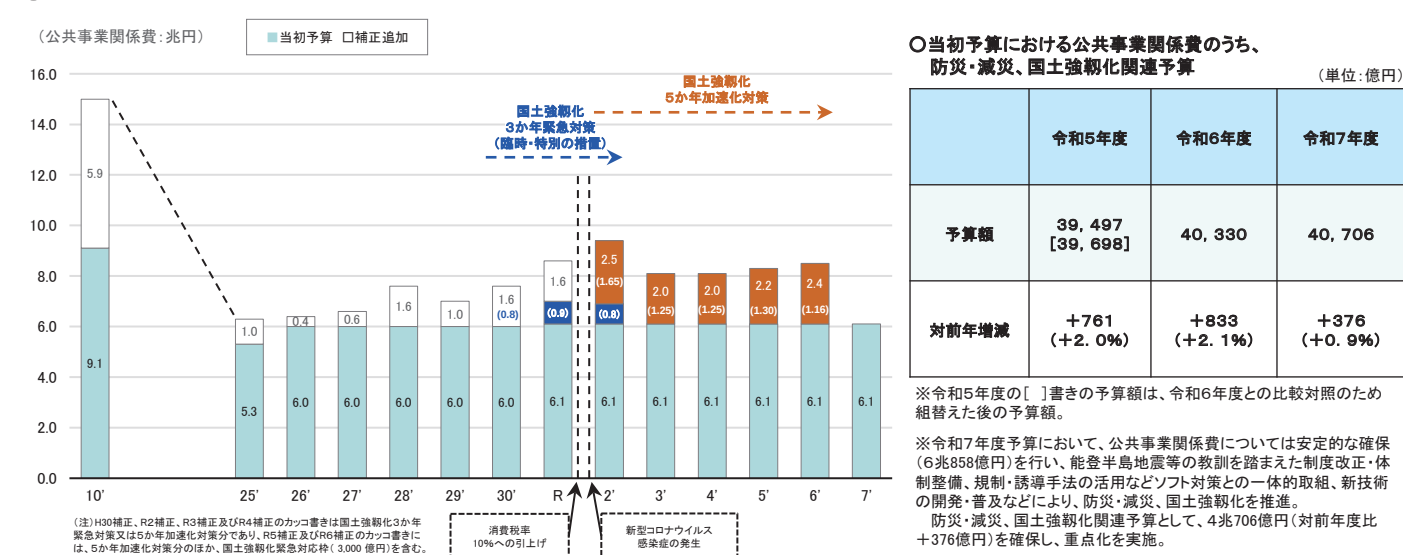


② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較



(出所) 公的固定資本形成(2022年): 日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。諸外国…OECD “National Accounts” 等に基づいて計算した数値。
公的固定資本ストック(2019年): 日本…内閣府「国民経済計算」、諸外国…IMF “Investment and Capital Stock Dataset”
(注) 1. 公的固定資本形成について、日本は年度ベース。諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分(R&D)や防衛関連分を控除。
2. 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)のベース。

③ 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況



○当初予算における公共事業関係費のうち、防災・減災、国土強靱化関連予算 (単位: 億円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	39,497 [39,698]	40,330	40,706
対前年増減	+761 (+2.0%)	+833 (+2.1%)	+376 (+0.9%)

※令和5年度の[]書きの予算額は、令和6年度との比較対照のため組替えた後の予算額。
※令和7年度予算において、公共事業関係費については安定的な確保(6兆858億円)を行い、能登半島地震等の教訓を踏まえた制度改正・体制整備、規制・誘導手法の活用などソフト対策との一体的取組、新技術の開発・普及などにより、防災・減災、国土強靱化を推進。
防災・減災、国土強靱化関連予算として、4兆706億円(対前年度比+376億円)を確保し、重点化を実施。

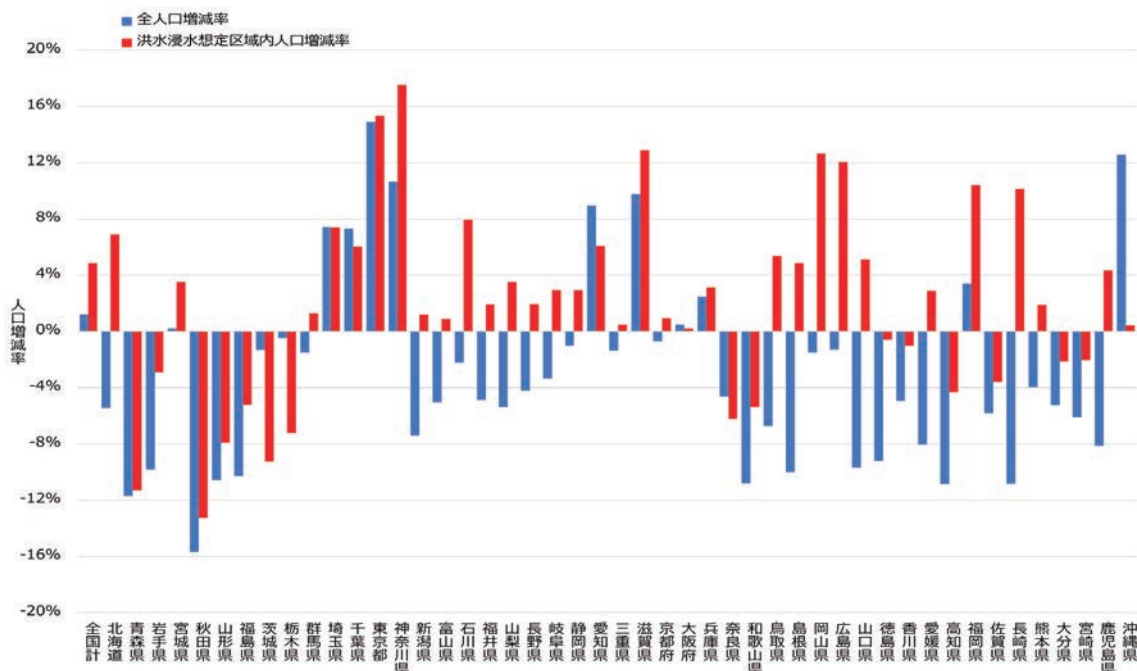
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち **21**の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

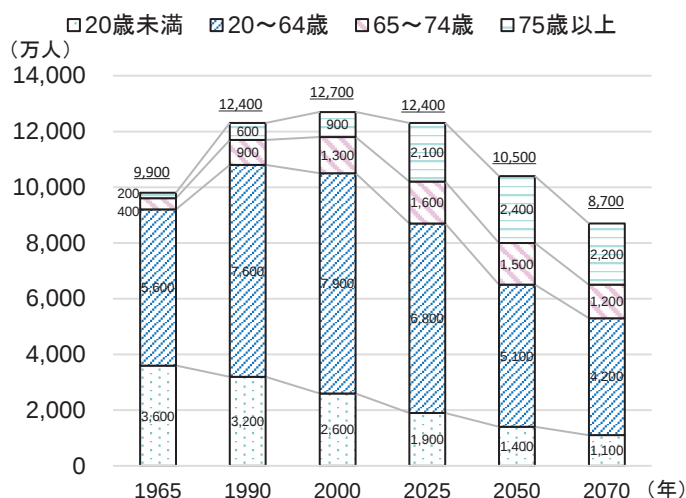
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注) 洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

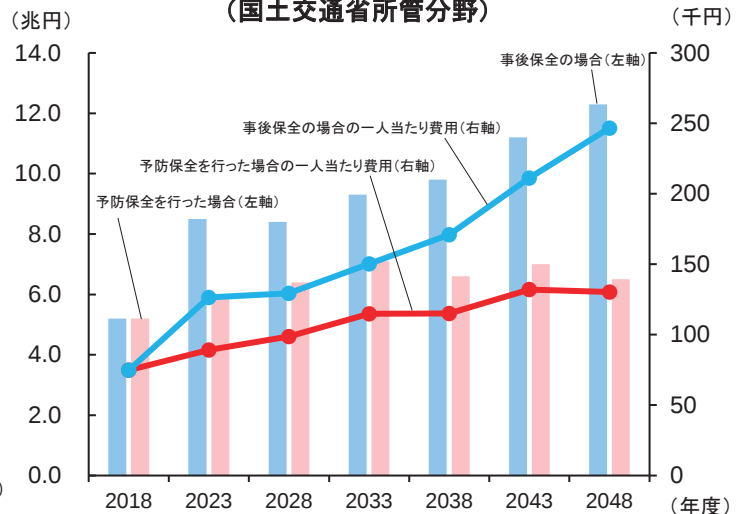
⑤ 総人口の見通し



(出所) 2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2025年人口は、総務省統計局「人口推計(令和7年1月報)」、2050年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

(国土交通省所管分野)



※予防保全:施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

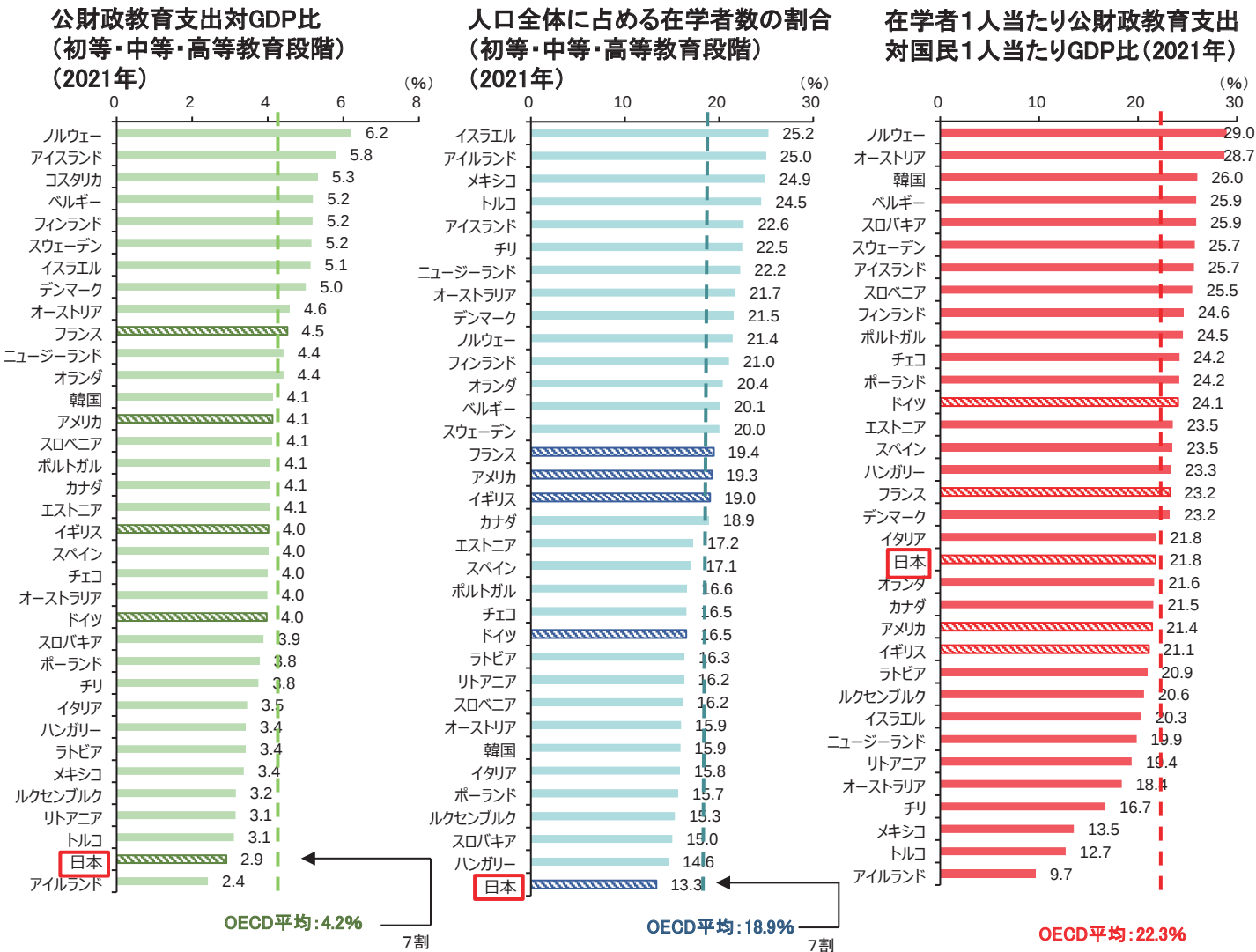
事後保全:施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。

(出所) 総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

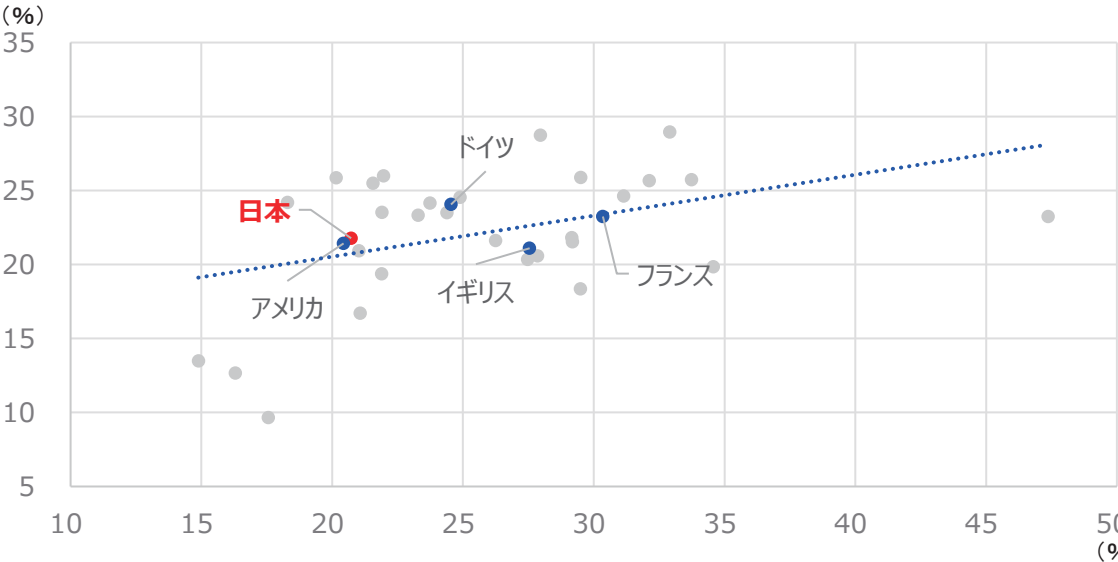
我が国は、公財政教育支出（GDP比）は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「OECD stat」

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2021年】

在学者1人当たり公財政教育支出 (対国民1人当たりGDP比)



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「Revenue Statistics 2023」
(注) OECD加盟38か国のうち、コロンビア、コスタリカ、ギリシャ、スイスを除く。

国民1人当たり租税負担 (対国民1人当たりGDP比)

①文教

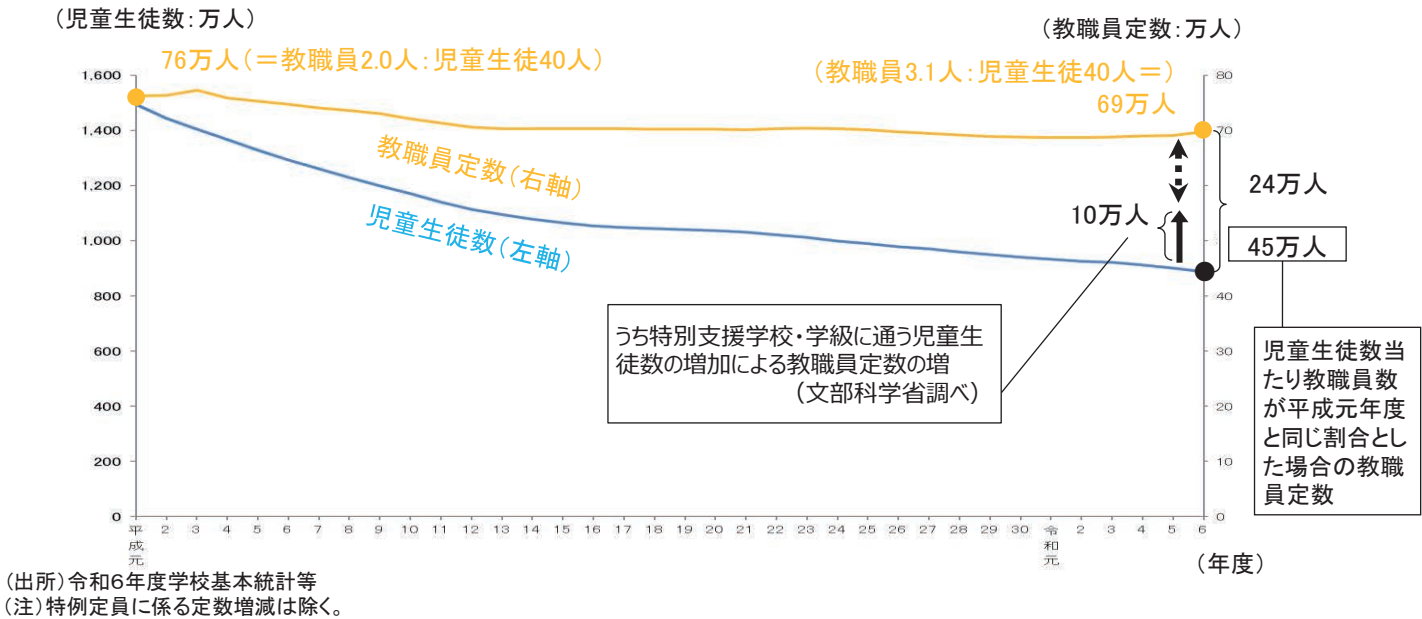
<初等中等教育>

令和7年度予算(修正後) 義務教育費国庫負担金:16,210億円

文教施設費: 736億円(修正後) 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1～2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



教員の「時間外在校等時間(月)」等の推移

	平成18年度 (2006年度)	平成28年度調査 (2016年度)	令和4年度 (2022年度)	増減 (平18→令4)
教員数 (児童生徒40人あたり)	2.5人	2.8人	2.9人	+ 1 6 %
外部人材の人数及び国費	0.9万人 42億円	3.9万人 102億円	7.0万人 174億円	+6.2万人 +132億円

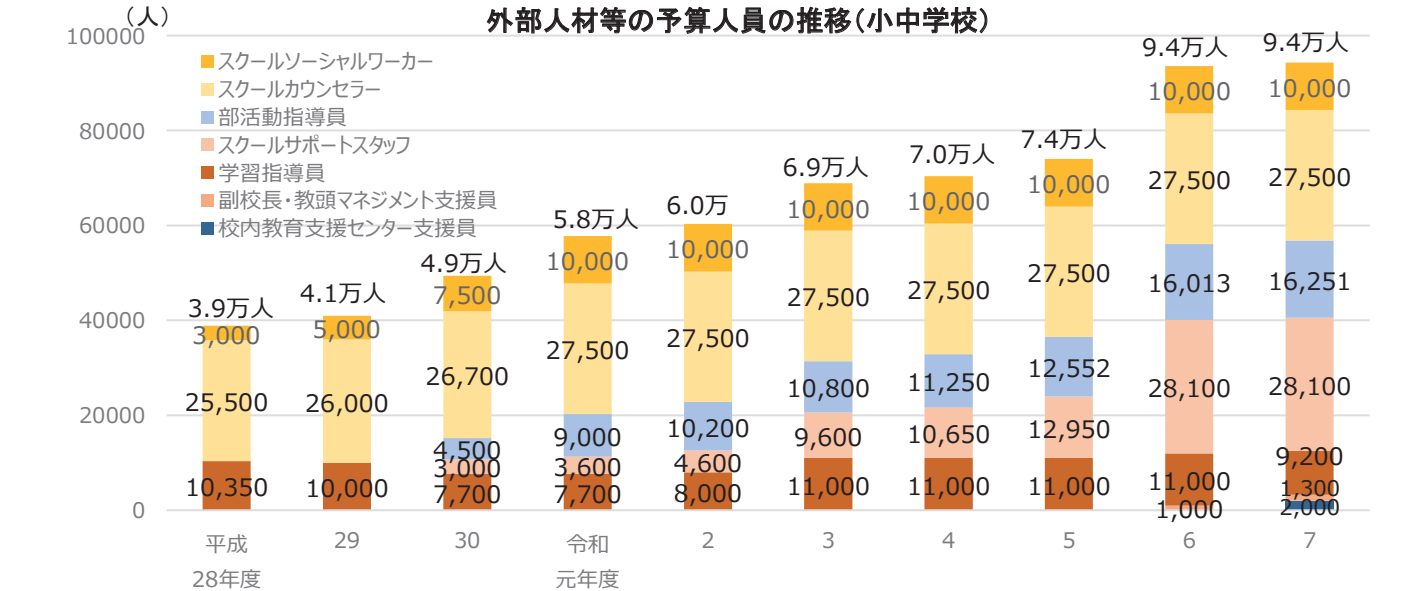
時間外 在校等時間 (平日、月)	小学校	29時間	55時間	37時間	+8時間
	中学校 【 】は、部活動時間	39時間 【11時間】	61時間 【14時間】	42時間 【12時間】	+3時間 【+1時間】

(注1)「教員数(児童生徒40人あたり)」は、公立小中学校について、文部科学省「文部科学統計要覧」に基づき算出。

(注2)「外部人材」は、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、「スクールサポートスタッフ(教員業務支援員)」、「学習指導員」、「部活動指導員」。

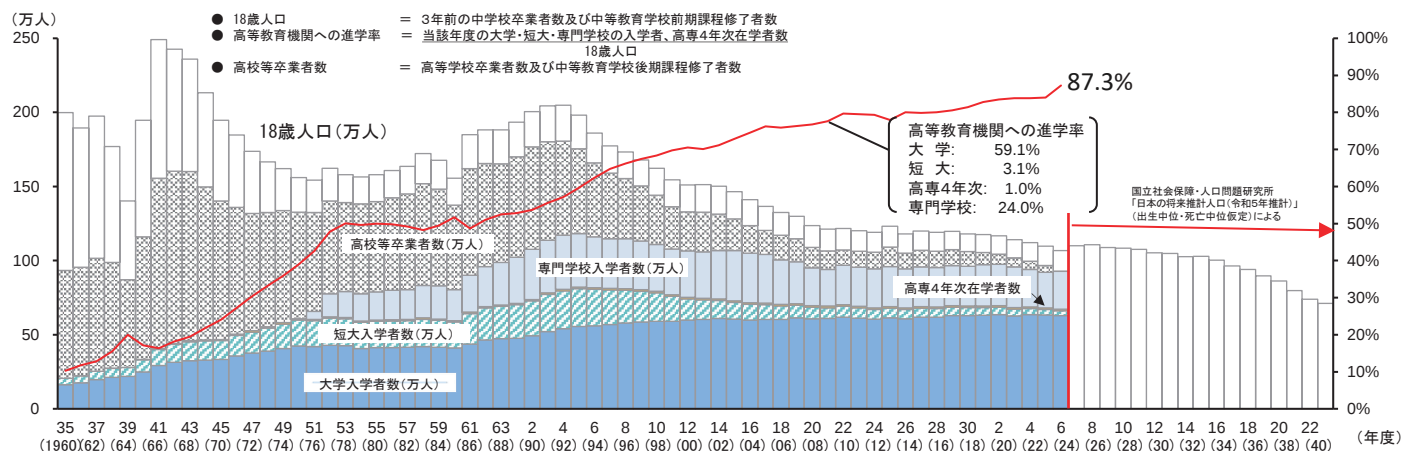
(注3)「時間外在校等時間(平日、月)」は、文部科学省資料に基づき算出。

外部人材等の予算人員の推移(小中学校)

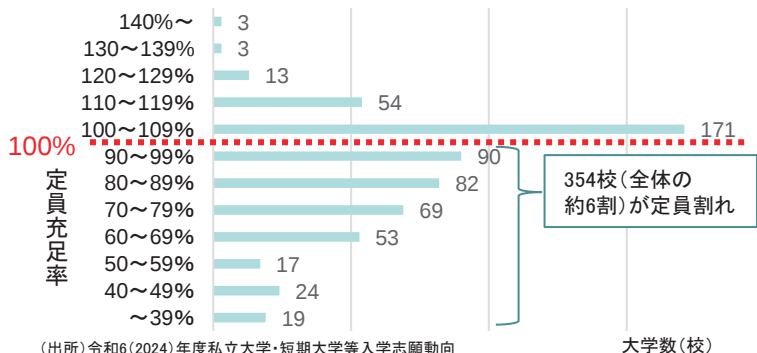


我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

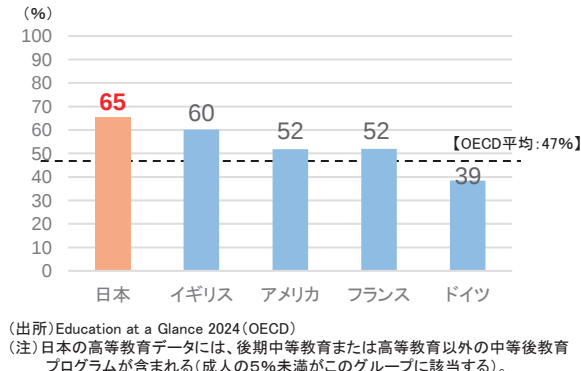
18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



私立大学・入学定員充足率別校数



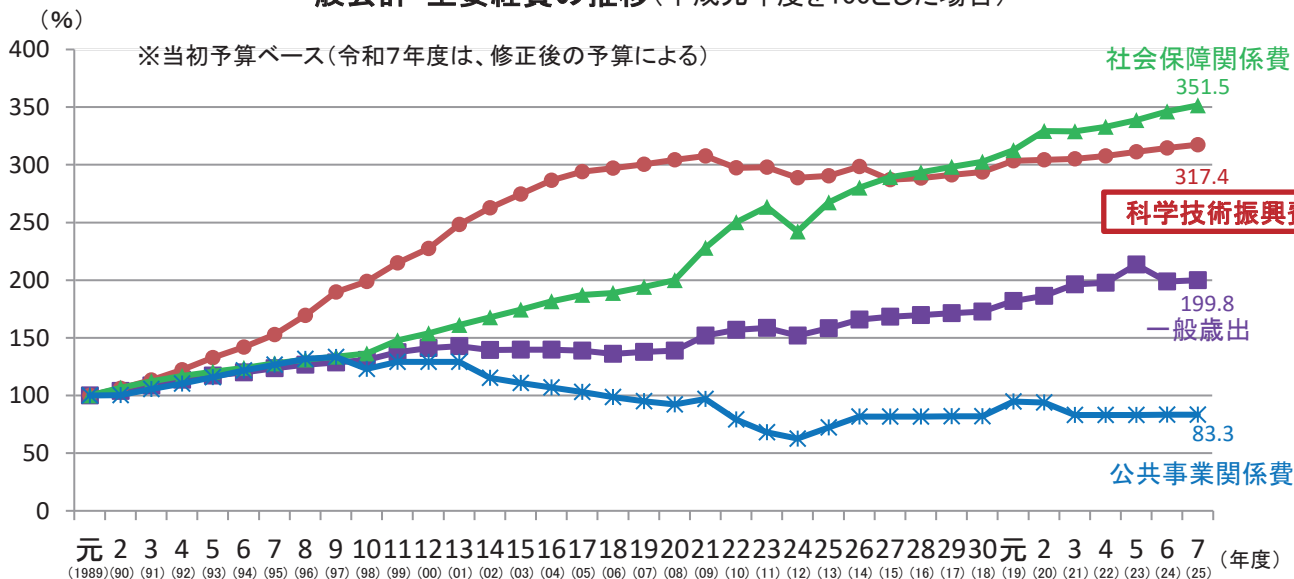
25~34歳人口における高等教育修了割合(2023年)



②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、社会保障関係費と並び大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



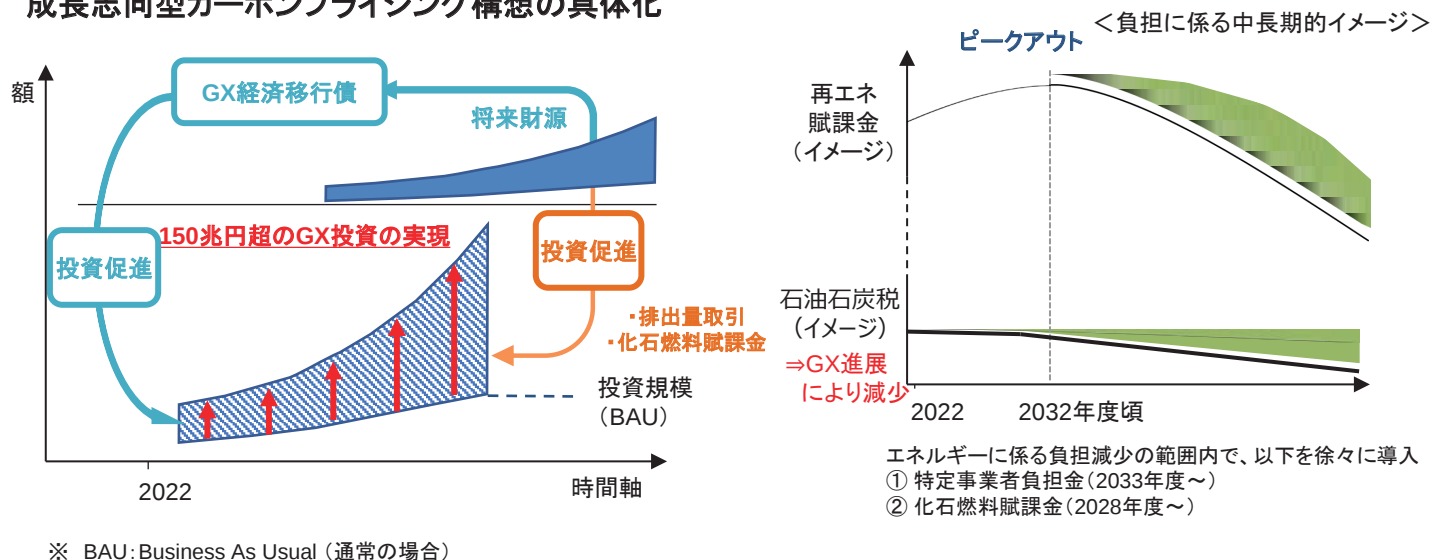
(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

2050年カーボンニュートラルの実現やエネルギー安定供給の確保のためにGXが求められる中、民間のGX投資を促進する観点からカーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施することで、民間投資を促進することとしています。

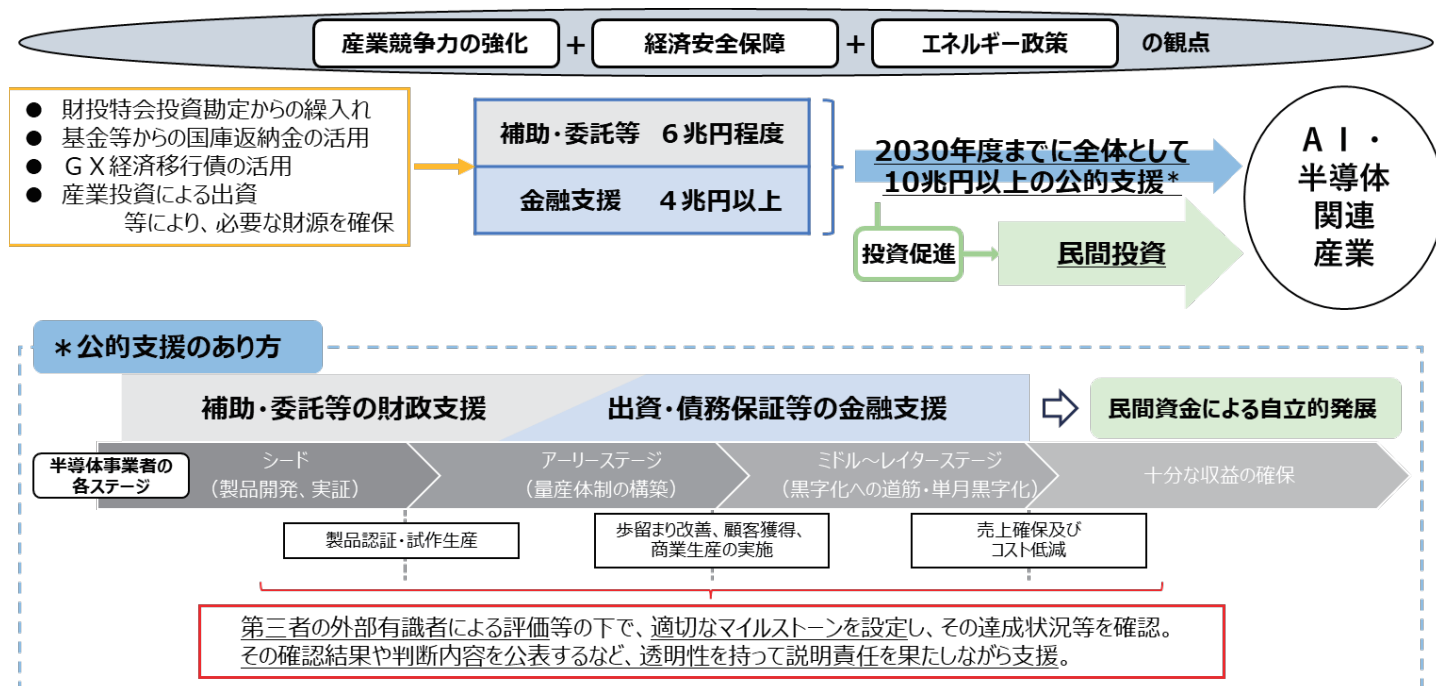
成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



(6) AI・半導体

産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、AI・半導体分野に対し、2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援を必要財源を確保しながら行います。このような計画的な支援により、民間事業者の予見可能性を高め、民間投資を促進します。

また、このAI・半導体産業基盤強化フレームに基づく支援では、補助・委託等の財政支援だけでなく、出資・債務保証等の金融支援を活用していきます。その際には、第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認しながら、事業計画の認定・見直しや支援継続の要否等を議論する枠組みを設け、透明性を持って説明責任を果たしながら支援します。



(6) 公務員人件費

我が国には、約58万人の国家公務員と約233万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約26兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人 員 58.5万人
人件費 5.5兆円

行政機関

人 員 30.6万人

自衛官、特別機関等

人 員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人 員 232.7万人
人件費 21.0兆円

一般行政

人 員 100.3万人

教 育 (公立学校の先生等)

人 員 90.5万人

警察、消防

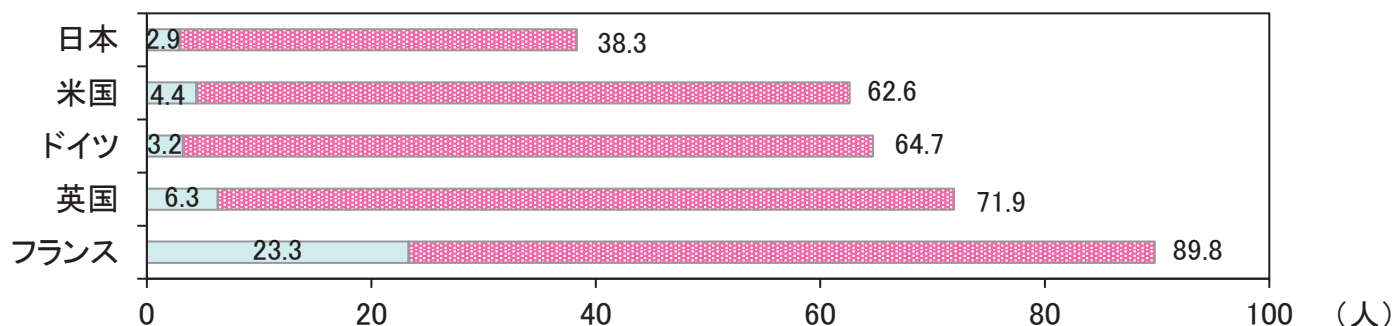
人 員 41.8万人

(注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和7年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和7年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。

(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。

(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和7年度予算)、地方は令和7年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



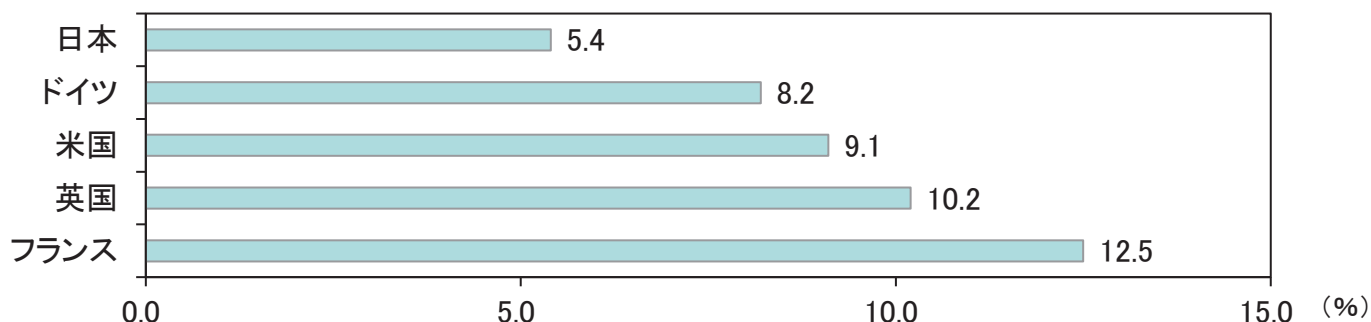
(注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。

(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2022年度、フランスは2021年度。

(注3) は中央政府(軍人・国防職員を除く)の職員数。

は中央政府(軍人・国防職員を除く)以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



(注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2022” より財務省作成。

第2部 令和7年度予算等について

1. 令和7年度予算のポイント

R6経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算

重要政策課題への対応

- 財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題を着実に推進。
 - ― 厳しい安全保障環境に対応するための**防衛力の抜本強化**
 - ― 「こども未来戦略」に基づく**こども・子育て支援**の本格実施
 - ― 「投資立国」の実現に向けた**G X投資推進、A I・半導体産業基盤強化**
- **地方創生交付金の倍増**や、**内閣府防災担当の予算・定員の倍増**など、重要政策に予算を重点配分。
- **薬価改定**などの全世代型社会保障改革、**教職調整額段階的引上げ**と教員の働き方改革といった重要課題への対応。

経済再生と財政健全化の両立

- 経済・物価動向に配慮しつつ、重要政策課題に対応する中で、**財政健全化を着実に推進**。
 - ＊当初予算で国債発行額が30兆円を下回るのは、17年ぶり
- 地方の一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額をゼロとするなど、**地方財政の健全化を推進**。

経済・物価動向を反映した予算編成

- 公務員・教職員・保育士の**給与改善**（R6人事院勧告）
- 公共工事の**設計労務単価の引上げ**（R7分は2月改定）
- 公立学校施設の**補助単価の引上げ**
- 地方公共団体の**公共調達価格転嫁円滑化**（労務費等）
 - ＊重点支援地方交付金（R6補正）による対応
- **取引適正化**の取組の推進
（下請Gメン、トラック・物流Gメン、建設Gメン）等

「歳出の目安」における経済・物価動向への配慮

- 人事院勧告の影響もある中、**政策的予算を適切に確保**。
- ＜**社会保障関係費**> 人口構造の変化に伴う増分に、**年金スライド分や保育給付の上振れ相当分**（R6人事院勧告の影響）を上乗せ（＋2,500億円程度）。
- ＜**非社会保障関係費**> 近年の物価上昇率の変化を反映したR6当初の「目安」（＋1,600億円）と同水準を維持しつつ、**公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額を上乗せ**（＋1,400億円程度）。

2. 令和7年度フレーム(衆議院修正＋参議院修正後)(概要)

(単位：億円)

歳 出	R 6 当初	R 7 (政府案)	R 7 (修正後)	増減 (対R7政府案)	増減 (対R6当初)
一般歳出	677,764	682,452	681,071	▲1,381	+3,308
社会保障関係費	377,193	382,778	382,938	+160	+5,745
社会保障関係費以外	290,571	299,674	298,133	▲1,541	+7,562
うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	84,748	—	+7,498
うち一般予備費	10,000	10,000	7,395	▲2,605	▲2,605
物価・賃上げ促進予備費	10,000	—	—	—	▲10,000
地方交付税交付金等	177,863	190,784	188,728	▲2,056	+10,865
国債費	270,090	282,179	282,179	—	+12,089
計	1,125,717	1,155,415	1,151,978	▲3,437	+26,262

歳 入	R 6 当初	R 7 (政府案)	R 7 (修正後)	増減 (対R7政府案)	増減 (対R6当初)
税収	696,080	784,400	778,190	▲6,210	+82,110
その他収入	75,147	84,525	87,318	+2,793	+12,171
うち防衛力強化分	21,261	26,659	26,659	—	+5,398
公債金	354,490	286,490	286,471	▲19	▲68,019
4条公債(建設公債)	65,790	67,910	67,910	—	+2,120
特例公債(赤字公債)	288,700	218,580	218,561	▲19	▲70,139
計	1,125,717	1,155,415	1,151,978	▲3,437	+26,262

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3. 令和7年度予算の修正フレーム(衆議院修正＋参議院修正)

(単位：億円)

歳 出	歳 入
○いわゆる高校無償化関係 ・全世帯を対象とする支援金の支給に係る収入要件の事実上撤廃等	○税収 ・所得税の基礎控除の特例の創設
○高額療養費関係 ・見直し全体の実施の見合わせ	○税外収入 ・独立行政法人納付金・基金返納金等(※2)
○地方交付税交付金 ・所得税収減に伴う法定率分の減(※1)	○公債金
○予備費	
計	計

(※1) 交付税特別会計の出口ベースの地方交付税交付金は減額しない。
(※2) 預金保険機構や独立行政法人都市再生機構からの納付金、ワクチン生産体制等緊急整備基金からの返納金など。
(※3) 社会保険に係る年収の壁による働き控えの解消に向けた措置(R7年度63億円)のため、労働保険特別会計予算を修正。交付税特別会計及び東日本大震災復興特別会計についても、所得税収の減に伴い所要の予算修正。

4. 令和7年度予算における各歳出分野の特徴

< 社会保障 >

- **社会保障関係費**は38.3兆円程度（R 6 比+5,700億円程度）。経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現。
- **R 7 薬価改定**は、その在り方を見直した上で着実に実施し、**国民負担を軽減（▲2,466億円、国費▲648億円）**。**イノベーション評価**の観点から、革新的新薬は改定対象品目を限定するとともに、各種加算ルールを適用。メリハリ付けの観点から、特許切れ後の医薬品について、適正に価格を引き下げ。**安定供給確保**にも対応。
- 「こども未来戦略」の**加速化プラン**（3.6兆円）を本格的に実施し、**8割超を実現。高等教育の負担軽減**の更なる充実、1歳児の配置改善など**保育の質の向上**、時短勤務時の給付の創設など**育休給付の充実**を実施。
- 生活保護の**R 7・8年度の生活扶助基準**は、特例加算と従前額保障からなる臨時的・特例的対応を継続した上で、**特例加算を1人当たり月1500円に引上げ**。

※ 政府原案に含まれていた「高額療養費制度の見直し」については、国会審議等を踏まえ、実施を見合わせ、本年秋に改めて検討し決定することとし、予算修正が行われた。

< 教育 >

- **教員の処遇改善**について、**人事院勧告の反映（+3.7%）**に加え、R 12までに**教職調整額を4%から10%に段階的に引上げ**（R 7は+1%）。中間段階で**働き方改革の進捗を検証**。あわせて、小学校教科担任制の拡大や教員をサポートする外部人材の拡充等により、教員の負担軽減や働き方改革を推進。

< 公共事業 >

- **公共事業関係費**は60,858億円（R 6 当初比+30億円、R 6 補正：2.4兆円）。ハード整備のみならず、災害リスクエリアにおける規制・誘導手法の活用など**ソフト対策との一体的取組で国土強靱化**を推進。
- 能登半島地震等の教訓を踏まえ、**上下水道の急所施設の耐震化**や、全国の**盛土区間**の大規模崩落を防ぐための**のり面対策**などについて、個別補助化により重点的に支援。

< 地方創生 >

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた**地域独自の取組を強力に支援**するため、当初予算における**地方創生の交付金を倍増**（R 6：1,000億円 → R 7：2,000億円）。
- 訪日旅行消費15兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税の増収分（R 6 比+50億円）も活用し、**地域の自然環境や文化資源**を活用した**観光コンテンツの充実**などを推進。

< 農林水産 >

- **改正「食料・農業・農村基本法」**に基づき策定される**新たな基本計画**に係る施策を着実に推進するため、「**新基本計画推進集中対策**」（共同利用施設の再編集約・合理化、農地の大区画化、農林水産物の輸出促進、スマート農業技術の開発・導入、中山間地域等対策、養殖業の成長産業化等）を実施（1,470億円）。

< 地方財政 >

- 地方団体に交付される地方交付税は**19.0兆円（+0.3兆円）**。人件費の増加への対応を含め**一般財源総額を確保**しつつ、**臨時財政対策債の発行額をゼロ**（平成13年度の制度創設以来初）にするとともに、**交付税特会借入金の償還を増額**し（計画額0.6兆円を大幅に上回る2.8兆円）、**地方財政の健全化を推進**。

< 科学技術 >

- 科学技術振興費は14,221億円（R 6 比+129億円）。科学技術・イノベーションへの投資として、**A I、量子、健康・医療**分野等の重要分野の研究開発を推進するとともに、**国際性の高い研究や若手研究者**への支援を強化。

< G X ・半導体 >

- G X実行会議において「**G X 2040ビジョン**」案を提示し、分野別の投資戦略を改定。「G X 経済移行債」により、引き続き、官民のG X投資を強力に支援（エネルギー特会）。
- 経済対策で決定した「**A I ・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、次世代半導体の量産化に向けた金融支援（1,000億円）、先端半導体設計等の拠点整備（318億円）などを実施（エネルギー特会）。R 6 補正等と合わせると1.9兆円規模の支援を実施。

< 防 災 >

- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度の創設など、災害対応力の強化、事前防災の徹底に向けて、**内閣府防災担当の予算・定員を倍増**（R 6：73億円・110人 → R 7：146億円・220人）。
- 将来的なダム的事前放流量の増量にもつながるよう、**線状降水帯・台風等の予測精度向上**に資する研究予算の倍増（R 6 比+ 8 億円）など、**気象庁の機能強化を推進**。（気象庁予算は、R 6 補正とあわせて1,000億円超。）
- **大規模災害等**に活用可能な**多目的巡視船**をはじめ海保予算・定員を大幅拡充（R 6 比+ 180億円）。

< 復旧・復興 >

- **東日本大震災からの復興**について、帰還・移住支援や風評対策など、被災地のニーズにきめ細やかに対応。
- **能登半島地震・豪雨被害からの復旧・復興**に向けて、R 6 補正や予備費も活用し、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧など、被災地のニーズに応じて切れ目なく対応。

< 防 犯 >

- 現場警察官の装備品や捜査支援分析ツールの整備等により、いわゆる「**闇バイト**」対策を強化（R 6 比+13億円）。地方創生の交付金等も活用し、**防犯カメラの設置、青パト（青色防犯パトロール）の整備**等を推進。

< 外 交 >

- 厳しい国際情勢の中、**安全保障対応**（O S A ・情報戦等）や**外交基盤**（邦人保護・警備等）を中心に強化（R 6 比+47億円）。**ODA全体**は民間資金動員等に重点措置しつつ（R 6 比+14億円）、J I C Aの支払前資金（R 7は50億円程度）も活用して、実質稼働可能な資金を十分確保。円借款等も含めたODA事業量見込額は大幅増（R 6 比+4,326億円）。

< 防衛力強化 >

- 防衛力整備計画に基づき、**スタンド・オフ防衛能力の強化**など、**防衛力の抜本強化**を引き続き推進。
- 関係閣僚会議のとりまとめ内容を踏まえ、**入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の新設**（採用後6年間で120万円）など自衛官の**処遇改善**を進めること等により、**自衛隊の人的基盤を強化**。

5. 社会保障分野の重要課題への対応

◆こども・子育て政策の抜本強化

「こども未来戦略」の加速化プラン
(3.6兆円規模)を本格実施。
R7 予算で **8割超が実現**する見込み。

① 経済的支援の強化

- ・ 妊婦のための支援給付の創設
(妊娠、出産時の相談とあわせて各5万円を給付)
- ・ 高等教育の負担軽減の抜本強化
(多子世帯の学生の授業料等を無償化)

② 保育の質の向上

- ・ 保育士等の処遇改善
(R6人事院勧告を踏まえ+10.7%の大幅増額)
- ・ 1歳児の配置改善
(職場環境改善を進めている施設において5対1を実現)
- ・ 「こども誰でも通園制度」の制度化

③ 育休制度の充実

- ・ 育休給付を一定期間、**手取り10割**に拡充
(現行8割)
- ・ 時短勤務時の給付を創設

◆R7 薬価改定

薬価改定を実施し、**国民負担を軽減**
(▲2,466億円、国費▲648億円)。
イノベーションの評価や安定供給確保にも対応。

① 対象範囲の見直し

(R3、R5改定)
医薬品の性質を問わず、平均乖離率の0.625倍以上
(R7改定)
品目ごとの性格に応じて対象範囲を設定しメリハリ付け
※新薬創出等加算対象品目：1.0倍以上、
長期収載品：0.5倍以上 など

② イノベーションの評価

- ・ 改定時加算を初めて適用し、特許期間中の薬価を維持する枠組みを一層強化

③ 安定供給確保に向けた配慮

- ・ 安定供給確保が特に求められる薬は、臨時的に**不採算品再算定**を実施
- ・ デフレ突入以降初めて**最低薬価**を引き上げ

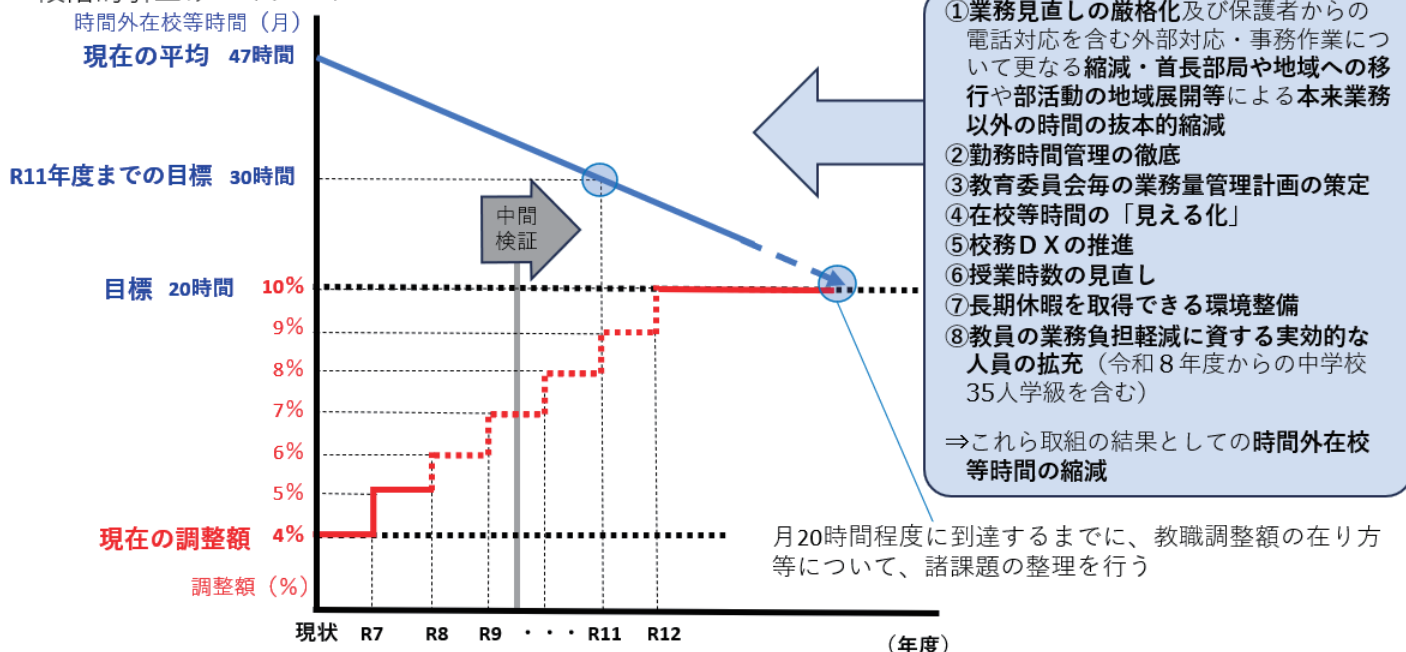
④ 特許切れ後の価格引き下げルール適用

※ 政府原案に含まれていた「高額療養費制度の見直し」については、国会審議等を踏まえ、実施を見合わせ、本年秋に改めて検討し決定することとし、予算修正が行われた。

6. 教職調整額の段階的引上げ

- 令和12年度までに10%へ引き上げることとし、令和7年度は5%、以降確実に引き上げる。
- 中間段階（令和9年度以降）で文科省・財務省で検証を行い、「働き方改革」の進捗や財源確保の状況を確認しながら、その後の調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて検討・措置。
- 教師の平均時間外在校等時間は、令和11年度までに月30時間程度に縮減し、将来的に月20時間程度を目指す。それまでに、将来の給特法及び教職調整額の在り方について、幅広い観点から諸課題の整理を行う。

<段階的引上げのイメージ>



7. 新しい地方経済・生活環境創生交付金

【新交付金のスキーム】

- ・「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設。
- ・規模としても、当初予算ベースで、従来の交付金から倍増（1,000億円→2,000億円。R6補正でも1,000億円を措置。）
- ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（2,000億円）

安心して暮らせる地方の生活環境の創生

- ・「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり
- ・買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり
- ・地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現
- ・交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- ・防犯力の強化など安心・安全な地域づくり など

※ 地方公共団体からの申請は一本で受け付け、国において事業内容を確認の上、「ソフト事業」「拠点整備事業」「インフラ整備事業」に振り分けて支援

付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・農林水産業・地域産業の活性化
- ・観光産業の高付加価値化
- ・ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化 など

【ソフト事業の取組例】

スポーツを活用した地域活性化



ドローンを活用した配送モデル構築



【拠点整備事業の取組例】

最先端技術教育の拠点整備



道の駅に隣接した観光拠点整備



【インフラ整備事業の取組例】

まちなかの賑わい空間の整備



工場周辺のアクセス道路整備



8. 防災体制・施策の抜本的強化

能登半島地震等における教訓・課題等を踏まえ、R7予算において以下の取組を推進。

1. 大規模災害時における機動的対応や、地域防災力の向上のため、**内閣府防災担当**や**TEC-FORCE**等の体制等を強化。
2. 「**防災庁**」の設置、**事前防災の徹底**に向け、**内閣府防災の予算を倍増**。また、予測精度向上のための**気象研究予算を倍増**。
3. **災害復旧予算の一層の有効活用**を図るため、その**運用・配分の精緻化・柔軟化を実施**するとともに、**事前防災に資する各種公共事業において制度を創設・拡充**。

1. 体制の抜本的強化

（1）内閣府防災担当の機能の抜本的強化

R6:110人⇒R7:220人(+110人)

○事前防災を徹底し、平時から不断に万全の備えを行うための体制を強化

- ・地域防災力強化都道府県担当を配置
- ・物資の備蓄、調達・輸送の調整、総合防災情報システム等の整備等担当を配置

（2）TEC-FORCEの役割・機能の抜本的強化

R6:23,858人⇒R7:23,951人(+93人)

○地方整備局・北海道開発局の体制を強化

- ・資機材や情報収集体制の充実強化
- ・TEC-FORCEに係る民間連携体制の構築
- ・被災自治体に対する応援組織体制の明確化



▲TEC-FORCEによる被災状況調査



▲照明車を活用した昼夜を徹した道路の緊急復旧

2. 予算の拡充

（1）内閣府防災の予算を倍増（146億円(73億円)）

①避難所環境の抜本的改善

- ブッシュ型支援の経費をあらかじめ予算化し、発災日から迅速かつ確実に支援を実施（27億円(新規)）
- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度・支援制度の創設 ※令和7年6月開始予定（0.6億円※(新規)） ※国交省予算を含む

②災害対応の司令塔機能の強化

- 関係省庁による事前防災対策を推進するための「事前防災対策総合推進費」を創設（17億円(新規)）

③官民連携や人材育成の推進

- 専門的な技能を持つNPO等の登録制度の構築（2億円(新規)）

（2）気象研究所予算を倍増（16億円(8億円)）

- ・線状降水帯・台風等の予測精度向上に資する研究予算を倍増
- ・観測機器の向上や上記研究を踏まえ、将来的にダム運用の一層の高度化を実現(ダムの事前放流開始の前倒し(3→5日前)は新たにハツ場ダム10個分程度の容量に相当)

次期静止気象衛星「ひまわり」▶



3. 災害復旧予算の柔軟化・制度創設等

（1）災害復旧予算の柔軟化・手続きの簡素化

- ・災害復旧予算の一層の有効活用を図るため、その運用・配分を精緻化・柔軟化
- ・災害査定手続き等の簡素化を実施

〔オンラインでの実施やペーパーレス化、一部手続きの省略等〕



▲建設業者と連携した道路の緊急復旧

（2）制度創設・拡充＜能登半島地震の教訓反映＞

①事業間連携砂防等事業の拡充

- ・砂防事業との連携対象事業に土砂災害警戒区域内の上下水道施設の耐震化事業等を追加

②直轄特定緊急地すべり対策事業の創設

- ・甚大な地すべり被害からの再度災害防止事業について、新たに直轄事業を創設

9. 令和6年度補正予算(第1号)の概要(令和6年12月17日成立)

I. 日本経済・地方経済の成長 ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～ 57,505億円

1. 賃上げ環境の整備 ～足元の賃上げに向けて～ 9,127億円

- 最低賃金引上げに対応する生産性向上支援〔297億円〕
- 中小企業の大規模設備投資、高付加価値化のための設備投資、IT導入等の支援〔3,400億円〕
- 中堅・中小企業の省力化に向けた工場等の拠点新設や大規模な設備投資の支援〔1,400億円〕
- 医療・介護・障害福祉現場の生産性向上・職場環境改善等の支援〔2,304億円〕
- 足元の経営状況の急変に直面する医療機関への支援〔483億円〕

等

2. 新たな地方創生施策(「地方創生2.0」)の展開 ～全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて～ 18,406億円

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金〔1,000億円〕
- 農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障の強化〔3,037億円〕
- 地域における少子化対策の取組への支援〔95億円〕
- 地方誘客促進によるインバウンド拡大、観光地・観光産業の再生・高付加価値化〔538億円〕
- 文化・芸術分野のクリエイター支援〔190億円〕 ○ 国立劇場の再整備〔200億円〕
- 地方交付税交付金(出口ベース(債務償還分を除く))の増額〔7,926億円〕

等

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」の実現 ～将来の賃金・所得の増加に向けて～ 29,971億円

- 量子コンピュータ・量子暗号技術等〔543億円〕 ○ 後発医薬品安定供給支援〔90億円〕
- 創業支援〔462億円〕 ○ 宇宙戦略基金〔3,000億円〕 ○ Beyond 5 G研究開発〔357億円〕
- 大型研究施設の開発・高度化(ポスト富岳、SPRING-8-Ⅱ等)〔248億円〕
- 地域脱炭素推進交付金〔365億円〕 ○ レアメタルや銅の供給源の多角化支援〔922億円〕
- 「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく支援〔13,054億円〕

※ 特別会計分及び既存基金の活用とあわせ1.6兆円規模

等

II. 物価高の克服 ～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～ 33,897億円

1. 足元の物価高に対するきめ細かい対応 31,427億円

- 重点支援地方交付金〔低所得世帯向け給付金：4,908億円、推奨事業メニュー分：6,000億円〕
- 冬期の電気・ガス料金負担軽減〔3,194億円〕 ○ 燃料油価格激変緩和措置〔10,324億円〕
- 「給付金・定額減税一体措置(令和5年度経済対策)」に基づく給付金〔6,443億円〕

等

2. エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現 2,469億円

- 家庭・住宅の省エネ・再エネの推進〔1,809億円〕(特別会計分とあわせ4,239億円)
- クリーンエネルギー自動車の導入支援〔360億円〕(特別会計分とあわせ1,860億円)

等

III. 国民の安心・安全の確保 ～成長型経済への移行の礎を築く～ 47,909億円

1. 自然災害からの復旧・復興 6,677億円

- 能登地域の復旧・復興(なりわい支援、災害廃棄物処理の加速化等)〔2,684億円〕
- 公共土木施設等の復旧等〔4,628億円〕(能登地域の復旧・復興分を含む)

等

2. 防災・減災及び国土強靱化の推進 19,584億円

- 防災体制の抜本強化(新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用)
- 線状降水帯・台風の予測精度の向上(気象庁の機能強化)〔451億円〕
- 公立学校施設の整備(体育館の空調整備〔779億円〕を含む)〔2,076億円〕
- 防災・減災、国土強靱化対策(公共事業関係費)〔14,063億円〕(公共事業関係費全体で2.4兆円(一部特別会計)*)

等

3. 外交・安全保障環境の変化への対応 14,090億円

- グローバルサウスとの連携強化〔2,650億円〕 ○ ウクライナ・周辺国の支援ニーズへの対応〔269億円〕
- 官民のサイバーセキュリティ対策の強化〔395億円〕
- 海上保安能力の強化〔912億円*〕 ○ 自衛隊等の安全保障環境の変化への的確な対応等〔8,268億円〕

等

4. 「誰一人取り残されない社会」の実現 7,558億円

- 防犯体制の強化〔19億円〕(あわせて、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用)
- こども・子育て支援(保育士等の処遇改善、こどもの貧困対策等)〔2,206億円〕(特別会計分とあわせ3,185億円)
- 旧優生保護法関係の補償金等の支給〔878億円〕

等

■ 一般会計補正予算の追加歳出 139,310億円

(その他特別会計分 8,861億円)

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額

10. 令和6年度補正予算(第1号)フレーム

歳 出		歳 入	
1. 日本経済・地方経済の成長 ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～	57,505	1. 税収	38,270
2. 物価高の克服 ～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～	33,897	2. 税外収入(注3)	18,668
3. 国民の安心・安全の確保 ～成長型経済への移行の礎を築く～	47,909	3. 前年度剰余金受入	15,595
小 計 (経済対策関係経費)	139,310	4. 公債金	66,900
4. その他の経費	1,768	(1) 建設公債	30,800
5. 国債整理基金特別会計へ繰入	4,259	(2) 特例公債	36,100
6. 地方交付税交付金(注2)	10,398		
7. 既定経費の減額	▲ 16,303		
合 計	139,433	合 計	139,433

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注2) 経済対策関係経費計上分(7,926億円)と合わせて、地方交付税交付金全体で18,324億円。
(注3) うち「A1・半導体産業基盤強化フレーム」分は13,054億円。

11. 令和6年度補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】				(単位:億円)
	6年度予算 (当初)	6年度予算 (補正後)	6年度予算 当初→補正後	備 考
(歳 出)				
一 般 歳 出	677,764	809,868	132,105	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	177,863	196,200	18,337	
国 債 費	270,090	259,081	△ 11,009	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	169,417	173,676	4,259	
うち利払費	96,910	81,642	△ 15,268	
計	1,125,717	1,265,150	139,433	
(歳 入)				○ 公債依存度:33.3%
税 収	696,080	734,350	38,270	○ 建設公債 令6当初:6.6兆円 → 令6補正後:9.7兆円
そ の 他 収 入	75,147	109,410	34,263	特例公債 令6当初:28.9兆円 → 令6補正後:32.5兆円
公債金(歳出と税収等との差額)	354,490	421,390	66,900	○ 補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は24.8兆円。
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	169,417	173,676	4,259	
利払費相当分	96,910	81,642	△ 15,268	
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	88,163	166,072	77,909	
計	1,125,717	1,265,150	139,433	

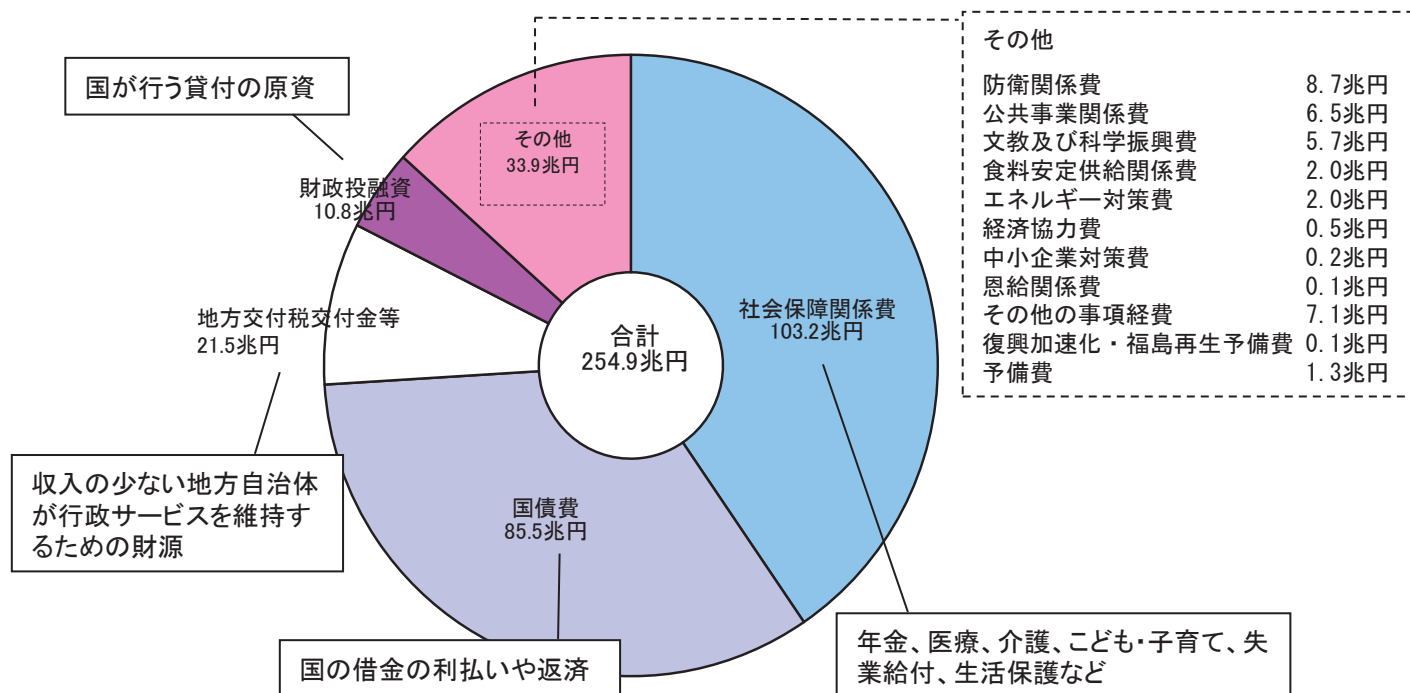
(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注2) 税収には印紙収入を含む。
(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和7年度115.2兆円)と特別会計歳出総額(同429.5兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



(注) 令和7年度予算(修正後)ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事 項	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算見込額)	令和7年度 (予算額)
一般会計歳出総額 (A)	127.6兆円	136.9兆円	115.2兆円
特別会計歳出総額 (B)	412.5兆円	431.5兆円	429.5兆円
合計 (C=A+B)	540.1兆円	568.4兆円	544.7兆円
うち重複額 (D)	137.4兆円	152.5兆円	153.5兆円
差引額 (E=C-D)	402.7兆円	416.0兆円	391.1兆円
うち控除額 (F)	153.9兆円	134.2兆円	136.2兆円
純計額 (=E-F)	248.8兆円	281.8兆円	254.9兆円

○特別会計一覧(令和7年度)

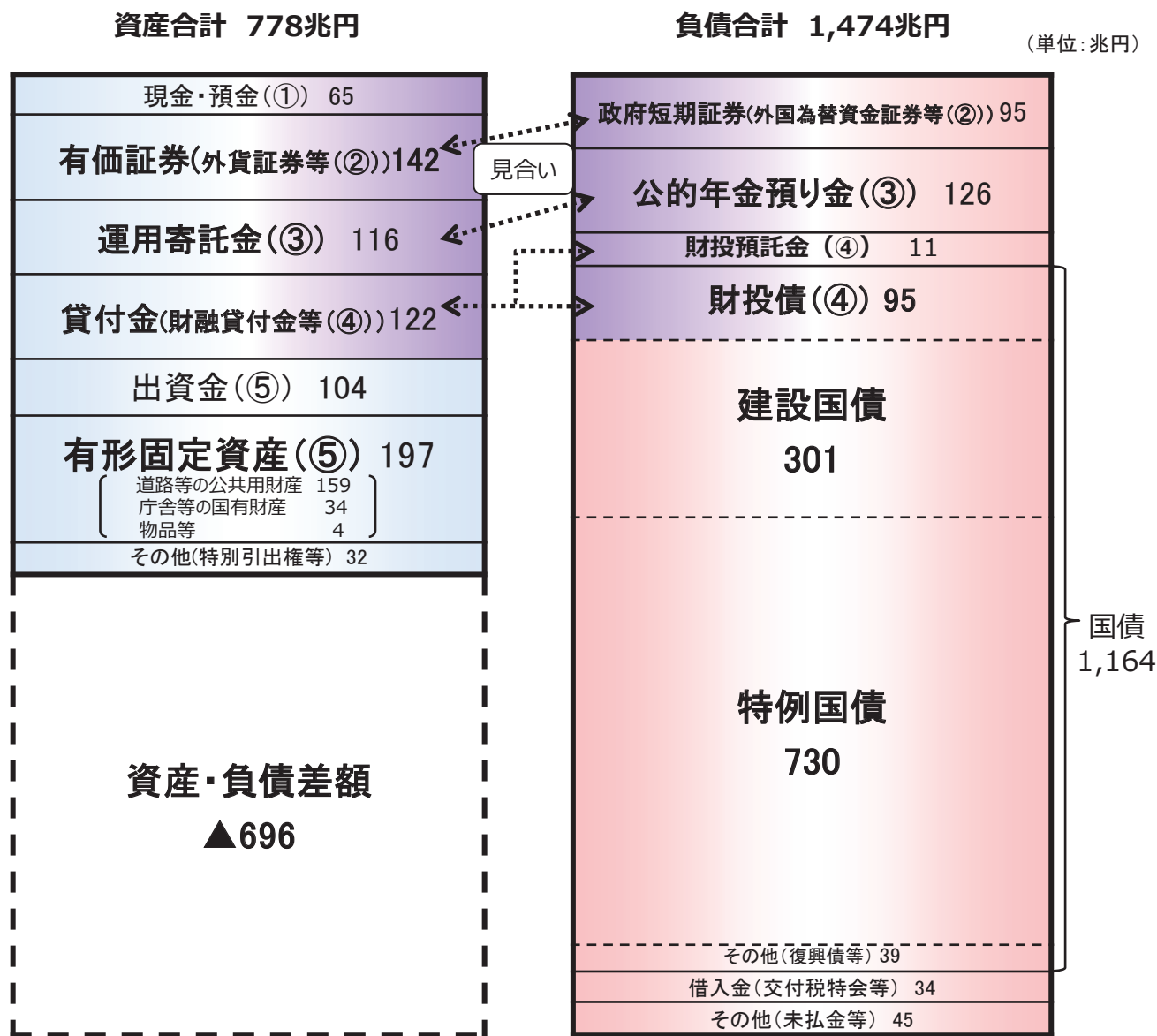
(注1) 控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。
(注2) 令和7年度は修正後の予算額による。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・年金特別会計(厚生労働省)
- ・子ども・子育て支援特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計
(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和5年度末において資産は778.1兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(141.0兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(93.4兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資資金貸付金(112.3兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(94.5兆円)の発行により調達された資金や預託金(10.5兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(115.6兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(125.5兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(196.7兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - ・ 出資金(103.7兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



令和5年度「国の財務書類」のポイント(令和7年1月)より
 (注) ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和5年度末の現金・預金(65.4兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受払いを反映したものとなっています。令和5年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は15.7兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税込等の受け入れが多いため、現金・預金残高は65.4兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は45.8兆円)となりました。

② 外貨証券(141.0兆円)と外国為替資金証券(93.4兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(141.0兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。

※外貨証券と外国為替資金証券の差額47.6兆円のうち大部分は、為替相場の変動等に伴い大きく増減する性格を有する外貨証券の為替換算による増価と、一時的に生じている国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものです。

③ 運用寄託金(115.6兆円)と公的年金預り金(125.5兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(112.3兆円)と財投債(94.5兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(112.3兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(196.7兆円)、出資金(103.7兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲695.7兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲695.7兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

Ⅲ. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を実施しており、令和7年度予算編成においても以下の反映等を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化等を進めるとともに、航空機の離着陸に係る監視体制の強化を図るため、離着陸調整担当を新設するなど航空管制官の人的体制の強化・拡充に取り組むこととした。
【国土交通省】【反映額：46億円（うち令和6年度補正予算（第1号）：27億円）】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉独立行政法人農林漁業信用基金が行う貸付けの規模を見直し、過大となる貸付金に相当する政府出資金を国庫納付する予定。
【農林水産省】【反映額：109億円（歳入）】
- 決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉住宅・建築物需給一体化型等省エネルギー投資促進事業の執行状況を踏まえ、実績単価等を予算積算に適切に反映することにより、所要額の見直しを行った。
【経済産業省】【反映額：▲3億円】

◆ 予算執行調査の反映状況

- 令和6年度予算執行調査については、31件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉地域課題解決のためのスマートシティ推進事業について、データ連携が進まない結果、サービスが充実しないため住民の利用も進まず、関係者の理解も進んでいない状況にある場合が多いことを踏まえ、本事業を継続しても「スマートシティ」は実現されないと考えられることから、令和6年度で予算措置を終了することとした。
【総務省】【反映額：▲3億円】

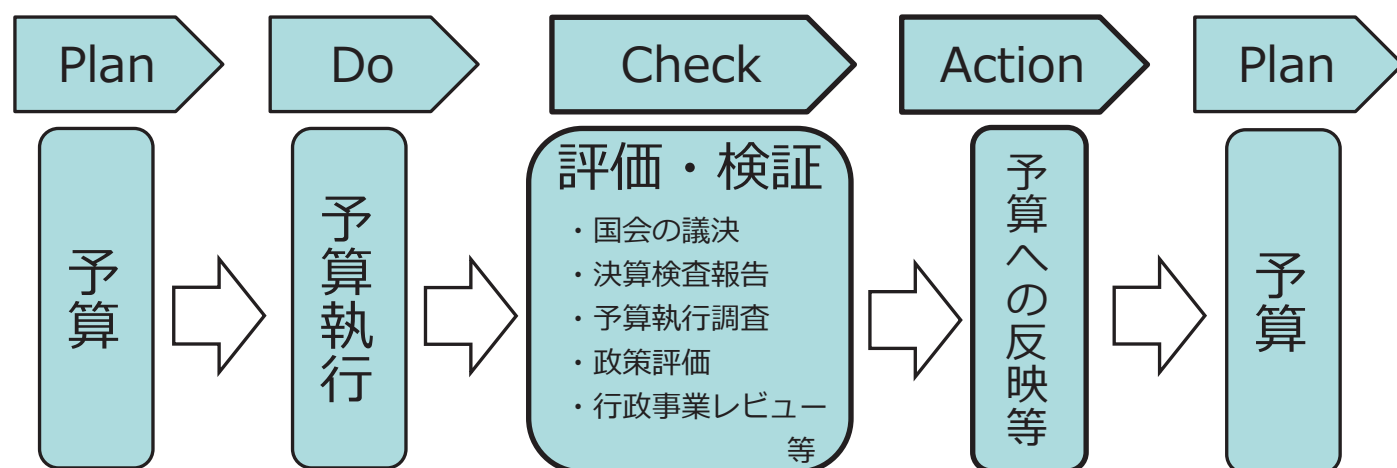
◆ 政策評価の結果の反映状況

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉農山漁村発イノベーション推進事業のうち地域活性化型について、地域の活動計画の策定や専門的スキルを持つ外部人材の活用等を支援しているが、外部人材の活用が低調となっていることから、新規採択件数を精査することにより予算額を縮減した。
【農林水産省】【反映額：▲0.5億円】

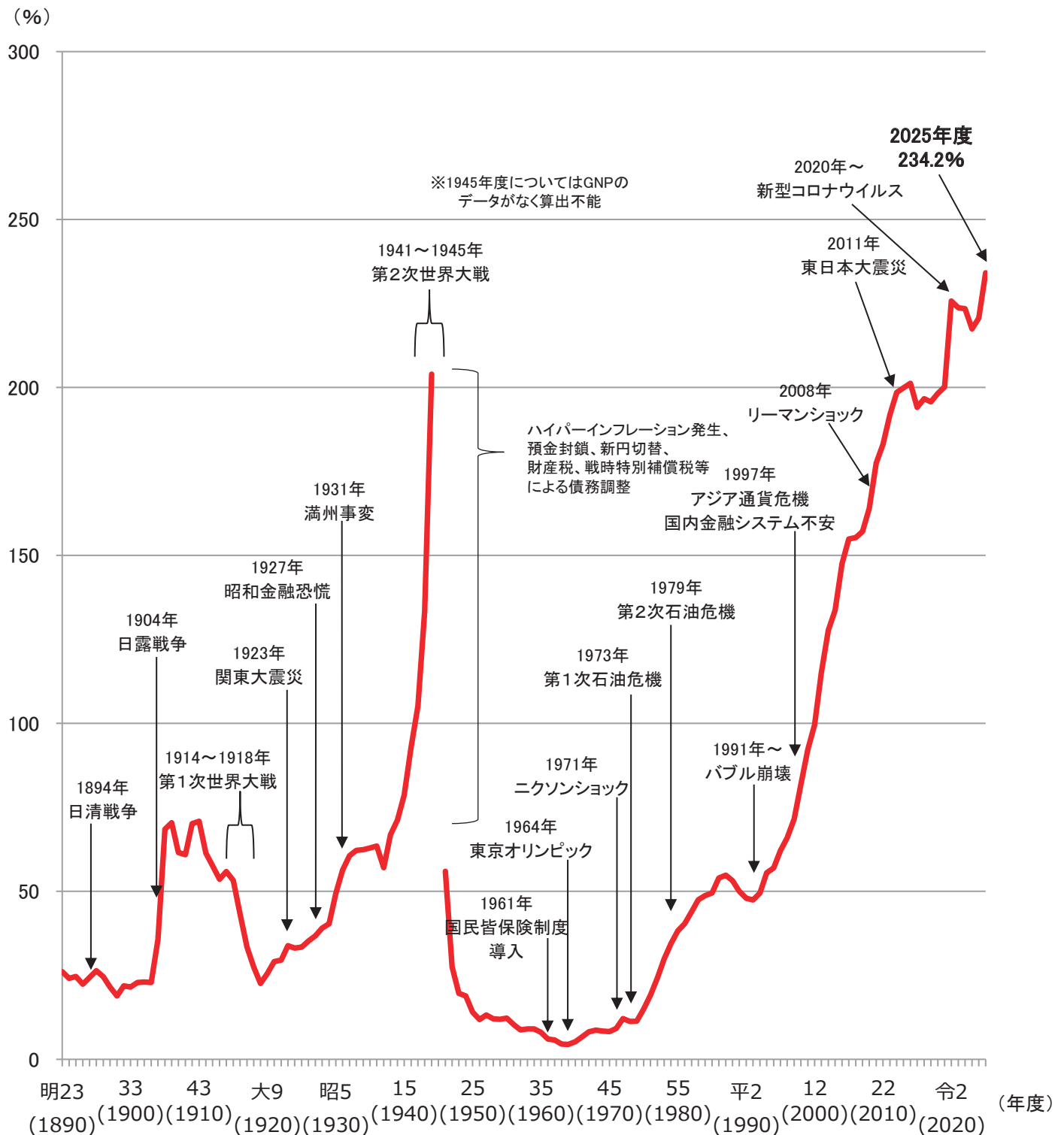
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
〈例〉「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」について、オンライン申請件数に応じて業務見直しを行った上で、成果目標や達成状況の把握が可能となるようなKPIの設定を検討することとした。その際、行政事務の効率化についても定量的な成果目標を設定することとし、デジタル庁はその達成状況を確認することとした。また、デジタル庁は各府省のシステムについても費用と効果の進捗管理をし、進捗が不十分なシステムの縮小・停止も含め、見直しを指示することとした。【農林水産省・デジタル庁】

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



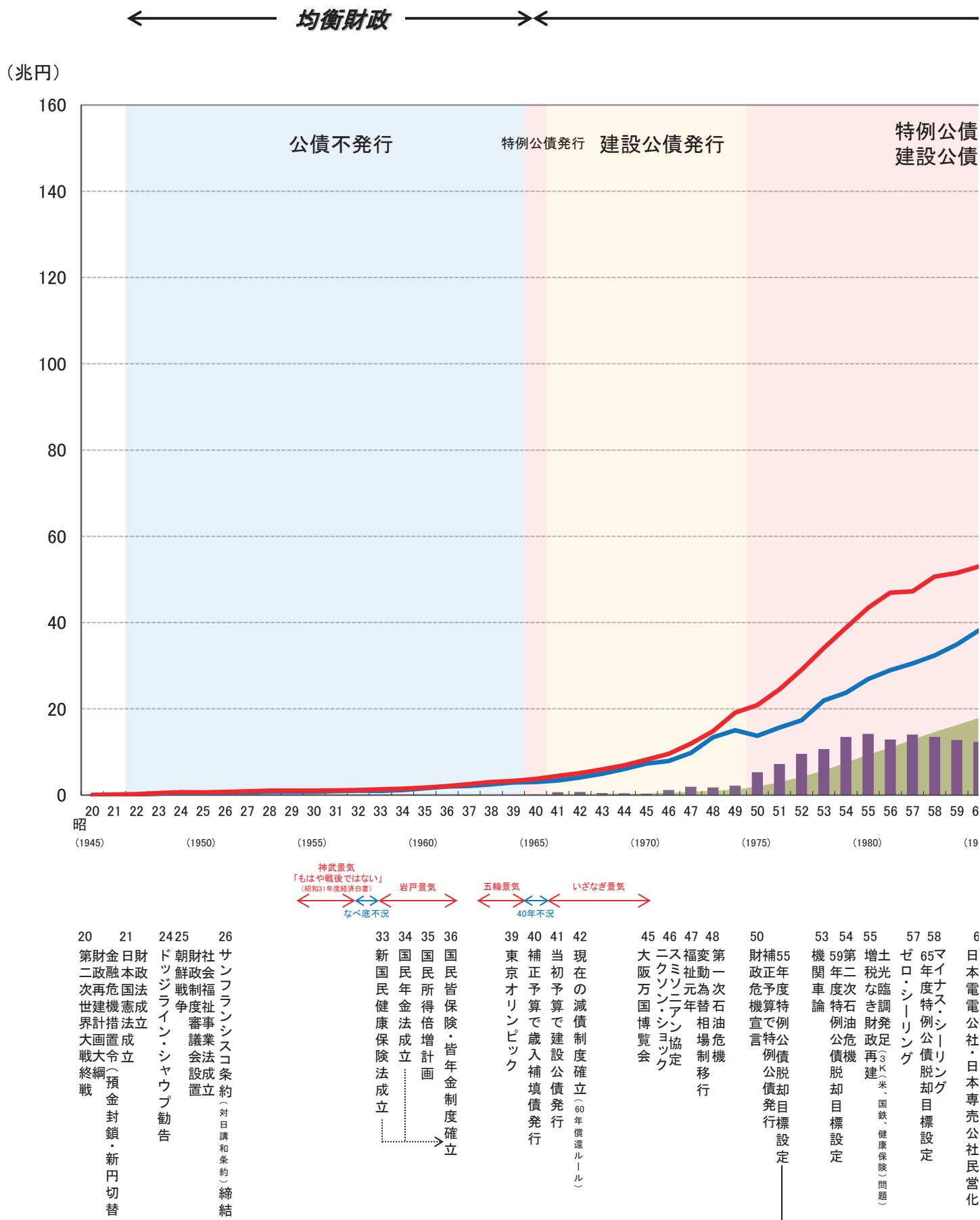
参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和5年度までは実績、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)に基づく計数であり、政府短期証券のうち 財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結によりGNPのデータがなく算出不能。

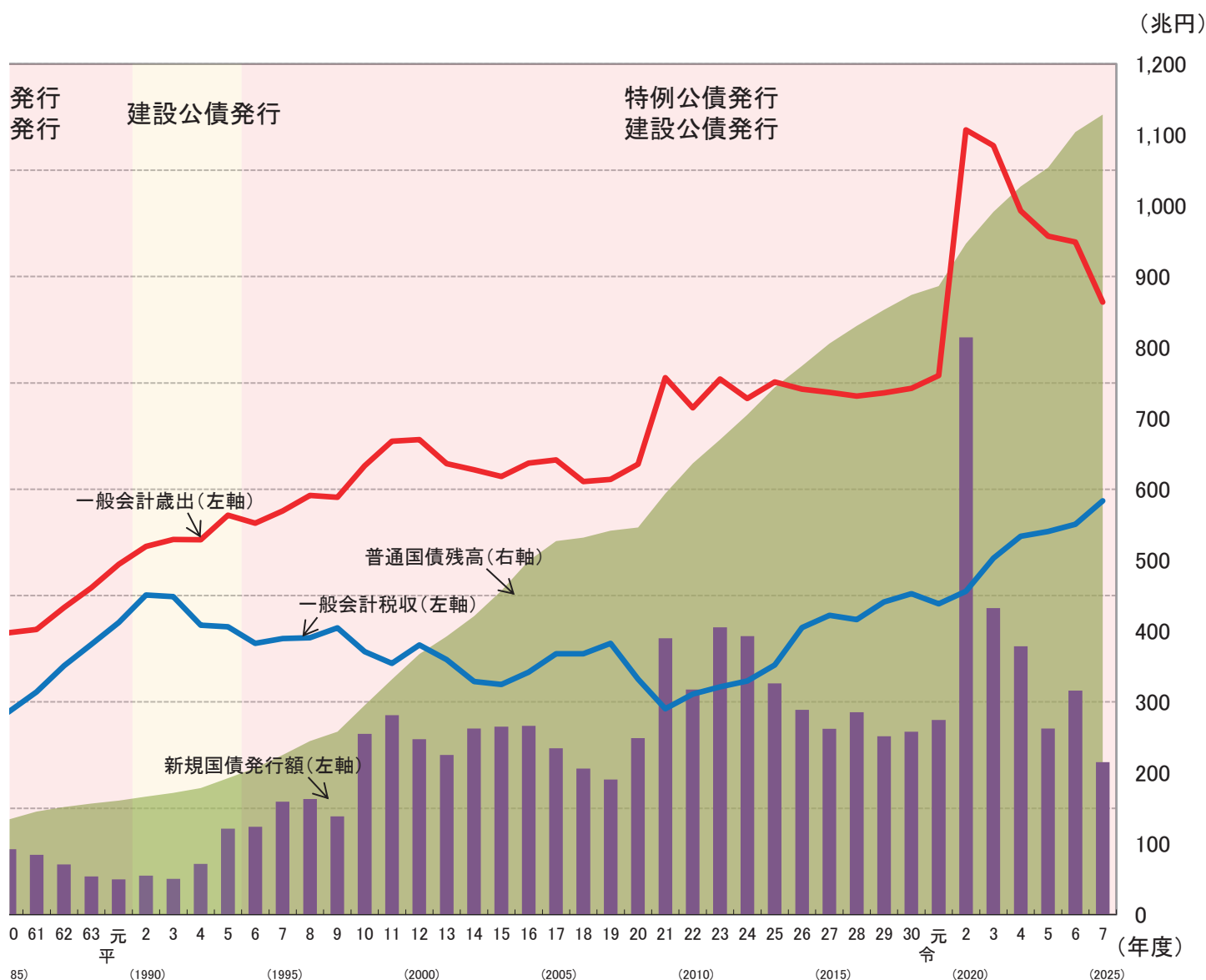
(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和6年度及び令和7年度は、「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和7年1月24日閣議決定)」による。

参考 戦後における我が国財政の変遷



(注1) 一般会計税収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は予算(修正後)による。
(注2) 普通国債残高は、令和5年度末までは実績、令和6年度末は補正後予算、令和7年度末は予算(修正後)に基づく見込み。

不均衡財政



バブル経済 バブル経済崩壊 いざなぎ景気

- 0 基礎年金制度導入
- 1 日本国有鉄道民営化
- 2 臨時特別公債発行脱却 (湾岸戦争への対応)
- 3 消費税率導入 (3%)
- 4 阪神・淡路大震災
- 5 減税特別公債発行 (8年度)
- 6 所得減税 (税率構造の黒道緩和等)
- 7 消費税率3%→5%の引き上げ
- 8 財政構造改革法成立
- 9 アジア通貨危機・国内金融システム問題
- 10 消費税率8%への引き上げ
- 11 財政構造改革法停止 (最高税率の引下げ)
- 12 法人税減税 (税率引下げ)
- 13 介護保険制度導入
- 14 10年度国債発行額30兆円以下目標
- 15 2010年代初頭のPB黒字化目標設定
- 16 所得税から住民税への税源移譲
- 17 2011年度PB黒字化目標設定
- 18 郵政民営化
- 19 後期高齢者医療制度導入
- 20 リーマン・ショック
- 21 2020年度税制改正法附則104条
- 22 東日本大震災
- 23 2020年度PB黒字化目標設定
- 24 年金特別公債発行 (25年度)
- 25 補正予算で復興債発行
- 26 消費税率5%→8%
- 27 PB中間目標達成
- 28 消費税率8%→10%
- 29 2025年度PB黒字化目標設定
- 30 消費税率8%→10%
- 31 2025年度PB黒字化目標設定
- 32 ロシアによるウクライナ侵略
- 33 新型コロナウイルス感染症の拡大

[illegible]



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp/>

財務省

検 索



〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1